

防災公共推進計画書

～むつ市～

令和7年度

青 森 県

防災公共推進計画の更新ポイント

今回の防災公共推進計画の更新ポイントを、下記の4項目（津波浸水想定区域に該当しない市町村は3項目）に重点を置き、各市町村の防災公共推進計画について再検討ならびに更新を行ったものである。

①地震・津波災害

将来起こりうる最大クラスの地震・津波（太平洋側海溝型地震、日本海側海溝型地震、内陸直下型地震）を想定した新たな津波浸水想定区域を基に、従前の津波浸水想定区域から区域が拡大した地区に対して、対象市町村から現状を確認し、避難場所、避難目標地点、避難限界範囲、避難経路等の再検討に重点を置き、更新を行った。

②風水害

国・県管理河川のうち、洪水予報河川及び水位周知河川における従前の洪水浸水想定区域から区域が拡大した地区に対して、対象市町村から現状を確認し、避難場所、避難経路等の再検討に重点を置き、更新を行った。

③危険箇所

県で指定している危険箇所（河川砂防危険箇所、林政危険地区、道路防災点検、橋梁危険箇所）は道路を保全対象としている危険箇所が多く、かつ各地に点在していることから、避難経路を確保する観点で現時点の危険箇所及び市町村の施策の整備状況を確認し、孤立の恐れのある集落の解消に重点を置き、更新を行った。

④市町村へのヒアリング

令和3年及び令和4年に本県で発生した大雨災害や令和6年1月に発生した能登半島地震等、近年発生した災害を踏まえ、各市町村における災害時の実体験や被災当時の課題等をヒアリングし、その内容を基に避難場所、避難目標地点、避難限界範囲、避難経路等の再検討に重点を置き、更新を行った。

※津波浸水想定区域に該当する市町村は①～④すべてが該当となり、それ以外の市町村は②、③、④が該当する。



図-1 青森県沿岸区分図

表-1 津波の水位・影響開始時間等一覧表

市町村	海岸線の最大津波高(m)	代表地点					市町村庁舎等の浸水深	
		影響開始時間	第一波到達時間	最大波		代表地点数		
				到達時間	津波水位			
階上町	21.5	12分	32分	44分	17.7	4		
八戸市	26.1	6分	32分	183分	21.0	12		
おいらせ町	24.0	13分	35分	51分	21.1	5		
三沢市	17.1	11分	28分	50分	14.7	11		
六ヶ所村	12.7	3分	20分	23分	8.7	8	村役場：0.5m	
東通村	15.7	3分	19分	33分	10.8	9		
風間浦村	11.5	2分	32分	34分	8.5	7	村役場：7.0m	
大間町	10.7	5分	17分	37分	9.0	4		
佐井村	6.5	5分	10分	204分	4.6	7		
むつ市	陸奥湾	5.4	2分	9分	159分	3.9	20	
	津軽海峡	13.4	4分	31分	37分	10.6	6	
横浜町	5.1	4分	140分	141分	3.6	3		
野辺地町	4.5	10分	41分	161分	3.5	5		
平内町	4.8	3分	10分	107分	4.0	13		
青森市	5.4	0分	2分	97分	4.8	12	県庁：1.9m 市役所：1.4m	
蓬田村	4.4	0分	1分	101分	3.7	5	村役場：2.7m	
外ヶ浜町	陸奥湾	4.9	0分	0分	196分	3.5	7	
	津軽海峡	9.7	2分	20分	211分	5.5	13	
今別町	6.6	2分	29分	213分	5.6	7		
中泊町	22.6	3分	18分	22分	10.4	5		
五所川原市	10.8	10分	18分	19分	7.4	3		
つがる市	11.4	16分	18分	24分	8.9	2		
鱒ヶ沢町	12.1	12分	15分	21分	10.5	5		
深浦町	21.7	3分	6分	11分	12.5	20	町役場：5.9m	

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【むつ市】 更新内容概要版

1.更新目的

従前の防災公共推進計画に対して、各市町村との協議及び最新の危険箇所情報により現状確認した結果を基に、防災公共推進計画を更新し、地区内における危険箇所等を共有するものである。

2.確認項目

整理番号	確認項目	更新要否	備考
1	地形図	○	R4国土地理院 電子地形図
2	危険箇所	○	R4河川砂防、林政、道路、橋梁危険箇所
3	津波浸水想定区域	○	青森県 令和3年5月公表
4	洪水浸水想定区域	○	国管理河川、県管理洪水予報河川、水位周知河川
5	孤立集落	—	孤立する恐れのある集落
6	防災拠点	—	災害時に防災活動の拠点となる施設
7	ヘリ離着陸可能場所	○	孤立した際の物資の輸送手段
8	避難場所	○	R4国土地理院 指定緊急避難場所、防災マップ避難所リスト
9	避難目標地点	○	津波浸水想定区域外の避難の目標とする地点
10	避難限界範囲	○	津波影響開始時間を基に計算して出した避難可能範囲
11	避難経路	○	人家→避難目標地点→避難場所→防災拠点

3.更新内容

整理番号	更新内容	更新前	更新後
1	地形図	青森県防災地形図2,500	国土地理院 電子地形図
2	危険箇所	H23河川砂防、林政、道路、橋梁危険箇所	R4河川砂防、林政、道路、橋梁危険箇所
3	津波浸水想定区域	青森県 平成27年3月公表	青森県 令和3年5月公表
4	洪水浸水想定区域	表示なし(市の洪水ハザードマップ参照)	青森県 令和2年6月公表
7	ヘリ離着陸可能場所	H25ワーキングにて設定	R4市町村協議を基に再設定
8	避難場所	地域防災計画 指定避難場所	国土地理院 指定緊急避難場所
9	避難目標地点	H25ワーキングにて設定	R4市町村協議を基に再設定
10	避難限界範囲	H25ワーキングにて設定	R4市町村協議を基に再設定
11	避難経路	H25ワーキングにて設定	R4市町村協議を基に再設定

4.津波設定条件・施策の取組状況・追加検討地区等

項目	検討結果
津波設定条件	16地区は津波影響開始時間、4地区は第一波到達時間、14地区は津波影響開始時間と第一波到達時間を採用
施策の取組状況	県の危険箇所6箇所事業完了、6箇所事業中、市の施策11箇所事業完了
追加検討地区	㊸旭町・大平町・真砂町,㊹南赤川町・大曲町の2地区
新たな取組	特になし
その他	特になし

5.更新後の孤立する恐れのある集落数（地区数）

更新前孤立集落数		更新後孤立集落数		孤立解消集落数		孤立解消集落名(地区名)		備考
地震時	大雨時	地震時	大雨時	地震時	大雨時	地震時	大雨時	
17地区	22地区	17地区	18地区	0地区	4地区	なし	㊸大川目,㊹永下・泉沢,㊺城ヶ沢	検討地区 42地区

6.今後の取組について

項目	内容
防災公共推進計画	おおむね5年毎の防災公共推進計画更新
土砂災害警戒区域	新規抽出箇所による避難場所・避難目標地点・避難経路の再検討
洪水浸水想定区域	その他河川の洪水浸水想定区域による避難場所・避難目標地点・避難経路の再検討
短期・中期的施策	施策の取組状況確認及び施策の再設定

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【むつ市】 検討結果概要版 1/2

1.概要

むつ市は、旧むつ市、旧川内町、旧大畑町、旧脇野沢村から成り、市役所は旧むつ市に立地している。旧むつ市には、救急病院である「むつ総合病院」や、救援物資の備蓄基地となる「大湊港」といった防災拠点が集積しており、川内庁舎、大畑庁舎、脇野沢庁舎はもとより、下北地域の各市町村からのアクセス拠点となっている。

市役所と大畑庁舎は国道279号により連結されており、経路上に危険箇所はなく分断される恐れはない。一方で、市役所と川内庁舎及び脇野沢庁舎は国道338号により連結されているが、経路上に危険箇所があり災害時分断される恐れがある。

旧むつ市、旧川内町、旧大畑町、旧脇野沢村とも、それぞれの市街部は危険箇所が少なく、市役所及び各庁舎までの経路が分断される恐れはない。沿岸部では、各集落から市役所や各庁舎までの経路上に危険箇所があり、孤立する恐れのある集落が存在するほか、各集落とも津波による浸水が想定されている。山間部では、各集落から各庁舎までの経路上に危険箇所があり、孤立する恐れのある集落が存在するほか、旧むつ市では田名部川・小川が、旧大畑町では大畑川が、旧脇野沢村では脇野沢川がそれぞれ流れており、一部集落が洪水浸水想定区域内にある。

平成25年度に県民局及び市町村ワーキングを実施し防災計画推進計画を策定したところだが、今回の更新では、むつ市における孤立する恐れのある集落や避難場所が存在する地区、洪水や津波により浸水が想定される地区の全43地区において検討を実施した。

2.避難前提条件の検討

2-1.津波影響開始時間・第一波到達時間・最大波到達時間									
市町村	地域海岸	代表地点	地区名	前回津波時間		見直し後津波時間			
				津波影響開始時間		津波影響開始時間		第一波到達時間	最大波到達時間
				+20cm	-20cm	+20cm	-20cm		
むつ市	北通	関根	⑨関根漁港,⑩関根浜港	42分	25分	7分	7分	37分	37分
むつ市	北通	出戸川	⑧関根	43分	25分	6分	6分	35分	35分
むつ市	北通	正津川	⑦正津川	44分	24分	5分	5分	35分	35分
むつ市	北通	大畑	⑥大畑漁港	46分	23分	4分	4分	32分	32分
むつ市	北通	釣屋浜	⑤釣屋浜・二枚橋・孫次郎間	47分	23分	4分	4分	32分	32分
むつ市	北通	木野部	③赤川,④木野部	46分	22分	4分	4分	31分	31分
むつ市	陸奥湾北	九艘泊	⑮九艘泊	8分	16分	5分	5分	9分	198分
むつ市	陸奥湾北	蛸田	⑯蛸田・寄浪	9分	11分	2分	2分	10分	196分
むつ市	陸奥湾北	寄浪		10分	10分	10分	10分	11分	196分
むつ市	陸奥湾北	新井田	⑰新井田・本村	12分	14分	3分	3分	13分	194分
むつ市	陸奥湾北	瀬野		13分	15分	13分	13分	13分	193分
むつ市	陸奥湾北	脇野沢		13分	16分	2分	2分	15分	193分
むつ市	陸奥湾北	小沢	⑲小沢	17分	22分	17分	17分	19分	142分
むつ市	陸奥湾北	蛸崎	⑳蛸崎	19分	28分	19分	19分	20分	144分
むつ市	陸奥湾北	宿野部	㉑宿野部	22分	29分	13分	13分	23分	141分
むつ市	陸奥湾北	桧川	㉒桧川	27分	36分	16分	16分	27分	142分
むつ市	陸奥湾北	川内	㉓葛沢・大場,㉔川内庁舎	28分	38分	13分	13分	31分	144分
むつ市	陸奥湾北	田野沢	㉕川内	29分	40分	10分	10分	31分	146分
むつ市	陸奥湾北	褰川	-	30分	34分	16分	16分	30分	146分
むつ市	陸奥湾北	戸沢	㉖戸沢地区公民館	33分	63分	22分	22分	34分	147分
むつ市	陸奥湾北	角違	㉗角違,㉘永下・泉沢	35分	41分	20分	20分	36分	147分
むつ市	陸奥湾北	城ヶ沢	㉙城ヶ沢	40分	70分	18分	18分	41分	151分
むつ市	陸奥湾北	大湊浜町	㉚大湊高等学校他,㉛みどりのさきもり館他,㉜旭町・大平町・真砂町	-	-	17分	17分	49分	159分
むつ市	陸奥湾北	松原町	㉝小川町・海老川町・新町,㉞松原町	-	-	7分	7分	48分	160分
むつ市	陸奥湾北	金谷沢	㉟南赤川町・大曲町	46分	82分	8分	8分	46分	158分
むつ市	陸奥湾北	浜奥内	㊱奥内	44分	-	8分	8分	46分	145分

※洪水の避難前提条件については、むつ市防災マップによるものとする。

2-2.避難可能範囲(津波影響開始時間・第一波到達時間)										
代表地点	地区名	津波影響開始時間		避難開始時間	避難可能時間	秒換算	歩行速度	避難可能距離 ※上限500m	補正率	避難可能範囲
		第一波到達時間	第一波到達時間							
関根	⑨関根漁港,⑩関根浜港	7分	2分	5分	300秒	1.0m/秒	300m	1.5	200m	
		37分	2分	35分	2100秒	1.0m/秒	500m	1.5	300m	
出戸川	⑧関根	6分	2分	4分	240秒	1.0m/秒	240m	1.5	150m	
		35分	2分	33分	1980秒	1.0m/秒	500m	1.5	300m	
正津川	⑦正津川	5分	2分	3分	180秒	1.0m/秒	180m	1.5	100m	
		35分	2分	33分	1980秒	1.0m/秒	500m	1.5	300m	
大畑	⑥大畑漁港	4分	2分	2分	120秒	1.0m/秒	120m	1.5	50m	
		32分	2分	30分	1800秒	1.0m/秒	500m	1.5	300m	
釣屋浜	⑤釣屋浜・二枚橋・孫次郎間	4分	2分	2分	120秒	1.0m/秒	120m	1.5	50m	
		32分	2分	30分	1800秒	1.0m/秒	500m	1.5	300m	
木野部	③赤川,④木野部	4分	2分	2分	120秒	1.0m/秒	120m	1.5	50m	
		31分	2分	29分	1740秒	1.0m/秒	500m	1.5	300m	
九艘泊	⑮九艘泊	5分	2分	3分	180秒	1.0m/秒	180m	1.5	100m	
		9分	2分	7分	420秒	1.0m/秒	420m	1.5	250m	
蛸田	⑯蛸田・寄浪	10分	2分	8分	480秒	1.0m/秒	480m	1.5	300m	
新井田	⑰新井田・本村	13分	2分	11分	660秒	1.0m/秒	500m	1.5	300m	
小沢	⑲小沢	17分	2分	15分	900秒	1.0m/秒	500m	1.5	300m	
蛸崎	⑳蛸崎	19分	2分	17分	1020秒	1.0m/秒	500m	1.5	300m	
宿野部	㉑宿野部	13分	2分	11分	660秒	1.0m/秒	500m	1.5	300m	
桧川	㉒桧川	16分	2分	14分	840秒	1.0m/秒	500m	1.5	300m	
川内	㉓葛沢・大場,㉔川内庁舎	13分	2分	11分	660秒	1.0m/秒	500m	1.5	300m	
田野沢	㉕川内	10分	2分	8分	480秒	1.0m/秒	480m	1.5	300m	
戸沢	㉖戸沢地区公民館	22分	2分	20分	1200秒	1.0m/秒	500m	1.5	300m	
角違	㉗角違,㉘永下・泉沢	20分	2分	18分	1080秒	1.0m/秒	500m	1.5	300m	
城ヶ沢	㉙城ヶ沢	18分	2分	16分	960秒	1.0m/秒	500m	1.5	300m	
大湊浜町	㉚大湊高等学校他,㉛みどりのさきもり館他,㉜旭町・大平町・真砂町	17分	2分	15分	900秒	1.0m/秒	500m	1.5	300m	
松原町	㉝小川町・海老川町・新町,㉞松原町	7分	2分	5分	300秒	1.0m/秒	300m	1.5	200m	
		48分	2分	46分	2760秒	1.0m/秒	500m	1.5	300m	
金谷沢	㉟南赤川町・大曲町	8分	2分	6分	360秒	1.0m/秒	360m	1.5	200m	
		46分	2分	44分	2640秒	1.0m/秒	500m	1.5	300m	
浜奥内	㊱奥内	8分	2分	6分	360秒	1.0m/秒	360m	1.5	200m	

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【むつ市】 検討結果概要版 2/2

3. 施策の取組状況

3-1. 避難場所確保の取組					
地区名	事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
⑤釣屋浜・二枚橋・孫次郎間	避難場所	-	市	プール管理棟	【未実施】
⑮九艘泊	急傾斜地	I-1016	県	九艘泊区域急傾斜地崩壊対策事業	【事業完了】
⑯蛸田・寄浪	急傾斜地	II-820	県	急傾斜地蛸田4号地区	【未実施】
	土石流	427-I-011-1	県	地蔵堂沢	【事業中】
	土石流	427-I-011-2	県	地蔵堂沢	【事業中】
3-2. 避難経路確保の取組					
地区名	事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
①湯野川地区公民館他	急傾斜地	II-736	県	湯野川1号地区	【未実施】
②畑	土石流	421-I-3	県	北畑沢	【事業中】
③赤川	急傾斜地	I-932	県	赤川地区	【未実施】
	急傾斜地	I-930	県	佐助川1号地区	【未実施】
④木野部	急傾斜地	I-929	県	木野部3号地区	【未実施】
	急傾斜地	I-927	県	木野部1号地区	【未実施】
⑤釣屋浜・二枚橋・孫次郎間	急傾斜地	I-924	県	釣屋浜1号区域急傾斜地崩壊対策事業	【事業中】
	急傾斜地	I-922	県	二枚橋区域急傾斜地崩壊対策事業	【事業完了】
	急傾斜地	I-920	県	孫次郎間地区	【未実施】
	急傾斜地	I-919	県	八幡湯坂5号地区	【未実施】
	急傾斜地	I-918	県	湯坂下地区	【未実施】
	急傾斜地	II-742	県	八幡湯坂4号地区	【未実施】
	山腹崩壊	208-S0015	県	釣屋浜地区	【未実施】
⑮九艘泊	急傾斜地	II-814	県	芋田3号地区	【未実施】
	急傾斜地	II-815	県	芋田4号地区	【未実施】
	急傾斜地	II-817	県	芋田5号地区	【未実施】
⑯蛸田・寄浪	急傾斜地	I-1022	県	寄浪地区	【未実施】
	山腹崩壊	208-S0023	県	寄浪地区	【未実施】
	急傾斜地	II-821	県	寄浪2号地区	【未実施】
	急傾斜地	II-16007	県	蛸田5号地区	【未実施】
⑰新井田・本村	急傾斜地	II-822	県	新井田2号地区	【未実施】
	山腹崩壊	208-S0027	県	本村地区	【未実施】
	土石流	427-I-004	県	脇野沢	【事業中】
	急傾斜地	I-1026	県	桂沢地区	【未実施】
⑱源藤城・滝山	山腹崩壊	208-S0031	県	滝山地区	【未実施】
	崩壊土砂流出	208-H0056	県	滝山地区	【未実施】
⑳松川	急傾斜地	I-905	県	松川3号地区	【未実施】
㉑葛沢・大場	急傾斜地	II-732	県	休所地区	【未実施】
㉒川内	交通安全	-	県	国道338号交通安全事業	【事業中】
㉓上小倉平地区公民館他	土石流	421-I-7	県	木浪長中の沢	【未実施】
㉔大川目	崩壊土砂流出	208-H0006	県	大川目地区	【事業完了】
	崩壊土砂流出	208-H0005	県	大川目地区	【未実施】
㉕みどりのさきもり館他	土石流	208-I-13	県	吉田川火山砂防事業	【事業完了】
3-3. 輸送手段確保の取組					
地区名	事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
①湯野川地区公民館他	ヘリ離着陸場所	-	市	旧湯野川小学校グラウンド	【事業完了】
②畑	ヘリ離着陸場所	-	市	耕作地	【事業完了】
③赤川	ヘリ離着陸場所	-	市	集いの広場	【事業完了】
⑤釣屋浜・二枚橋・孫次郎間	ヘリ離着陸場所	-	市	旧二枚橋小学校グラウンド	【事業完了】
⑪高梨	ヘリ離着陸場所	-	市	耕作地	【事業完了】
⑫関根橋	ヘリ離着陸場所	-	市	旧田名部高等学校大畑校舎グラウンド	【事業完了】
⑬高橋川・小目名	ヘリ離着陸場所	-	市	旧小目名小学校グラウンド	【事業完了】
⑭薬研・奥薬研	ヘリ離着陸場所	-	市	老人福祉センター駐車場	【事業完了】
⑲葛沢・大場	ヘリ離着陸場所	-	市	川内小中学校グラウンド	【事業完了】
㉓上小倉平地区公民館他	ヘリ離着陸場所	-	市	旧第二川内小学校グラウンド	【事業完了】
㉕みどりのさきもり館他	ヘリ離着陸場所	-	市	釜臥山スキー場	【事業完了】

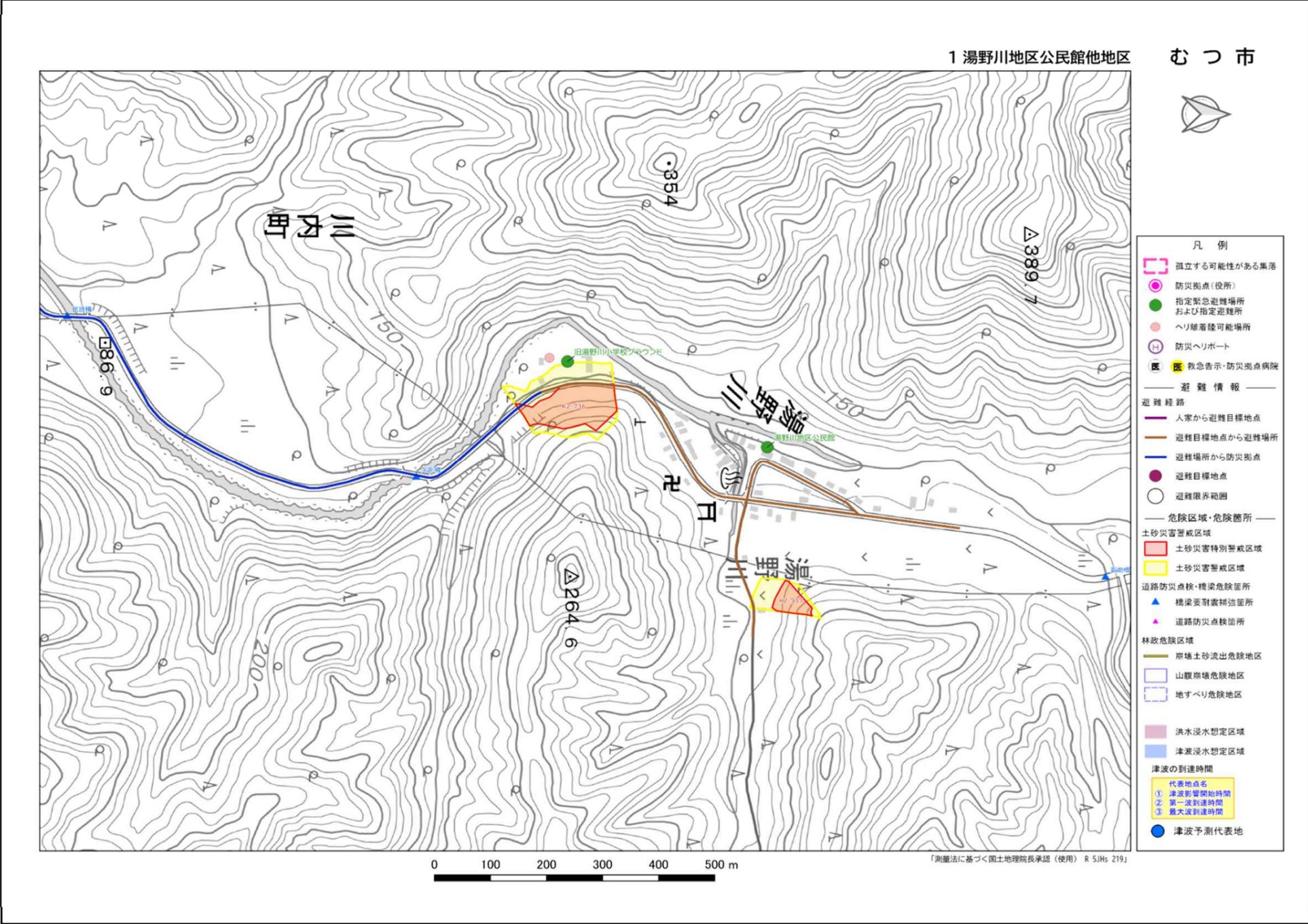
3-4. 孤立状況解消の取組					
地区名	事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
⑮九艘泊	急傾斜地	II-813	県	芋田2号地区	【未実施】
⑰新井田・本村～⑱小沢	道路危険箇所	6338A145他3箇所	県	国道338号(脇野沢辰内地区)	【未実施】
⑳畑～㉑安部城地区公民館他	道路危険箇所	6046B001	県	川内佐井線(高野山国有林)	【未実施】
㉒旭町・大平町・真砂町	橋梁未耐震	下北橋	県	下北(停)線	【事業完了】
⑤釣屋浜・二枚橋・孫次郎間	道路整備	-	県	国道279号道路改良事業(二枚橋BP)	【事業完了】
㉗小川町・海老川町・新町	橋梁未耐震	新大橋	県	むつ恐山公園大畑線	【未実施】

4. 検討結果一覧表

地区名	孤立集落数		孤立避難場所	津波浸水想定区域	利用可能な避難場所	物資の輸送手段	施策実施状況数		
	地震	大雨					事業完了	事業中	未実施
①湯野川地区公民館他	-	-	○	-	湯野川地区公民館	ヘリポート	1	-	1
②畑	1	1	-	-	畑地区公民館	ヘリポート	1	1	1
③赤川	1	1	-	○	下北自然の家体育館	ヘリ・漁港	1	-	2
④木野部	1	1	-	○	下北自然の家体育館	ヘリ・漁港	-	-	2
⑤釣屋浜・二枚橋・孫次郎間	3	3	-	○	旧二枚橋小学校体育館 他	ヘリポート	3	1	6
⑥大畑漁港	-	-	-	○	大畑中学校体育館	-	-	-	-
⑦正津川	-	-	-	○	大畑中学校体育館	-	-	-	-
⑧関根	-	-	-	○	関根小学校体育館 他	-	-	-	-
⑨関根漁港	-	-	-	○	関根小学校体育館 他	-	-	-	-
⑩関根浜港	-	-	-	○	関根小学校体育館 他	-	-	-	-
⑪高梨	-	-	-	-	関根小学校体育館 他	ヘリポート	1	-	-
⑫関根橋	-	-	-	-	旧田名部高等学校大畑校舎	ヘリポート	1	-	-
⑬高橋川・小目名	-	-	-	-	高橋川コミュニティセンター 他	ヘリポート	1	-	-
⑭薬研・奥薬研	-	-	-	-	高橋川コミュニティセンター 他	ヘリポート	1	-	-
⑮九艘泊	1	1	-	○	九艘泊地区生活福祉センター 他	漁港	1	-	4
⑯蛸田・寄浪	2	2	-	○	蛸田地区生活福祉センター 他	漁港	-	2	5
⑰新井田・本村	1	2	-	○	脇野沢中学校体育館 他	ヘリ・漁港	-	1	4
⑱源藤城・滝山	2	2	-	○	滝山地区生活福祉センター 他	ヘリポート	-	-	2
⑲小沢	1	1	-	○	小沢地区生活福祉センター 他	漁港	-	-	-
⑳蛸崎	1	1	-	○	旧蛸崎小学校グラウンド 他	漁港	-	-	-
㉑宿野部	1	1	-	○	旧宿野部小学校グラウンド 他	漁港	-	-	-
㉒松川	1	1	-	○	旧大湊高等学校川内校舎 第1・第2体育館 他	ヘリ・漁港	-	-	1
㉓葛沢・大場	1	1	-	○	旧大湊高等学校川内校舎 第1・第2体育館	ヘリ・港	1	-	1
㉔川内庁舎	-	-	-	○	旧大湊高等学校川内校舎 第1・第2体育館 他	-	-	-	-
㉕川内	-	-	-	○	田野沢地区公民館	-	-	1	-
㉖上小倉平地区公民館他	-	-	○	-	上小倉平地区公民館 他	ヘリポート	1	-	1
㉗安部城地区公民館他	-	-	○	-	安部城地区公民館 他	ヘリポート	-	-	-
㉘石倉・高野川	-	-	-	-	石倉地区公民館	-	-	-	-
㉙戸沢地区公民館	-	-	○	○	旧角違小中学校グラウンド 他	漁港	-	-	-
㉚角違	-	-	○	○	旧角違小中学校グラウンド 他	漁港	-	-	-
㉛大川目	-	0	-	-	旧角違小中学校グラウンド 他	漁港	1	-	1
㉜永下・泉沢	-	0	-	○	大湊高等学校 第1・第2体育館	漁港	-	-	-
㉝城ヶ沢	-	0	-	○	宇曾利川児童公園 他	漁港	-	-	-
㉞大湊高等学校他	-	-	0	○	みどりのさきもり館 他	ヘリポート	-	-	-
㉟みどりのさきもり館他	-	-	0	○	みどりのさきもり館 他	ヘリポート	2	-	-
㊱旭町・大平町・真砂町	-	-	-	○	大平中学校体育館 他	-	1	-	-
㊲小川町・海老川町・新町	-	-	-	○	下北文化会館 他	-	-	-	1
㊳松原町	-	-	-	○	むつ中学校体育館 他	-	-	-	-
㊴南赤川町・大曲町	-	-	-	○	旧金谷沢小学校グラウンド 他	-	-	-	-
㊵二又	-	-	-	-	奥内小学校体育館	-	-	-	-
㊶奥内	-	-	-	○	奥内小学校体育館 他	-	-	-	-
㊷中野沢	-	-	-	-	旧中野沢小学校体育館	-	-	-	-
(洪水浸水予測地区)	-	-	-	-	むつ市洪水ハザードマップによる	-	-	-	-
小計	17	18	5	30			17	6	32

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【むつ市】①湯野川地区公民館他地区（孤立避難場所）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
湯野川地区公民館	指定避難所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
旧湯野川小学校グラウンド	危険箇所内	指定緊急避難場所

3.避難経路の確保

・湯野川地区公民館への避難経路上に危険箇所があり、未対策である。
 ・地区内の危険箇所、畑地区から川内庁舎までの危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
急傾斜地	II-736	県	湯野川1号地区	【未実施】

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

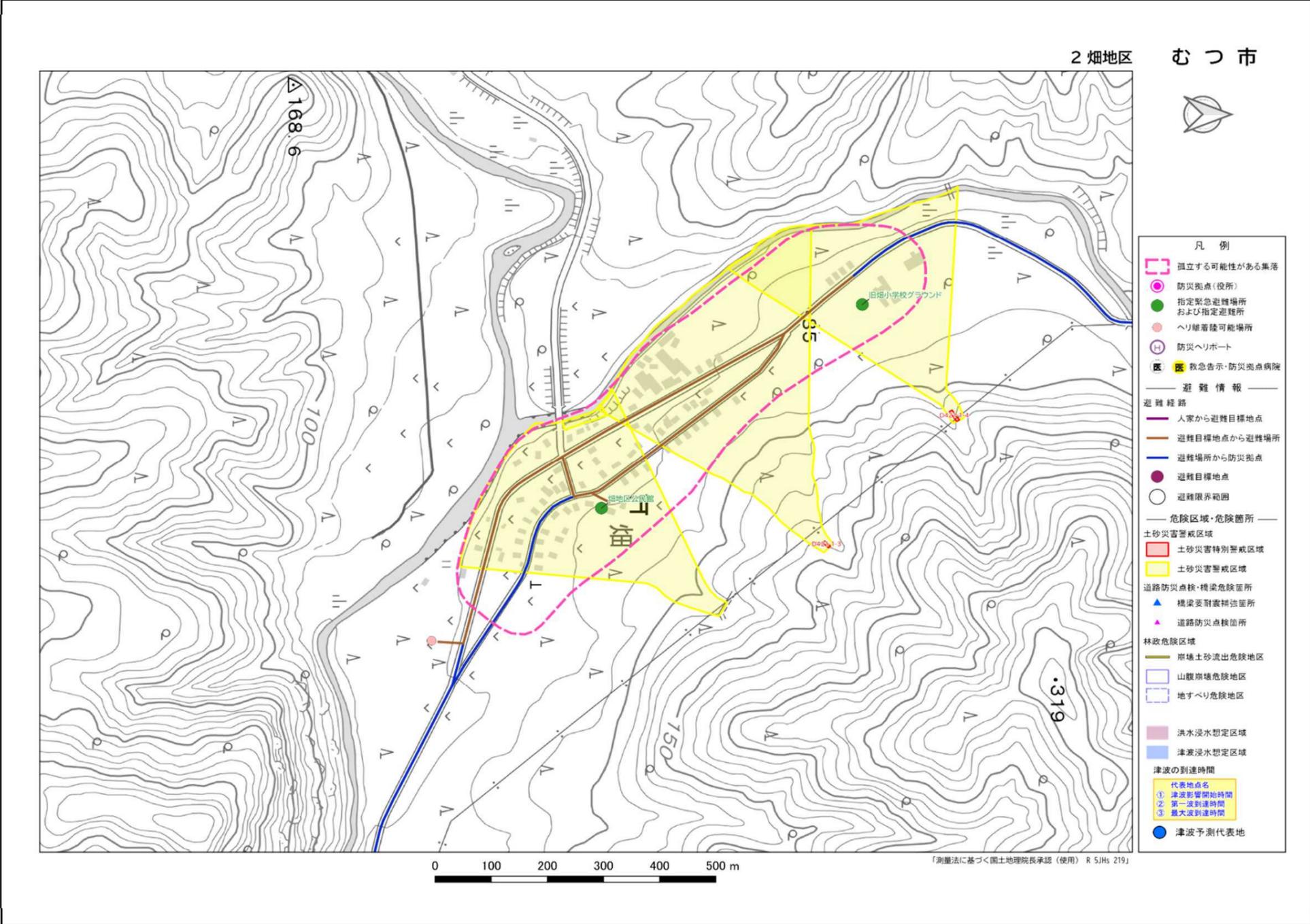
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
①湯野川地区 公民館他地区 (孤立避難)	検討前			・避難場所は1箇所指定されており、安全。	・地区内に危険箇所があるため避難経路の再検討が必要である。	・地区内のヘリポート1箇所利用可能。	・地区内から役場までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。	孤立する
	検討後			・避難場所は湯野川地区公民館の1箇所を設定している。	・湯野川地区公民館への避難経路上に危険箇所（急傾斜地II-736）があり、未対策である。	・旧湯野川小学校グラウンドのヘリポートを利用する。	・地区内の危険箇所、畑地区から川内庁舎までの危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

4.物資の輸送手段の確保

・地区内の旧湯野川小学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【むつ市】②畑地区（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
畑地区公民館	指定避難所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
旧畑小学校グラウンド	危険箇所内	指定緊急避難場所

3.避難経路の確保

・畑地区公民館への避難経路上に危険箇所があり、事業中である。
 ・地区内の危険箇所は対策済みだが、畑から川内庁舎までの危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
土石流	421- I -3	県	北畑沢	【事業中】
道路危険箇所	6046B001	県	川内佐井線(高野山国有林)	【未実施】

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

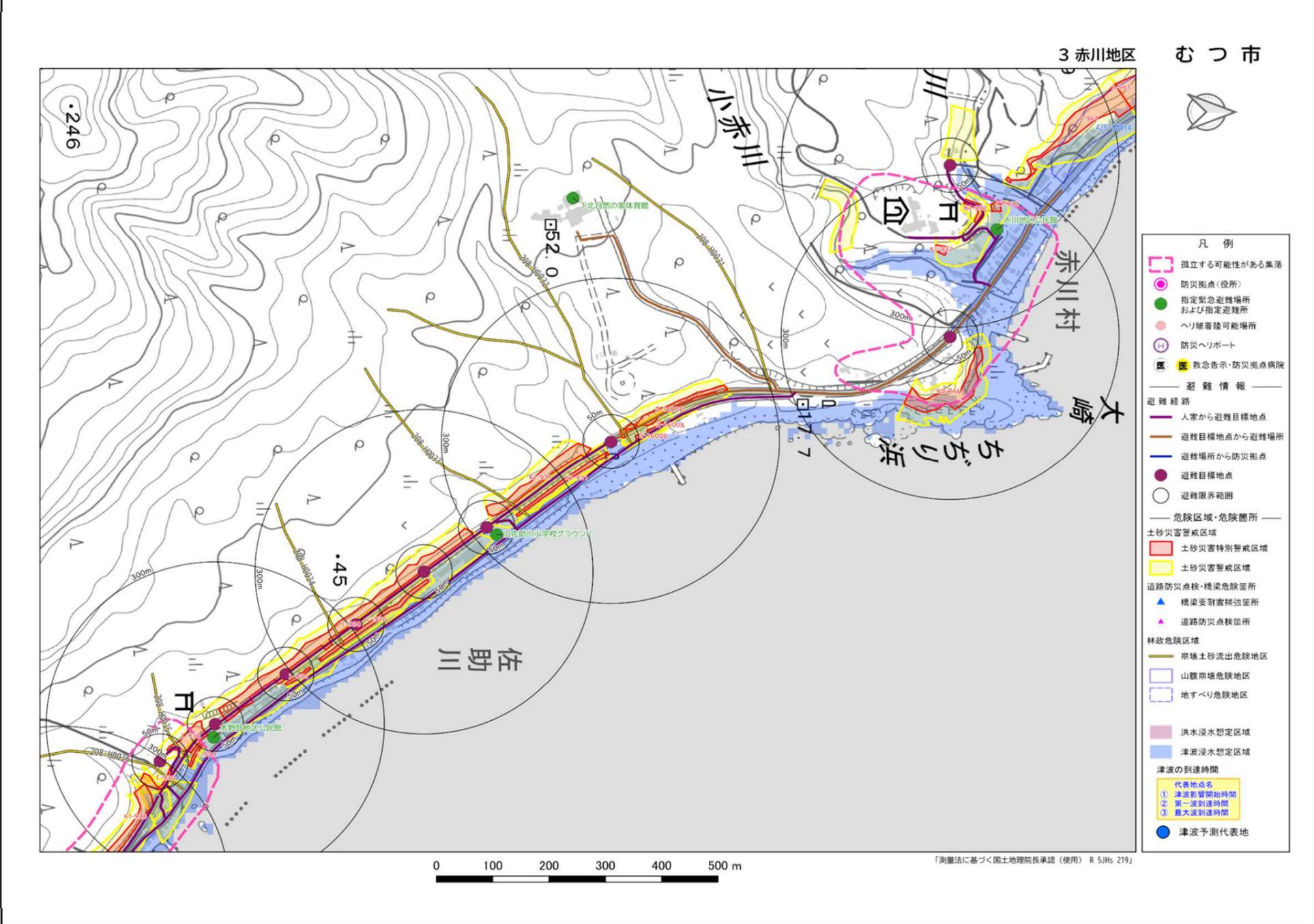
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
②畑地区 (孤立集落)	検討前			・避難場所は1箇所指定されており、危険箇所内ではあるが対策済みのため利用可能。	・地区内に危険箇所があるため避難経路の再検討が必要である。	・地区内のヘリポート1箇所利用可能。	・地区内から役場までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。	孤立する
	検討後			・避難場所は畑地区公民館の1箇所を設定している。	・畑地区公民館への避難経路上に危険箇所（土石流421- I -3）があり、事業中である。	・耕作地のヘリポートを利用する。	・地区内の危険箇所は対策済みだが、畑から川内庁舎までの危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

4.物資の輸送手段の確保

・地区内の耕作地はヘリ離着陸可能である。

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【むつ市】③赤川地区（孤立集落・津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
下北自然の家体育館		指定避難所
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
赤川地区公民館	津波浸水想定区域内	指定避難所
旧佐助川小学校グラウンド	津波浸水想定区域内	指定緊急避難場所

3.避難経路の確保

・下北自然の家体育館への避難経路上に危険箇所があり、未対策である。
 ・地区内の危険箇所、木野部地区から大畑庁舎までの危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
急傾斜地	I-930	県	急傾斜佐助川1号地区	【未実施】
急傾斜地	I-932	県	急傾斜赤川地区	【未実施】
道路危険箇所	6046B001	県	川内佐井線(高野山国有林)	【未実施】

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

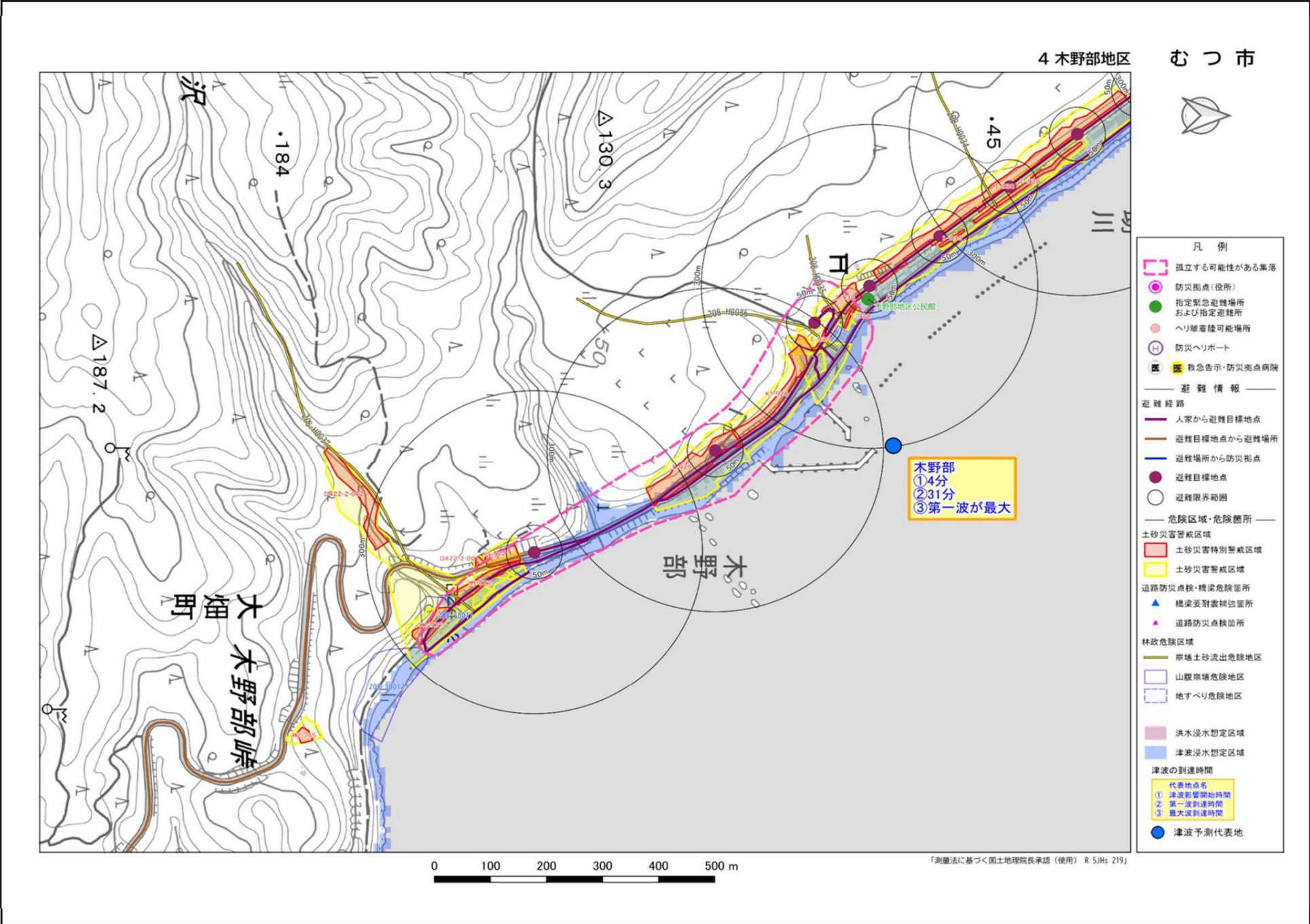
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
③赤川地区 (孤立集落・津波浸水)	検討前	・避難目標地点は2箇所。 (浸水区域拡大のため再検討が必要)	・避難限界範囲は300m。 (津波影響開始時間が22分から4分に変わるため再検討が必要)	・避難場所は1箇所指定されており、安全。	・新たな浸水区域内及び避難場所の避難経路の再検討が必要である。	・地区内のヘリポート1箇所利用可能。 ・地区にある漁港の利用。	・地区内から役場までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。	孤立する
	検討後	・避難目標地点は9箇所。 ・浸水区域外に目標地点7箇所追加した。	・避難限界範囲は津波影響開始時間で50m、第一波到達時間で300mの2種類で再設定した。 ・第一波到達時間を採用すれば避難限界範囲はカバーできるが、速やかな避難行動が必要となる。	・避難場所は下北自然の家体育館の1箇所に設定した。	・下北自然の家体育館への避難経路上に危険箇所(急傾斜地 I-930、I-932)があり、未対策である。	・集いの広場のヘリポートと木野部漁港を利用する。	・地区内の危険箇所、木野部地区から大畑庁舎までの危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

4.物資の輸送手段の確保

・集いの広場はヘリ離着陸可能である。
 ・木野部漁港は利用可能である。

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【むつ市】④木野部地区（孤立集落・津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
④木野部地区 (孤立集落・津波浸水)	検討前	・避難目標地点は1箇所。 (浸水区域拡大のため再検討が必要)	・避難限界範囲は300m。 (津波影響開始時間が22分から4分に変わるため再検討が必要)	・避難場所は指定されていない。 (避難場所の検討が必要である)	・新たな浸水区域内及び避難場所の避難経路の再検討が必要である。	・隣接する地区のヘリポートと地区内の漁港を利用する。	・地区内から役場までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。	孤立する
	検討後	・避難目標地点は2箇所。 ・浸水区域外に目標地点1箇所追加した。	・避難限界範囲は津波影響開始時間で50m、第一波到達時間で300mの2種類で再設定した。 ・第一波到達時間を採用すれば避難限界範囲はカバーできるが、速やかな避難行動が必要となる。	・避難場所は隣接する赤川地区の下北自然の家体育館へ車両等で移動する。	・隣接する地区の下北自然の家体育館への避難経路上に危険箇所（急傾斜地 I-927、I-929）があり、未対策である。	・隣接する赤川地区の集いの広場のヘリポートと地区内の木野部漁港を利用する。	・地区内の危険箇所、釣屋浜から大畑庁舎までの危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
-	-	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
下北自然の家体育館	③赤川地区	指定避難所
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
木野部地区公民館	津波浸水想定区域内	指定避難所

3.避難経路の確保

・隣接する地区の下北自然の家体育館への避難経路上に危険箇所があり、未対策である。
 ・地区内の危険箇所、釣屋浜から大畑庁舎までの危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。

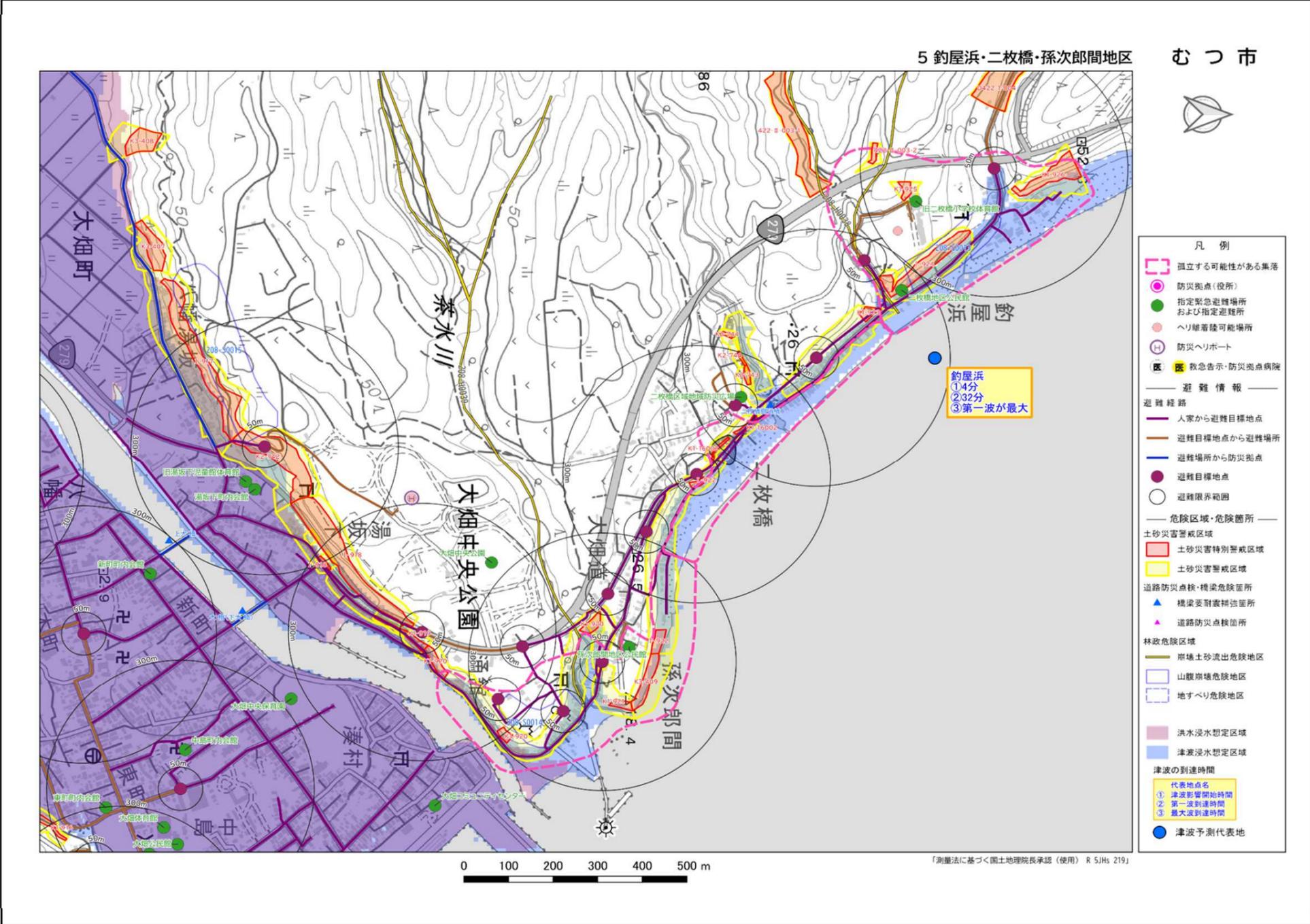
事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
急傾斜地	I-927	県	急傾斜木野部1号地区	【未実施】
急傾斜地	I-929	県	急傾斜木野部3号地区	【未実施】
道路危険箇所	6046B001	県	川内佐井線(高野山国有林)	【未実施】

4.物資の輸送手段の確保

・隣接する地区の集いの広場はヘリ離着陸可能である。
 ・木野部漁港は利用可能である。

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【むつ市】 ⑤釣屋浜・二枚橋・孫次郎間地区（孤立集落・津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
旧二枚橋小学校体育館	指定避難所	
孫次郎間地区公民館	指定避難所	
二枚橋区域地域防災広場	指定緊急避難場所	
大畑中央公園	指定緊急避難場所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
二枚橋地区公民館	津波浸水想定区域内	指定避難所
湯坂下町内会館	津波浸水想定区域内	指定避難所
旧湯坂下児童館体育館	津波浸水想定区域内	指定避難所
-	-	-
-	-	-

3.避難経路の確保

・旧二枚橋小学校体育館、孫次郎間地区公民館への避難経路上に危険箇所があり、未対策である。
 ・地区内の危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
急傾斜地	I-924	県	釣屋浜1号区域急傾斜地崩壊対策事業	【事業中】
急傾斜地	I-922	県	二枚橋区域急傾斜地崩壊対策事業	【事業完了】
道路整備	-	県	国道279号道路改良事業(二枚橋BP)	【事業完了】
急傾斜地	I-918	県	急傾斜湯坂下地区	【未実施】
急傾斜地	I-919	県	急傾斜八幡湯坂5号地区	【未実施】
急傾斜地	I-920	県	急傾斜孫次郎間地区	【未実施】
急傾斜地	II-742	県	急傾斜八幡湯坂4号地区	【未実施】
山腹崩壊	208-S0015	県	(釣屋浜地区)	【未実施】

【地区の検討結果】

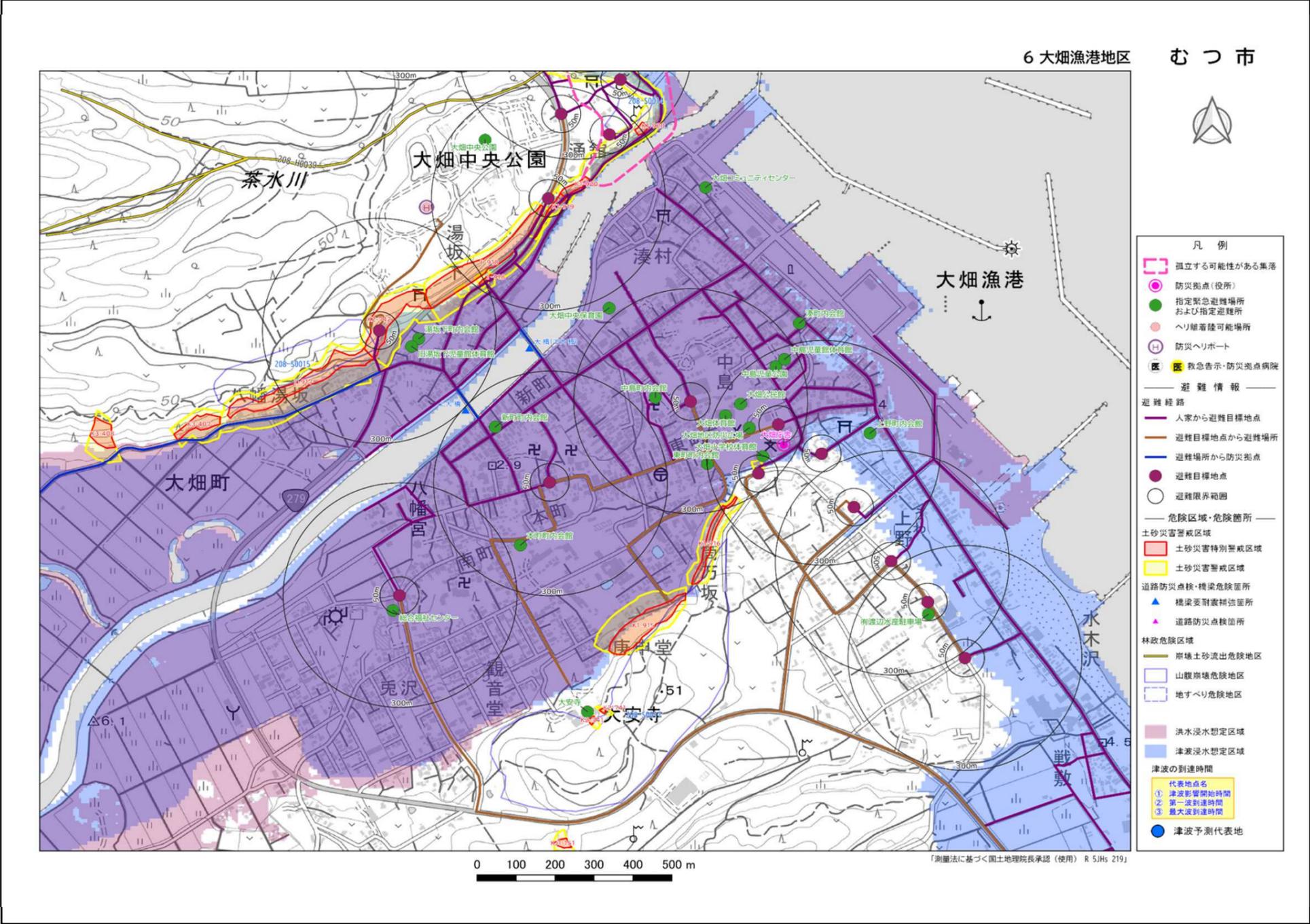
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑤釣屋浜・二枚橋・孫次郎間地区 (孤立集落・津波浸水)	検討前	・避難目標地点は6箇所。 (浸水区域拡大のため再検討が必要)	・避難限界範囲は300m。 (津波影響開始時間が22分から4分に変わるため再検討が必要)	・避難場所は2箇所指定されており、安全。	・新たな浸水区域内及び避難場所の避難経路の再検討が必要である。	・地区内のヘリポート1箇所利用可能。	・地区内から役場までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。	孤立する
	検討後	・避難目標地点は13箇所。 ・浸水区域外に目標地点7箇所追加した。	・避難限界範囲は津波影響開始時間で50m、第一波到達時間で300mの2種類で再設定した。 ・第一波到達時間を採用すれば避難限界範囲はカバーできるが、速やかな避難行動が必要となる。	・避難場所は旧二枚橋小学校体育館、孫次郎間地区公民館の2箇所を設定した。(二枚橋区域地域防災広場、大畑中央公園は一次避難場所である)	・旧二枚橋小学校体育館、孫次郎間地区公民館への避難経路上に危険箇所(急傾斜地 I-918、I-919、I-920、II-742、山腹崩壊208-S0015)があり、未対策である。	・大畑中央公園及び旧二枚橋小学校グラウンドのヘリポートを利用する。	・地区内の危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

4.物資の輸送手段の確保

・大畑中央公園及び旧二枚橋小学校グラウンドのヘリ離着陸可能である。

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【むつ市】 ⑥大畑漁港地区（津波浸水想定区域） 検討結果

1.地区の検討図面



【地区の検討結果】

地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑥大畑漁港地区 (津波浸水)	検討前	・避難目標地点は8箇所。 (浸水区域拡大のため再検討が必要)	・避難限界範囲は300m。 (津波影響開始時間が22分から4分に変わるため再検討が必要)	・避難場所は指定されていない。 (避難場所の検討が必要である)	・新たな浸水区域内及び避難場所の避難経路の再検討が必要である。			
	検討後	・避難目標地点は10箇所。 ・浸水区域外に目標地点2箇所追加した。(4箇所浸水区域内のため速やかな避難行動が必要となる)	・避難限界範囲は津波影響開始時間で50m、第一波到達時間で300mの2種類で再設定した。 ・第一波到達時間を採用すれば避難時間はあるが、速やかな避難行動が必要となる。	・避難場所は大安寺の1箇所に設定した。(有)渡辺水産駐車場は一次避難場所である) 収容人数分散の観点から、津波警報解除後には、隣接する地区の大畑中学校体育館へ車両等で移動する。	・大安寺、(有)渡辺水産駐車場への避難経路上と隣接する地区の大畑中学校体育館へ車両等での避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。			

2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
大安寺	指定避難所	
(有)渡辺水産駐車場	指定緊急避難場所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
大畑中学校体育館	隣接地区	指定避難所
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
湊町内会館	津波浸水想定区域内	指定避難所
中島児童館体育館	津波浸水想定区域内	指定避難所
大畑公民館	津波浸水想定区域内	指定避難所
大畑体育館	津波浸水想定区域内	指定避難所
大畑小学校体育館 他	津波浸水想定区域内	指定避難所

3.避難経路の確保

・大安寺、(有)渡辺水産駐車場への避難経路上と隣接する地区の大畑中学校体育館へ車両等での避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。

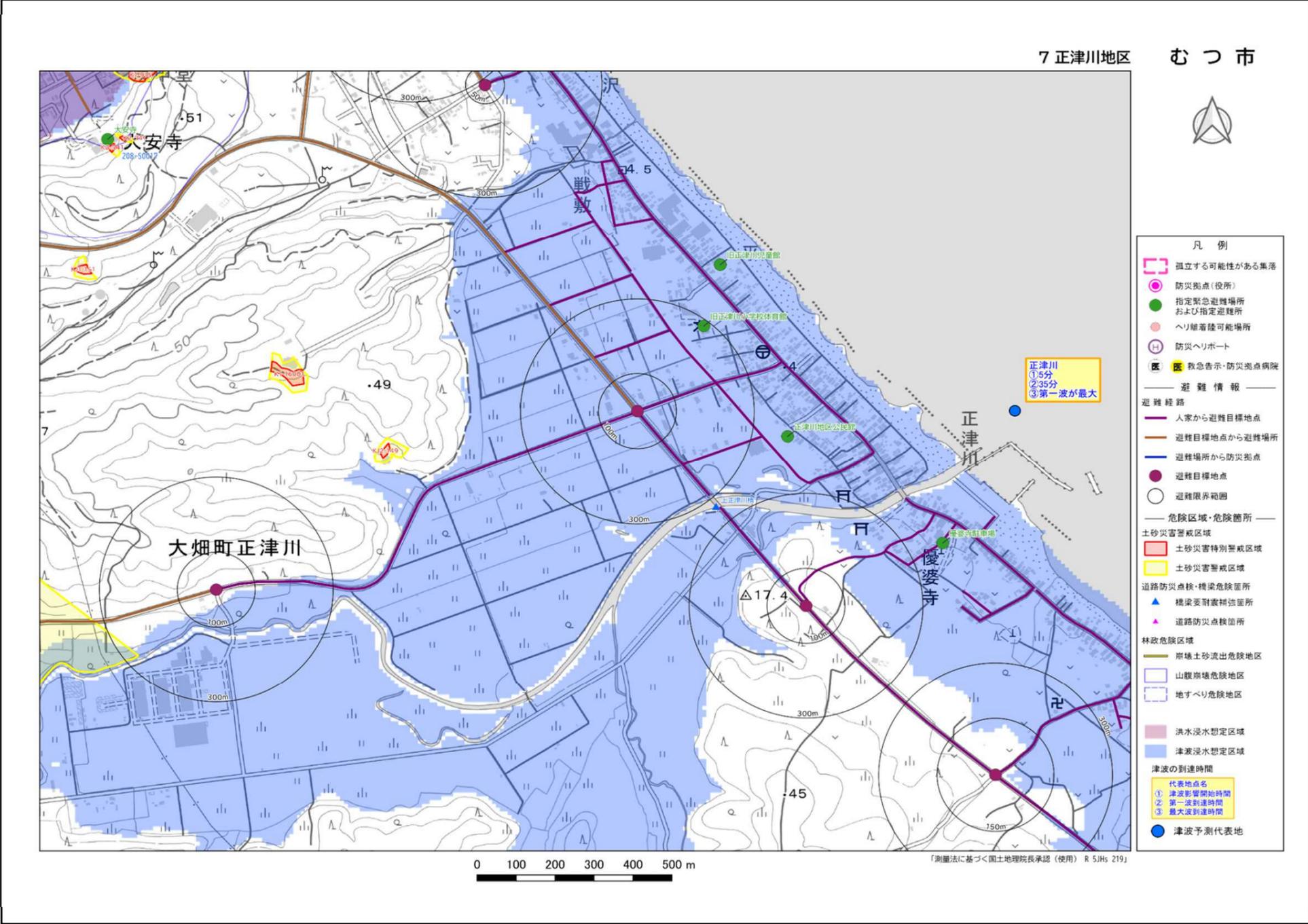
事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-

4.物資の輸送手段の確保

--	--	--	--	--

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【むつ市】⑦正津川地区（津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
-	-	
-	-	
-	-	
-	-	
-	-	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
大畑中学校体育館	隣接地区	指定避難所
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
旧正津川児童館	津波浸水想定区域内	指定避難所
旧正津川小学校体育館	津波浸水想定区域内	指定避難所
正津川地区公民館	津波浸水想定区域内	指定避難所
優婆寺駐車場	津波浸水想定区域内	指定緊急避難場所

3.避難経路の確保

・隣接する地区の大畑中学校体育館へ車両等での避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

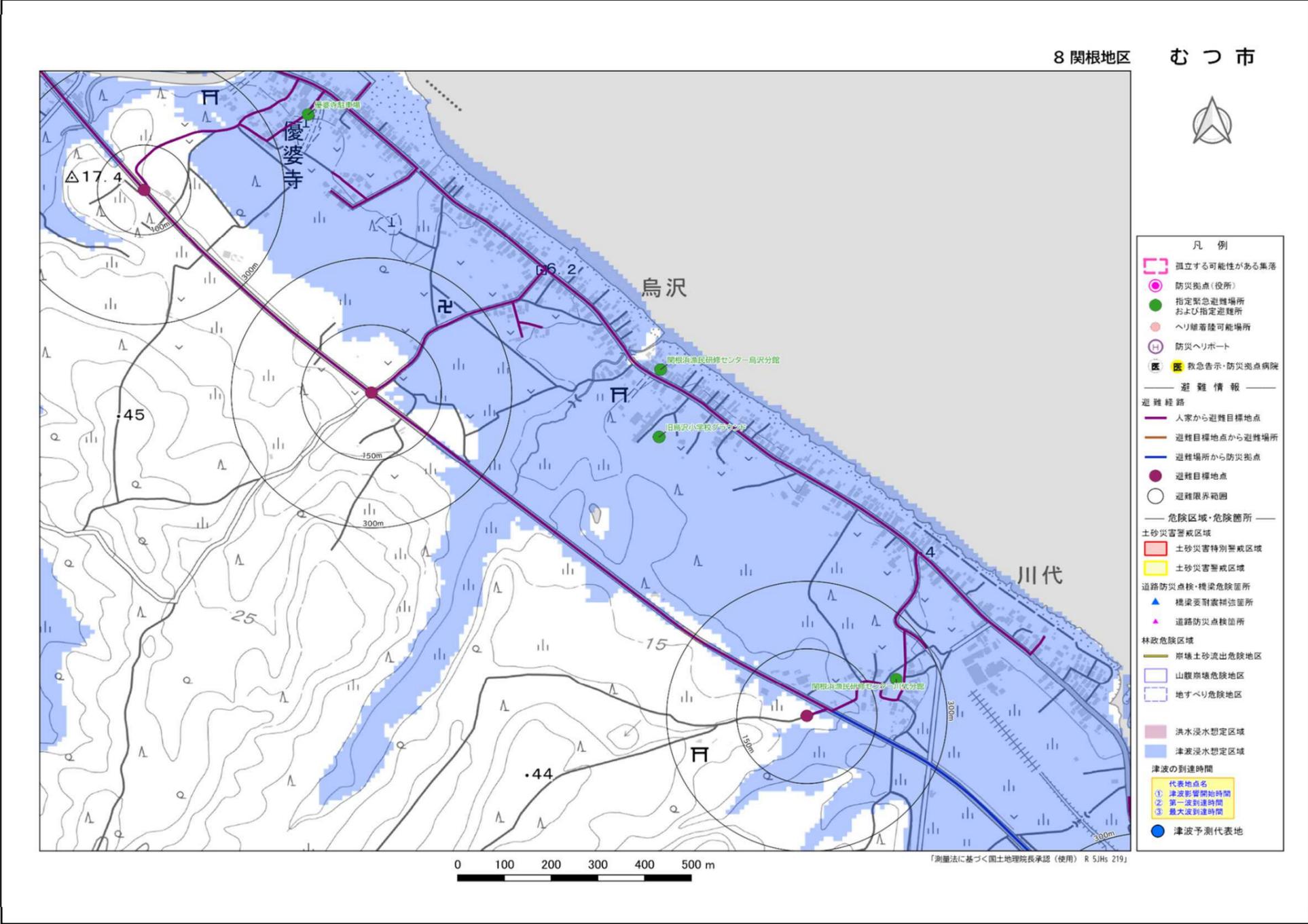
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑦正津川地区 (津波浸水)	検討前	・避難目標地点は3箇所。 (浸水区域拡大のため再検討が必要)	・避難限界範囲は300m。 (津波影響開始時間が22分から5分に変わるため再検討が必要)	・避難場所は指定されていない。 (避難場所の検討が必要である)	・新たな浸水区域内及び避難場所の避難経路の再検討が必要である。			
	検討後	・避難目標地点は2箇所。 ・浸水区域外に目標地点1箇所移動した。(1箇所浸水区域内のため速やかな避難行動が必要となる)	・避難限界範囲は津波影響開始時間で100m、第一波到達時間で300mの2種類で再設定した。 ・第一波到達時間を採用すれば避難時間はあるが、速やかな避難行動が必要となる。	・避難場所は隣接する地区の大畑中学校体育館へ車両等で移動する。	・隣接する地区の大畑中学校体育館へ車両等での避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。			

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【むつ市】⑧関根地区（津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
-	-	
-	-	
-	-	
-	-	
-	-	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
関根小学校体育館	隣接地区	指定避難所
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
関根浜漁民研修センター烏沢分館（烏沢集会所）	津波浸水想定区域内	指定避難所
関根浜漁民研修センター川代分館（中央公民館川代分館）	津波浸水想定区域内	指定避難所
旧烏沢小学校グラウンド	津波浸水想定区域内	指定緊急避難場所
-	-	-
-	-	-

3.避難経路の確保

・隣接する地区の関根小学校体育館へ車両等での避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

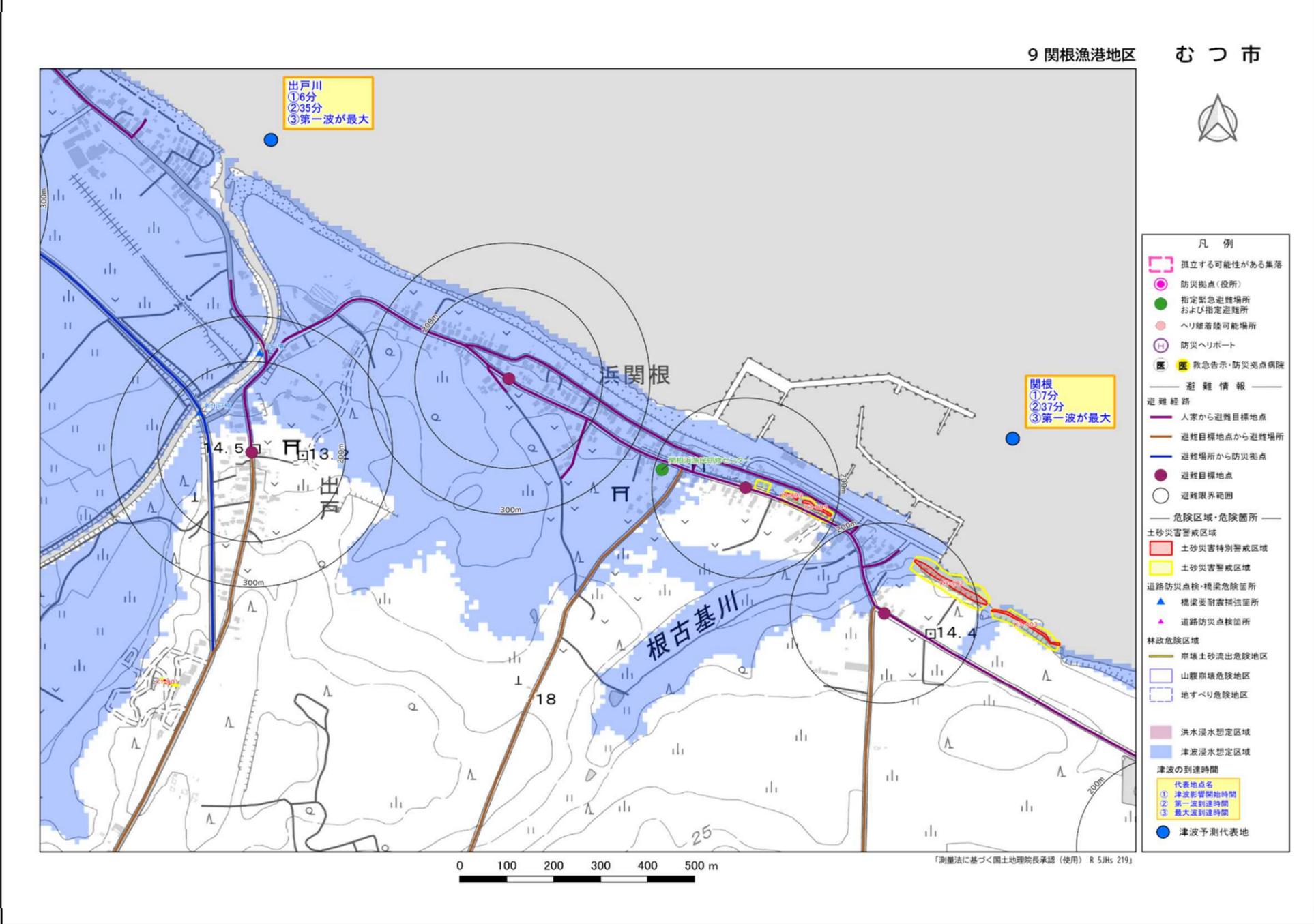
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑧関根地区 (津波浸水)	検討前	・避難目標地点は3箇所。 (浸水区域拡大のため再検討が必要)	・避難限界範囲は300m。 (津波影響開始時間が22分から6分に変わるため再検討が必要)	・避難場所は1箇所指定されているが浸水区域内である。	・新たな浸水区域内及び避難場所の避難経路の再検討が必要である。			
	検討後	・避難目標地点は3箇所。 ・浸水区域外に目標地点1箇所移動した。	・避難限界範囲は津波影響開始時間で150m、第一波到達時間で300mの2種類で再設定した。 ・第一波到達時間を採用すれば避難時間はあるが、速やかな避難行動が必要となる。	・避難場所は隣接する地区の関根小学校体育館へ車両等で移動する。	・隣接する地区の関根小学校体育館へ車両等での避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。			

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【むつ市】⑨関根漁港地区（津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
-	-	
-	-	
-	-	
-	-	
-	-	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
関根小学校体育館	隣接地区	指定避難所
-	-	-
-	-	-
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
関根浜漁民研修センター	津波浸水想定区域内	指定避難所
-	-	-
-	-	-
-	-	-

3.避難経路の確保

・隣接する地区の関根小学校体育館へ車両等での避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

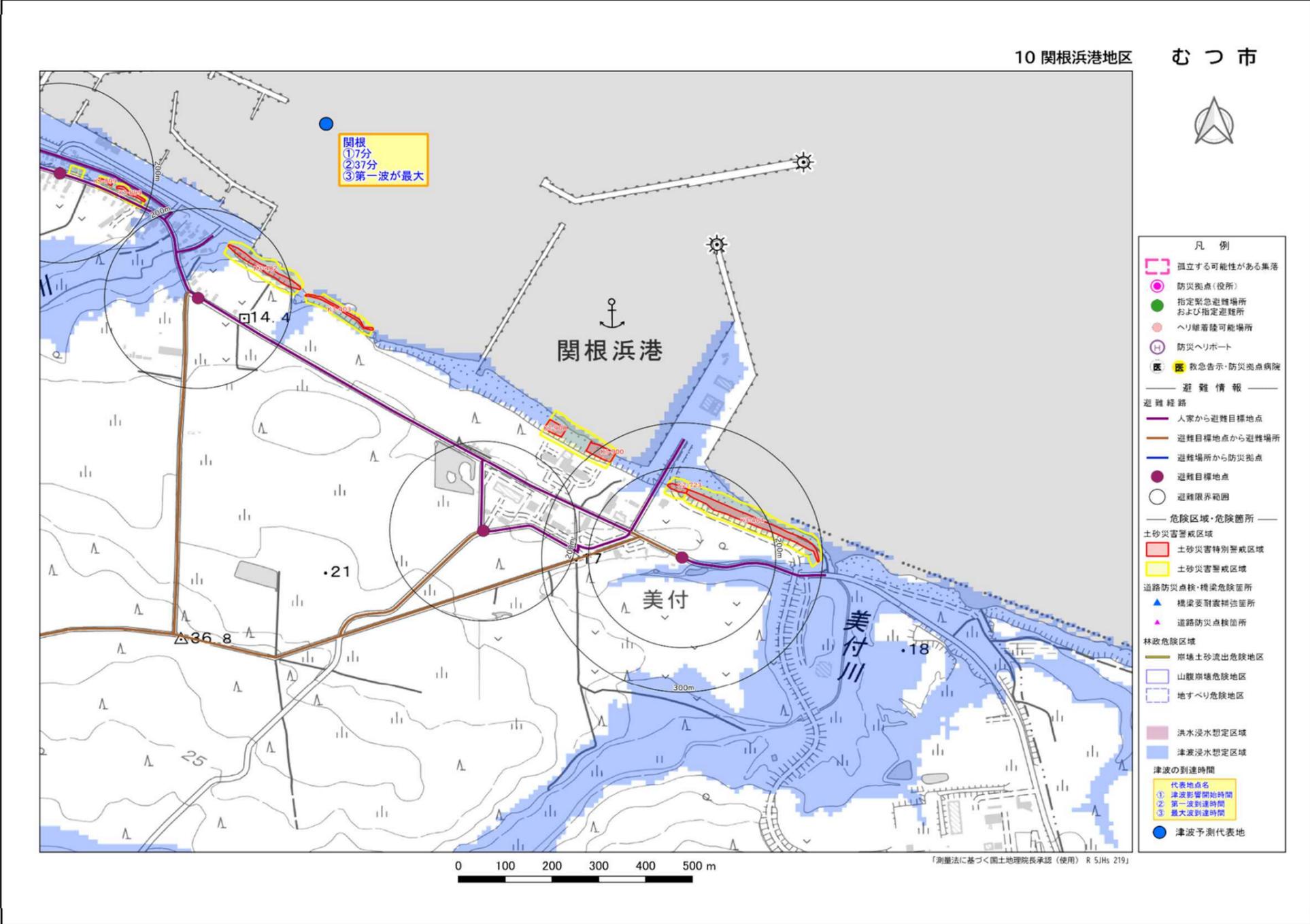
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑨関根漁港地区（津波浸水）	検討前	・避難目標地点は4箇所。（浸水区域拡大のため再検討が必要）	・避難限界範囲は300m。（津波影響開始時間が22分から7分に変わるため再検討が必要）	・避難場所は1箇所指定されているが浸水区域内である。	・新たな浸水区域内及び避難場所の避難経路の再検討が必要である。			
	検討後	・避難目標地点は4箇所。・浸水区域外に目標地点1箇所移動した。（1箇所浸水区域内のため速やかな避難行動が必要となる）	・避難限界範囲は津波影響開始時間で200m、第一波到達時間で300mの2種類で再設定した。・第一波到達時間を採用すれば避難時間はあるが、速やかな避難行動が必要となる。	・避難場所は隣接する地区の関根小学校体育館へ車両等で移動する。	・隣接する地区の関根小学校体育館へ車両等での避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。			

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【むつ市】⑩関根浜港地区（津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）

避難所・避難場所名	避難所種別
-	-
-	-
-	-
-	-
-	-

2-2.利用可能な避難場所（地区外）

避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
関根小学校体育館	隣接地区	指定避難所
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-

2-3.利用不可な避難場所

避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-

3.避難経路の確保

・隣接する地区の関根小学校体育館へ車両等での避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

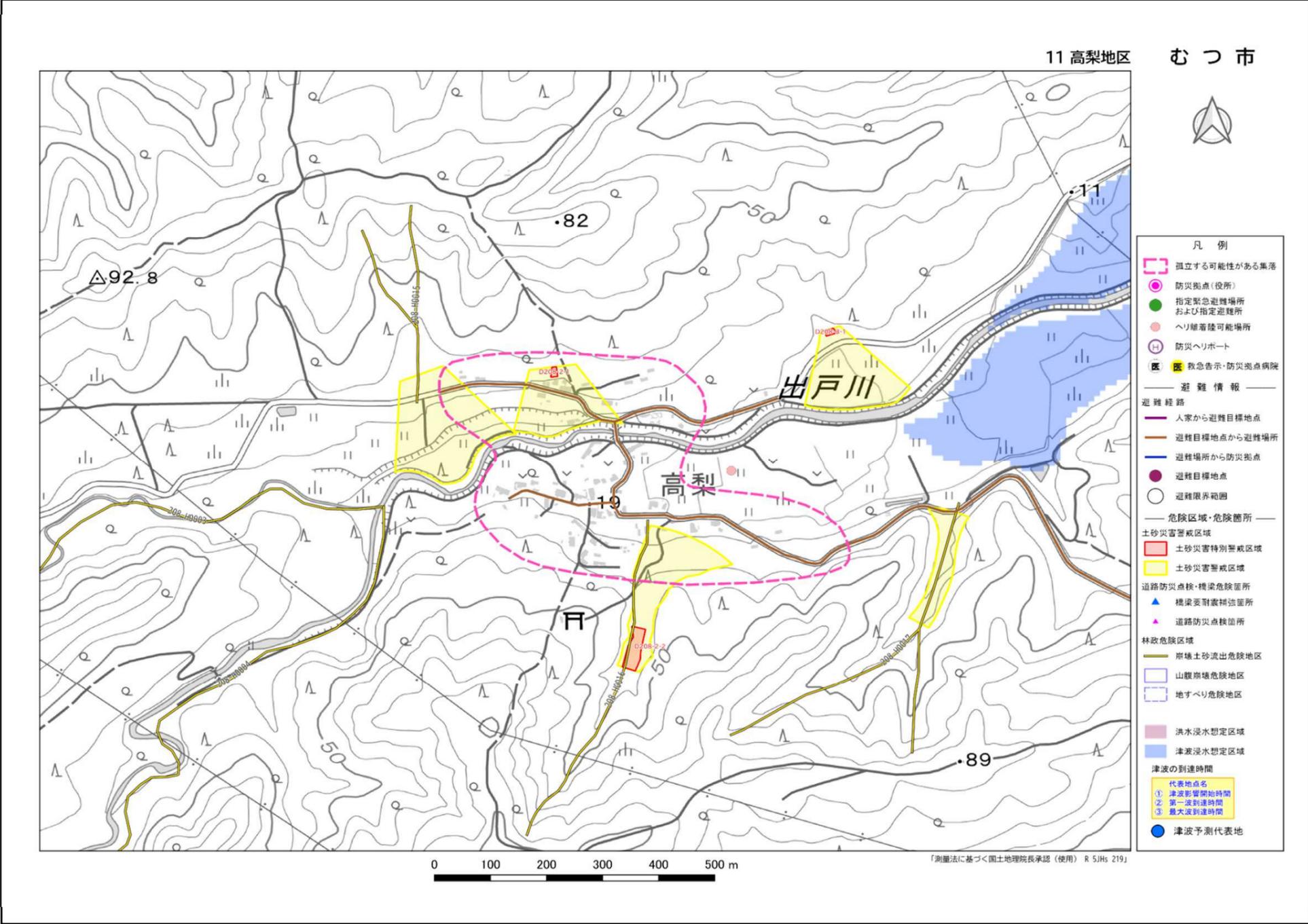
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑩関根浜港地区（津波浸水）	検討前	・避難目標地点は2箇所。 （浸水区域拡大のため再検討が必要）	・避難限界範囲は300m。 （津波影響開始時間が22分から7分に変わるため再検討が必要）	・避難場所は指定されていない。 （避難場所の検討が必要である）	・新たな浸水区域内及び避難場所の避難経路の再検討が必要である。			
	検討後	・避難目標地点は2箇所。 ・浸水区域外に目標地点1箇所移動した。	・避難限界範囲は津波影響開始時間で200m、第一波到達時間で300mの2種類で再設定した。 ・第一波到達時間を採用すれば避難時間はあるが、速やかな避難行動が必要となる。	・避難場所は隣接する地区の関根小学校体育館へ車両等で移動する。	・隣接する地区の関根小学校体育館へ車両等での避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。			

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【むつ市】 ⑪高梨地区（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
-	-	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
関根小学校体育館	隣接地区	指定避難所
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-

3.避難経路の確保

・隣接する地区の関根小学校体育館への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

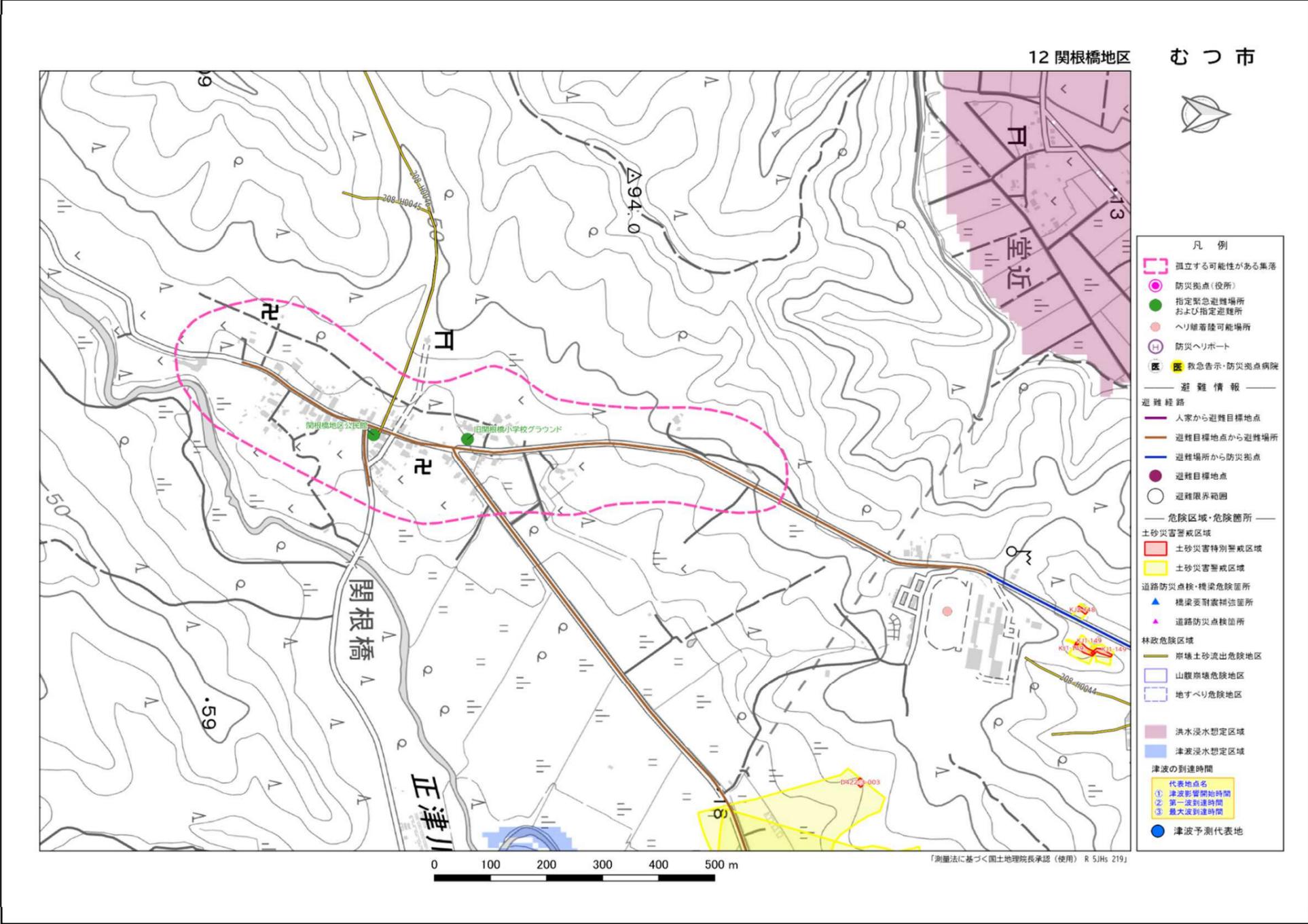
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑪高梨地区 (孤立集落)	検討前			・避難場所は指定されていない。 (避難場所の検討が必要である)	・地区内に危険箇所があるため避難経路の再検討が必要である。	・孤立する恐れはないが地区内のヘリポート1箇所利用可能。		
	検討後			・避難場所は隣接する地区の関根小学校体育館を利用する。	・隣接する地区の関根小学校体育館への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。	・孤立する恐れはないが耕作地のヘリポート利用可能。		

4.物資の輸送手段の確保

・孤立する恐れはないが、地区内の耕作地はヘリ離着陸可能である。

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【むつ市】 ⑫関根橋地区（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



【地区の検討結果】

地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑫関根橋地区 (孤立集落)	検討前			・避難場所は1箇所指定されており、安全。	・地区内に危険箇所があるため避難経路の再検討が必要である。	・孤立する恐れはないが地区内のヘリポート1箇所利用可能。		
	検討後			・避難場所は関根橋地区公民館の1箇所を設定している。(旧関根橋小学校グラウンドは一次避難場所である)	・関根橋地区公民館への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はない。	・孤立する恐れはないが旧田名部高等学校大畑校舎グラウンドのヘリポート利用可能。		

2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
関根橋地区公民館	指定避難所	
旧関根橋小学校グラウンド	指定緊急避難場所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-

3.避難経路の確保

・関根橋地区公民館への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はない。

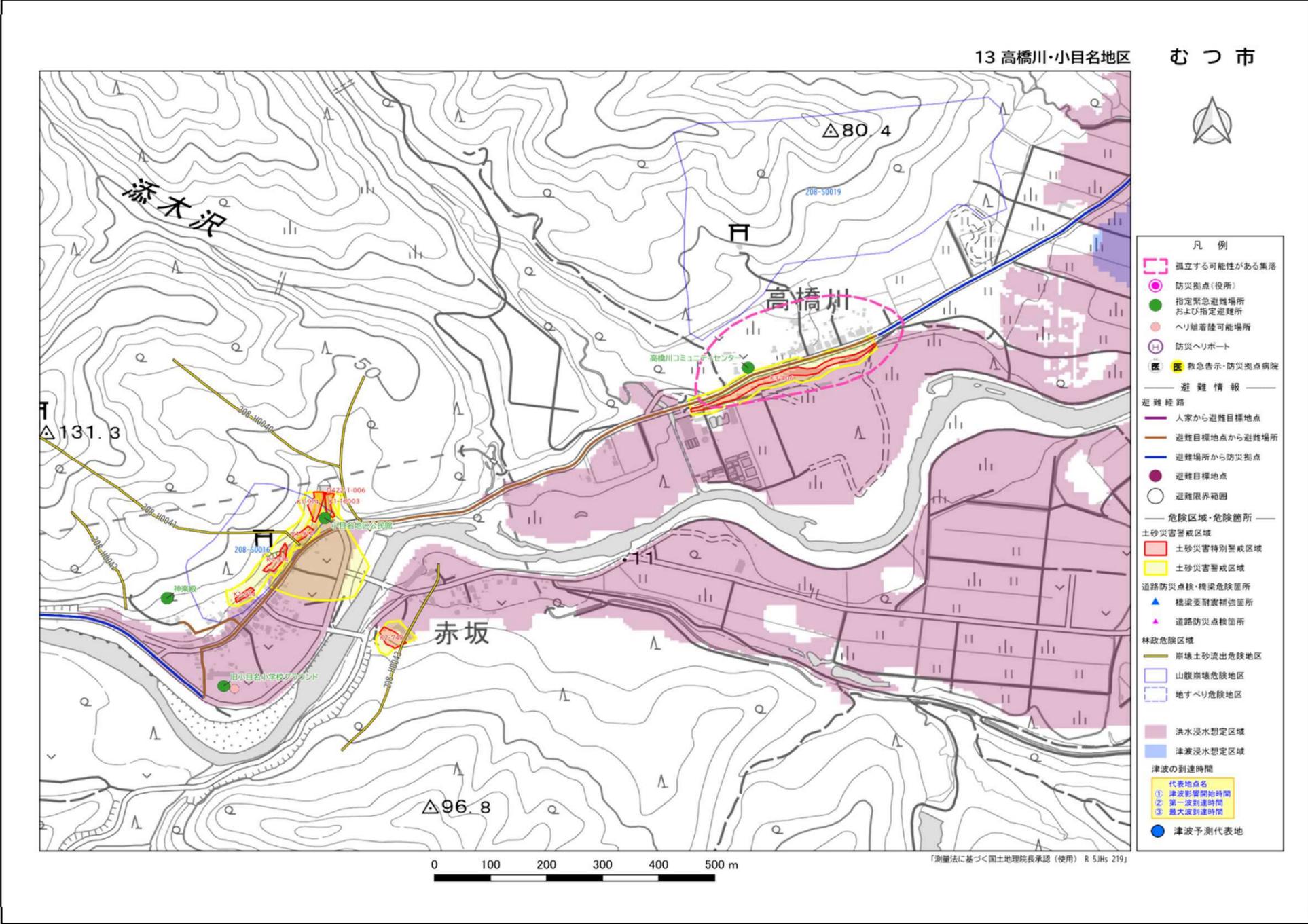
事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-

4.物資の輸送手段の確保

・孤立する恐れはないが隣接する地区にある旧田名部高等学校大畑校舎グラウンドのヘリポート利用可能である。

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【むつ市】 ⑬高橋川・小目名地区（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
高橋川コミュニティセンター		指定避難所
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
小目名地区公民館	洪水浸水想定区域内	指定避難所
旧小目名小学校グラウンド	洪水浸水想定区域内	指定緊急避難場所

3.避難経路の確保

・高橋川コミュニティセンターへの避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-

【地区の検討結果】

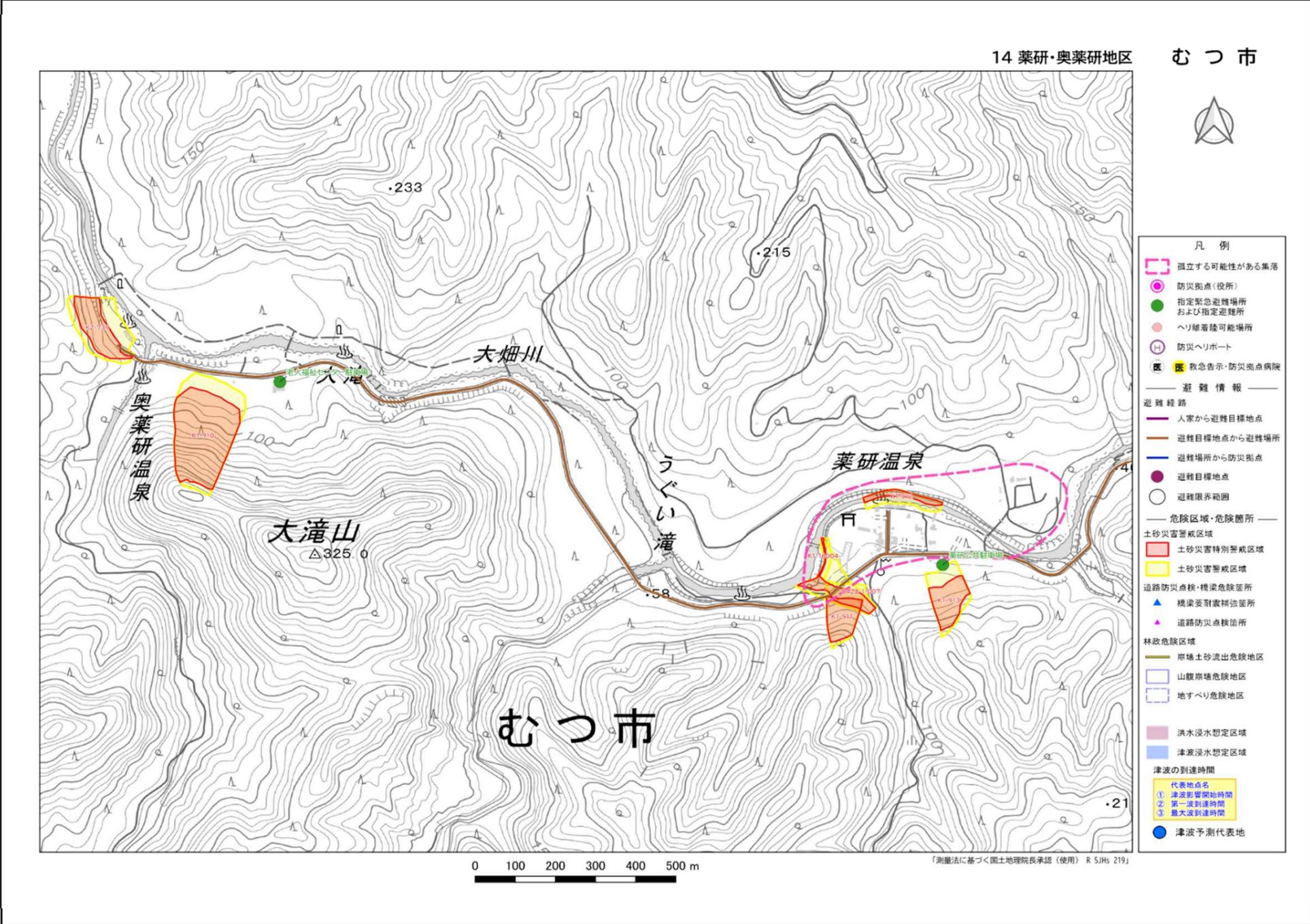
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑬高橋川・小目名地区（孤立集落）	検討前			・避難場所は2箇所指定されており、安全。 (洪水浸水区域拡大による避難場所の検討が必要)	・地区内に危険箇所があるため避難経路の再検討が必要である。	・孤立する恐れはないが地区内のヘリポート1箇所利用可能。		
	検討後			・避難場所は高橋川コミュニティセンターの1箇所を設定している。 (小目名地区公民館は洪水浸水区域内のため利用しない)	・高橋川コミュニティセンターへの避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。	・孤立する恐れはないが旧小目名小学校グラウンドのヘリポート利用可能。		

4.物資の輸送手段の確保

・孤立する恐れはないが旧小目名小学校グラウンドのヘリポート利用可能である。(洪水浸水想定区域内)

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【むつ市】 ⑭薬研・奥薬研地区（孤立集落） 検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
老人福祉センター駐車場	指定緊急避難場所	
薬研公共駐車場	指定緊急避難場所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
高橋川コミュニティセンター	⑬高橋川・小目名地区	指定避難所
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-

3.避難経路の確保

・老人福祉センター駐車場、薬研公共駐車場、隣接する地区の高橋川コミュニティセンターへの避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

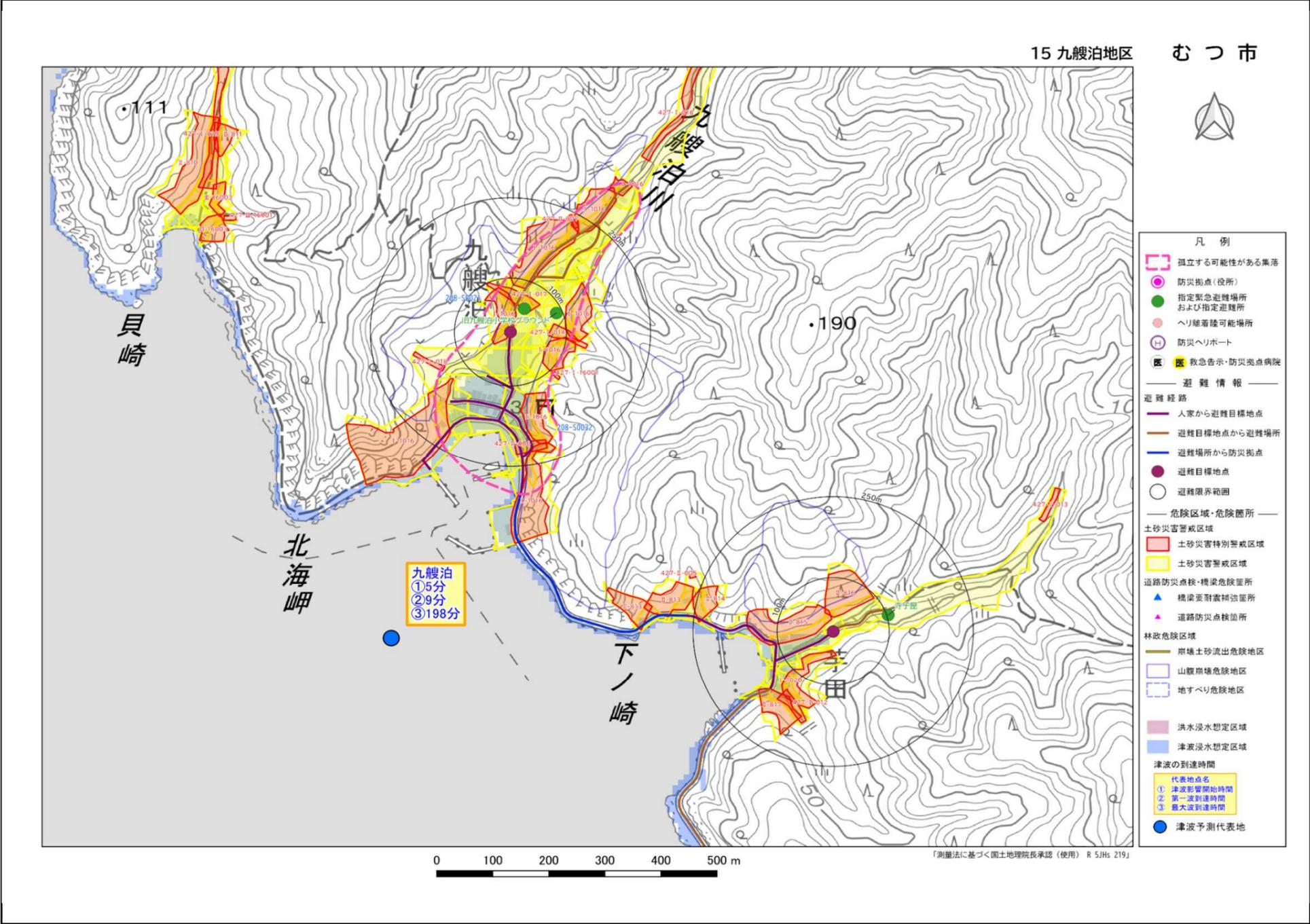
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑭薬研・奥薬研地区（孤立集落）	検討前			・避難場所は指定されていない。 (避難場所の検討が必要である)	・地区内に危険箇所があるため避難経路の再検討が必要である。	・孤立する恐れはないが地区内のヘリポート1箇所利用可能。		
	検討後			・避難場所は老人福祉センター駐車場、薬研公共駐車場、隣接する高橋川・小目名地区の高橋川コミュニティセンターを利用する。	・老人福祉センター駐車場、薬研公共駐車場、隣接する地区の高橋川コミュニティセンターへの避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。	・孤立する恐れはないが老人福祉センター駐車場のヘリポート利用可能。		

4.物資の輸送手段の確保

・孤立する恐れはないが老人福祉センター駐車場のヘリポート利用可能である。

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【むつ市】⑮九艘泊地区（孤立集落・津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
九艘泊地区生活福祉センター		指定避難所
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
旧九艘泊小学校グラウンド	危険箇所内	指定緊急避難場所

3.避難経路の確保

・九艘泊地区生活福祉センターへの避難経路上に危険箇所（急傾斜地Ⅱ-813、Ⅱ-814、Ⅱ-815、Ⅱ-817）があり、未対策である。
 ・地区内の危険箇所、蛸田・寄浪、新井田・本村地区の危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
急傾斜地	Ⅱ-813	県	急傾斜芋田2号地区	【未実施】
急傾斜地	Ⅱ-814	県	急傾斜芋田3号地区	【未実施】
急傾斜地	Ⅱ-815	県	急傾斜芋田4号地区	【未実施】
急傾斜地	Ⅱ-817	県	急傾斜芋田5号地区	【未実施】
急傾斜地	I-1016	県	九艘泊区域急傾斜地崩壊対策事業	【事業完了】

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

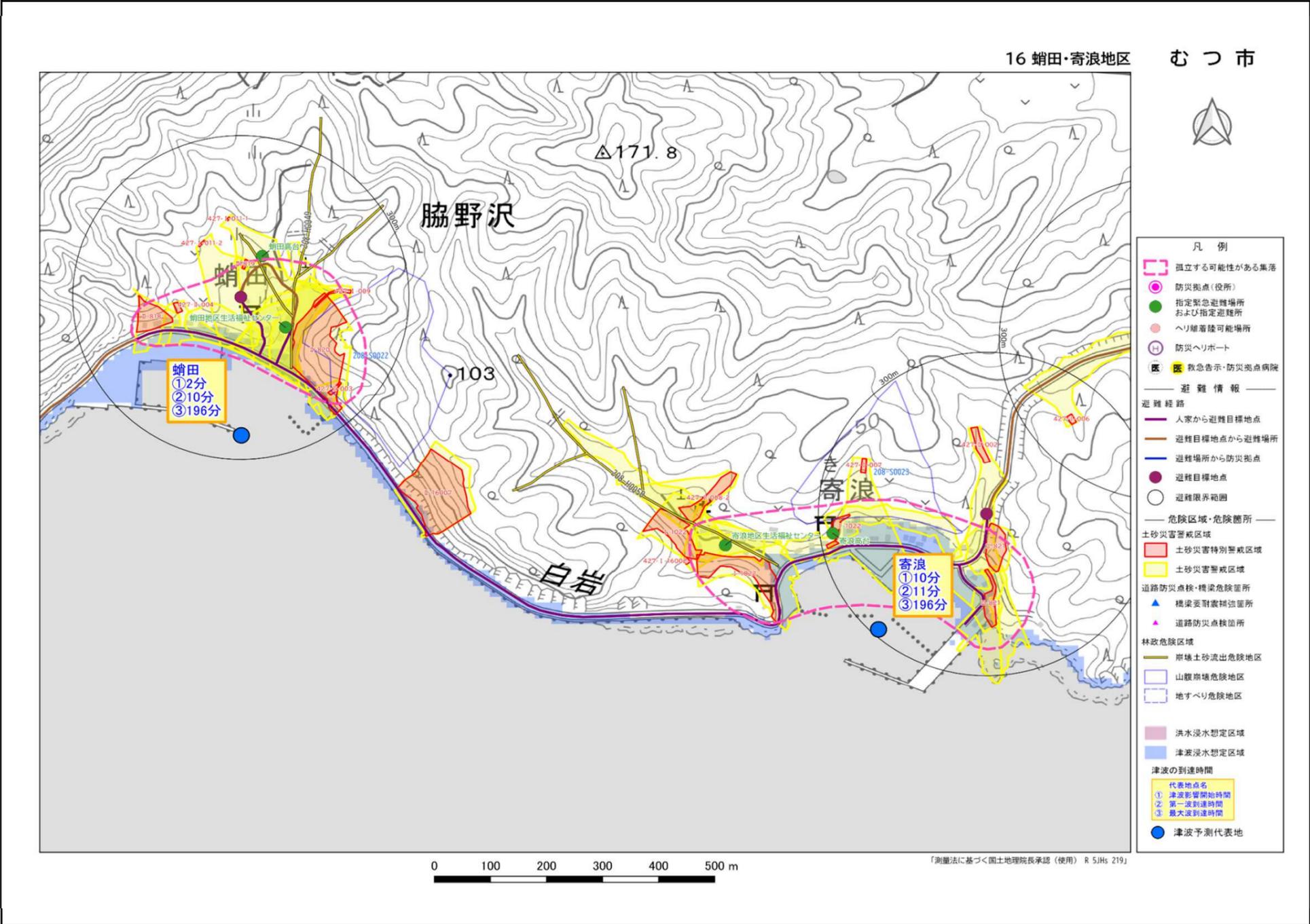
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑮九艘泊地区（孤立集落・津波浸水）	検討前	・避難目標地点は2箇所。 （2箇所は浸水区域内のため再検討が必要）	・避難限界範囲は200m。 （津波影響開始時間が8分から5分になるため再検討が必要）	・避難場所は1箇所指定されており、安全。	・新たな浸水区域内及び避難場所の避難経路の再検討が必要である。	・地区内にヘリポート利用可能なスペースはない。 ・地区にある漁港の利用。	・役場までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。	孤立する
	検討後	・避難目標地点は2箇所。 ・浸水区域内にある目標地点2箇所を移動した。	・避難限界範囲は津波影響開始時間で100m、第一波到達時間で250mの2種類で再設定した。 ・第一波到達時間を採用すれば避難限界範囲はカバーできるが、速やかな避難行動が必要となる。	・九艘泊地区の避難場所は九艘泊地区生活福祉センターの1箇所を設定し、芋田地区の避難場所は高台一次避難し、脇野沢庁舎方面の避難所へ移動する	・九艘泊地区生活福祉センターへの避難経路上に危険箇所（急傾斜地Ⅱ-813、Ⅱ-814、Ⅱ-815、Ⅱ-817）があり、未対策である。	・九艘泊漁港を利用する。	・地区内の危険箇所、蛸田・寄浪、新井田・本村地区の危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

4.物資の輸送手段の確保

・地区内にヘリ離着陸可能な場所はない。
 ・九艘泊漁港は利用可能である。

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【むつ市】⑬蛸田・寄浪地区（孤立集落・津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
蛸田地区生活福祉センター		指定避難所
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
蛸田高台	危険箇所内	指定緊急避難場所
寄浪地区生活福祉センター	危険箇所内	指定避難所
寄浪高台	危険箇所内	指定緊急避難場所

3.避難経路の確保

・蛸田地区の蛸田地区生活福祉センター、隣接する地区の脇野沢中学校体育館への避難経路上に危険箇所への避難経路上に危険箇所があり、未対策である。
 （隣接する地区の脇野沢中学校体育館へ車両等で移動する。）
 ・地区内の危険箇所、新井田・本村地区の危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
急傾斜地	I-1022	県	急傾斜寄浪地区	【未実施】
急傾斜地	II-820	県	急傾斜蛸田4号地区	【未実施】
急傾斜地	II-821	県	急傾斜寄浪2号地区	【未実施】
急傾斜地	II-16007	県	急傾斜蛸田5号地区	【未実施】
山腹崩壊	208-S0023	県	(寄浪地区)	【未実施】
土石流	427-I-011-1	県	地藏堂沢	【事業中】
土石流	427-I-011-2	県	地藏堂沢	【事業中】

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

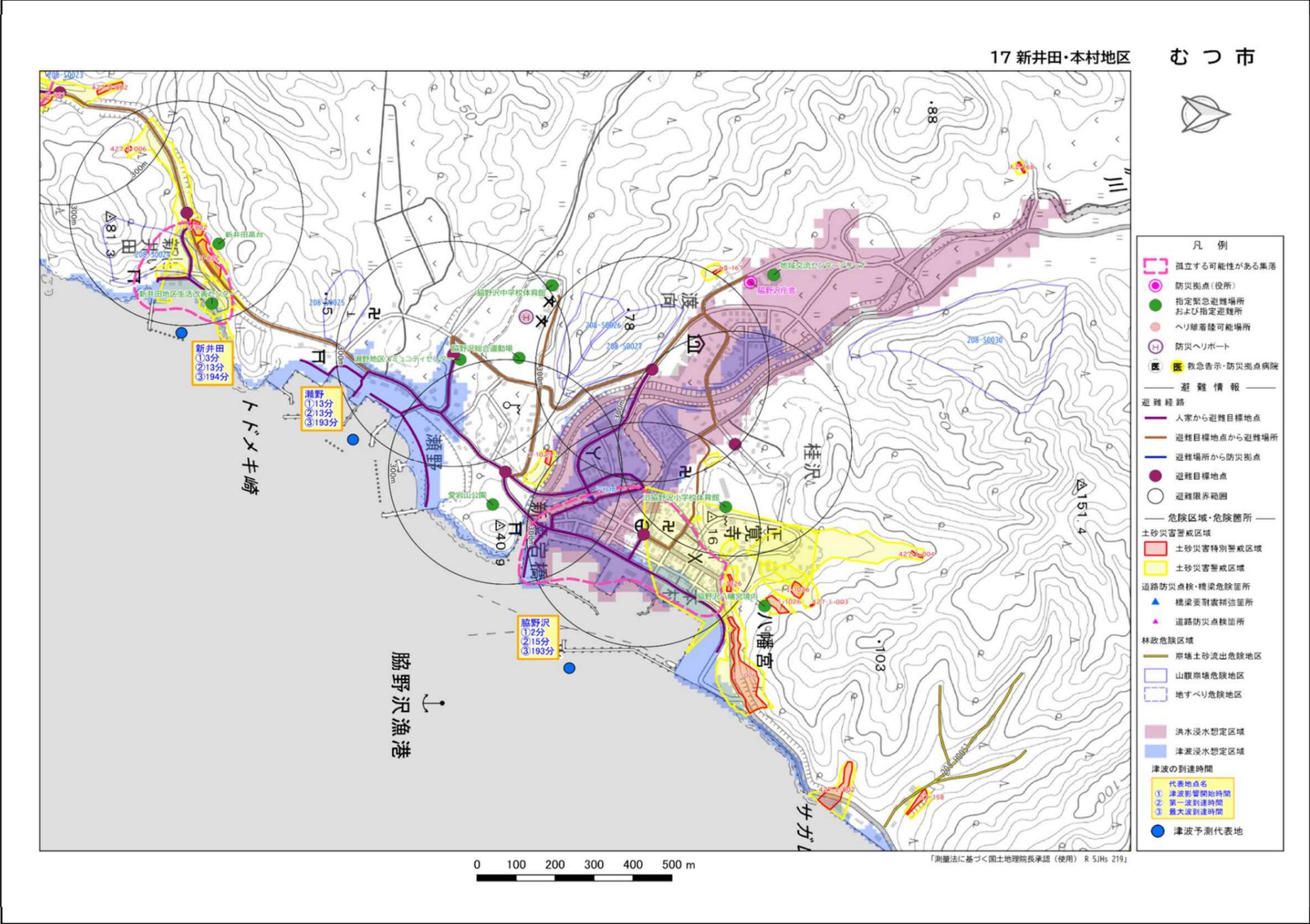
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑬蛸田・寄浪地区（孤立集落・津波浸水）	検討前	・避難目標地点は2箇所。	・避難限界範囲は200m。 （津波影響開始時間が8分から2分になるため再検討が必要）	・避難場所は指定されていない。 （避難場所の検討が必要である）	・新たな浸水区域内及び避難場所の避難経路の再検討が必要である。	・地区内にヘリポート利用可能なスペースはない。 ・地区にある漁港の利用。	・役場までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。	孤立する
	検討後	・避難目標地点は2箇所。 ・浸水区域外にあるため安全である。	・避難限界範囲は第一波到達時間で300mで再設定した。 ・第一波到達時間を採用すれば避難限界範囲はカバーできるが、速やかな避難行動が必要となる。	・蛸田地区の避難場所は蛸田地区生活福祉センターへ一次避難し、隣接する地区の脇野沢中学校体育館へ車両等で移動する。（寄浪地区は脇野沢中学校へ）	・蛸田地区の蛸田地区生活福祉センター、隣接する地区の脇野沢中学校体育館への避難経路上に危険箇所（急傾斜地 I-1022、II-820、II-821、II-16007、山腹崩壊208-S0023）があり、未対策である。	・蛸田・寄浪漁港を利用する。	・地区内の危険箇所、新井田・本村地区の危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

4.物資の輸送手段の確保

・地区内にヘリ離着陸可能な場所はない。
 ・蛸田・寄浪漁港は利用可能である。

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【むつ市】 ⑰新井田・本村地区（孤立集落・津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



【地区の検討結果】

地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑰新井田・本村地区（孤立集落・津波浸水）	検討前	・避難目標地点は4箇所。 （2箇所は浸水区域内のため再検討が必要）	・避難限界範囲は300m。 （津波影響開始時間が12分から2分に変わるため再検討が必要）	・避難場所は3箇所指定されているが、1箇所が洪水浸水区域内になるため検討が必要である。	・新たな浸水区域内及び避難場所の避難経路の再検討が必要である。	・地区内のヘリポート1箇所利用可能。 ・地区にある漁港の利用。	・役場までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。	孤立する
	検討後	・避難目標地点は6箇所。 ・浸水区域内にある目標地点2箇所を移動と2箇所追加した。	・避難限界範囲は第一波到達時間で300mで再設定した。 ・第一波到達時間を採用すれば避難限界範囲はカバーできるが、速やかな避難行動が必要となる。	・避難場所は脇野沢中学校体育館、瀬野地区コミュニティセンターの2箇所に設定した。（新井田高台、脇野沢総合運動場、愛宕山公園は一次避難場所である）	・脇野沢中学校体育館、瀬野地区コミュニティセンターへの避難経路上に危険箇所（急傾斜地Ⅰ-1026、Ⅱ-822、山腹崩壊208-S0027、道路危険箇所6338A145）があり、未対策である。	・脇野沢庁舎、脇野沢中学校グラウンドのヘリポートと脇野沢漁港を利用する。	・地区内の危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
脇野沢中学校体育館	指定避難所	
瀬野地区コミュニティセンター	指定避難所	
新井田高台	指定緊急避難場所	
脇野沢総合運動場	指定緊急避難場所	
愛宕山公園	指定緊急避難場所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
新井田地区生活改善センター	津波浸水想定区域内	指定避難所
地域交流センターアリーナ	洪水浸水想定区域内	指定避難所
旧脇野沢小学校体育館	危険箇所内	指定避難所
脇野沢八幡宮境内	危険箇所内	指定緊急避難場所

3.避難経路の確保

・脇野沢中学校体育館、瀬野地区コミュニティセンターへの避難経路上に危険箇所があり、未対策である。
 ・地区内の危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。

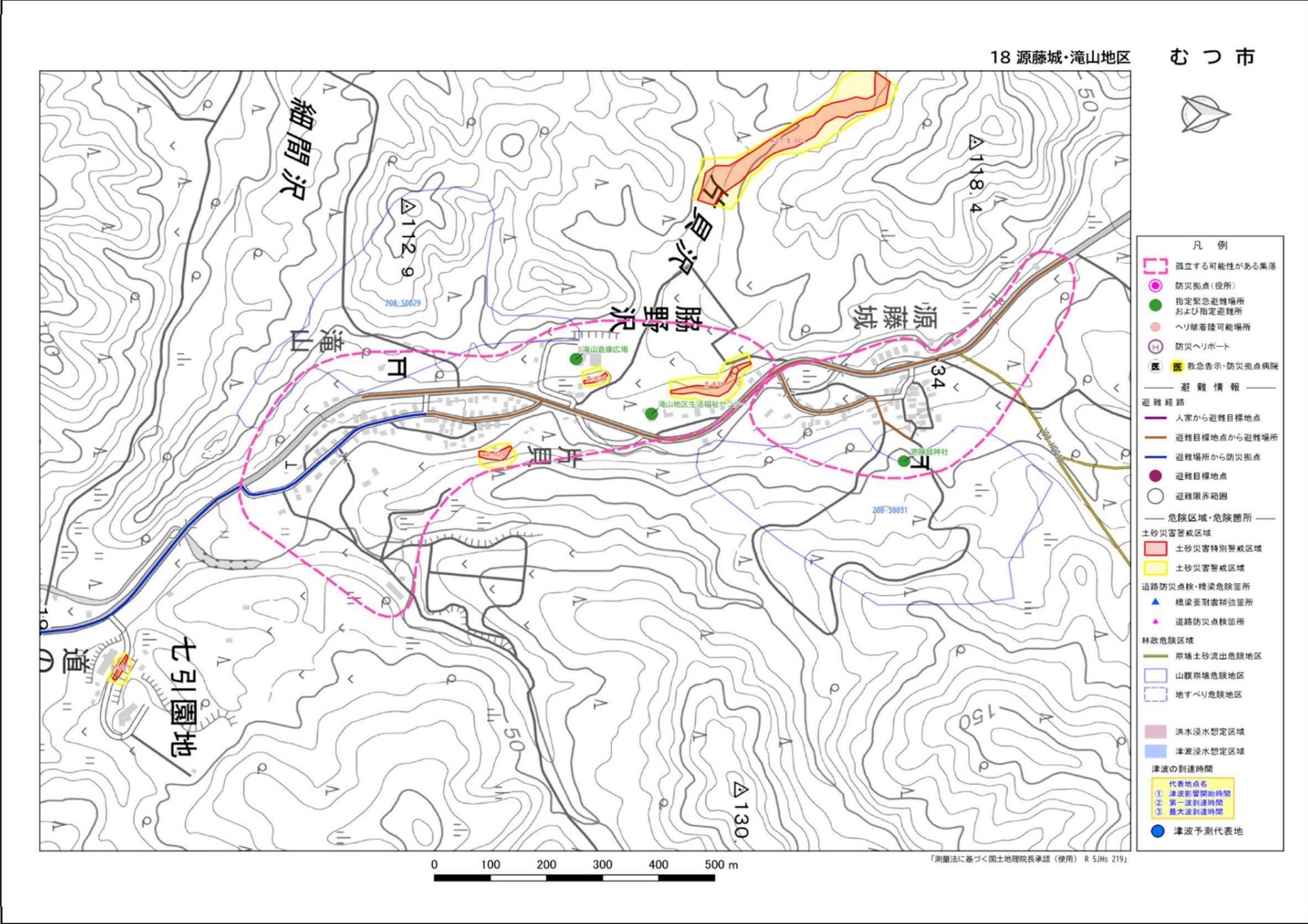
事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
急傾斜地	Ⅰ-1026	県	急傾斜桂沢地区	【未実施】
山腹崩壊	208-S0027	県	(本村地区)	【未実施】
土石流	427-I-004	県	脇野沢	【事業中】
急傾斜地	Ⅱ-822	県	急傾斜新井田2号地区	【未実施】
道路危険箇所	6338A145	県	国道338号(脇野沢辰内地区)	【未実施】
道路危険箇所	6338B014	県	国道338号(脇野沢辰内地区)	【未実施】
道路危険箇所	6338A142	県	国道338号(脇野沢辰内地区)	【未実施】
道路危険箇所	6338A140	県	国道338号(脇野沢辰内地区)	【未実施】

4.物資の輸送手段の確保

・脇野沢庁舎、脇野沢中学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。
 ・脇野沢漁港は利用可能である。

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【むつ市】 ⑱源藤城・滝山地区（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
滝山地区生活福祉センター	指定避難所	
滝山倉庫広場	指定緊急避難場所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
源藤城神社	危険箇所内	指定緊急避難場所

3.避難経路の確保

・滝山地区生活福祉センターへの避難経路上に危険箇所があり、未対策である。
 ・地区内の危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
山腹崩壊	208-S0031	県	(滝山地区)	【未実施】
崩壊土砂流出	208-H0056	県	(滝山地区)	【未実施】
道路危険箇所	6338A145	県	国道338号(脇野沢辰内地区)	【未実施】
道路危険箇所	6338B014	県	国道338号(脇野沢辰内地区)	【未実施】
道路危険箇所	6338A142	県	国道338号(脇野沢辰内地区)	【未実施】
道路危険箇所	6338A140	県	国道338号(脇野沢辰内地区)	【未実施】

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

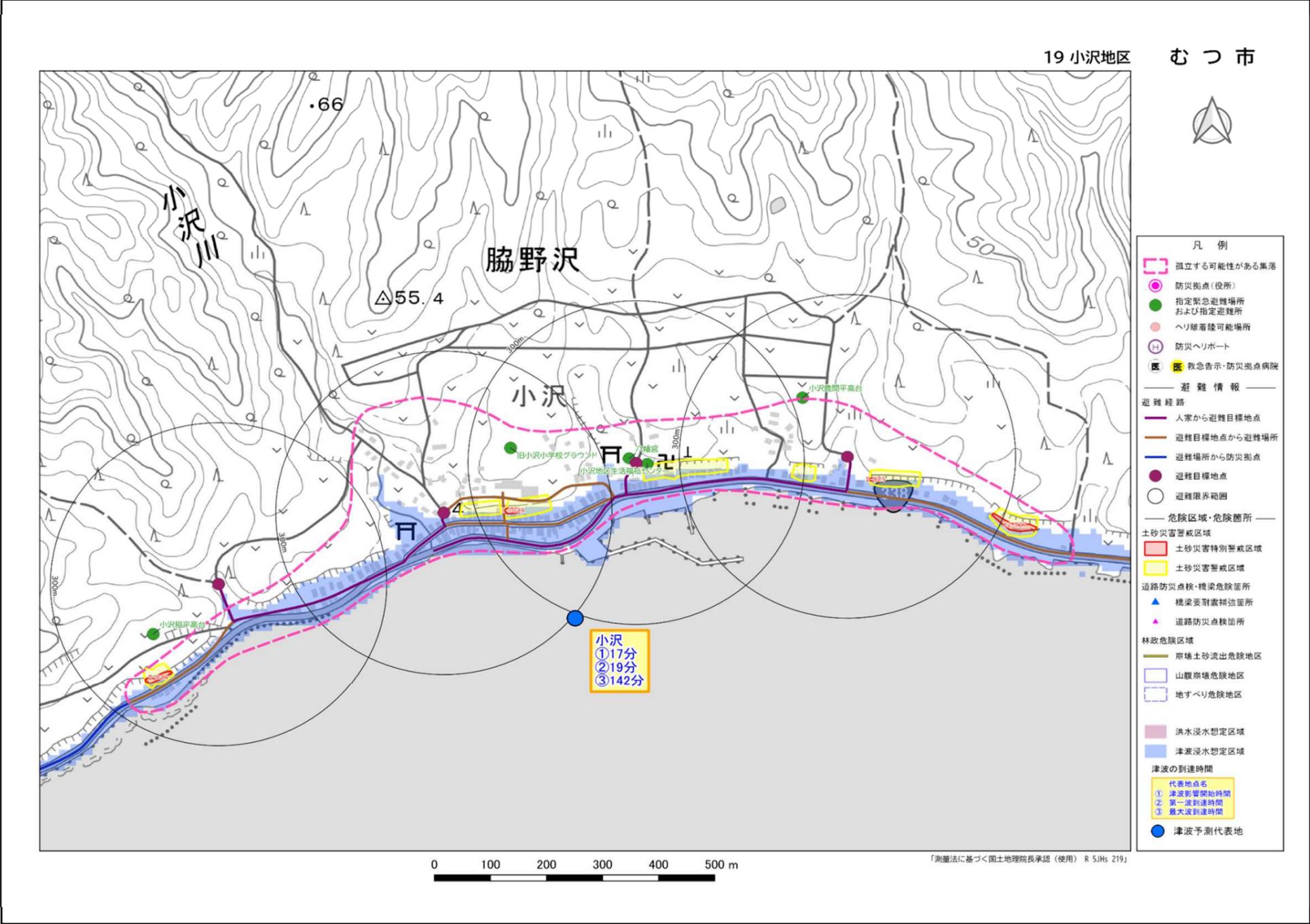
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑱源藤城・滝山地区（孤立集落）	検討前			・避難場所は1箇所指定されており、安全。	・地区内に危険箇所があるため避難経路の再検討が必要である。	・地区内にヘリポート利用可能なスペースはないが隣接地区のヘリポートを利用する。	・地区内から役場までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。	孤立する
	検討後			・避難場所は滝山地区生活福祉センターの1箇所を設定している。(滝山倉庫広場は一次避難場所である)	・滝山地区生活福祉センターへの避難経路上に危険箇所(山腹崩壊208-S0031、崩壊土砂流出208-H0056)があり、未対策である。	・隣接する新井田地区・本村地区の脇野沢中学校のヘリポートを利用する。	・地区内の危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

4.物資の輸送手段の確保

・隣接する地区にある脇野沢庁舎、脇野沢中学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【むつ市】⑨小沢地区（孤立集落・津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
小沢地区生活福祉センター	指定避難所	
小沢稲平高台	指定緊急避難場所	
旧小沢小学校グラウンド	指定緊急避難場所	
小沢鹿間平高台	指定緊急避難場所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-

3.避難経路の確保

・小沢地区生活福祉センターへの避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。
 地区内の危険箇所はないが、葛沢地区の危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
道路危険箇所	6338A145	県	国道338号(脇野沢辰内地区)	【未実施】
道路危険箇所	6338B014	県	国道338号(脇野沢辰内地区)	【未実施】
道路危険箇所	6338A142	県	国道338号(脇野沢辰内地区)	【未実施】
道路危険箇所	6338A140	県	国道338号(脇野沢辰内地区)	【未実施】

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

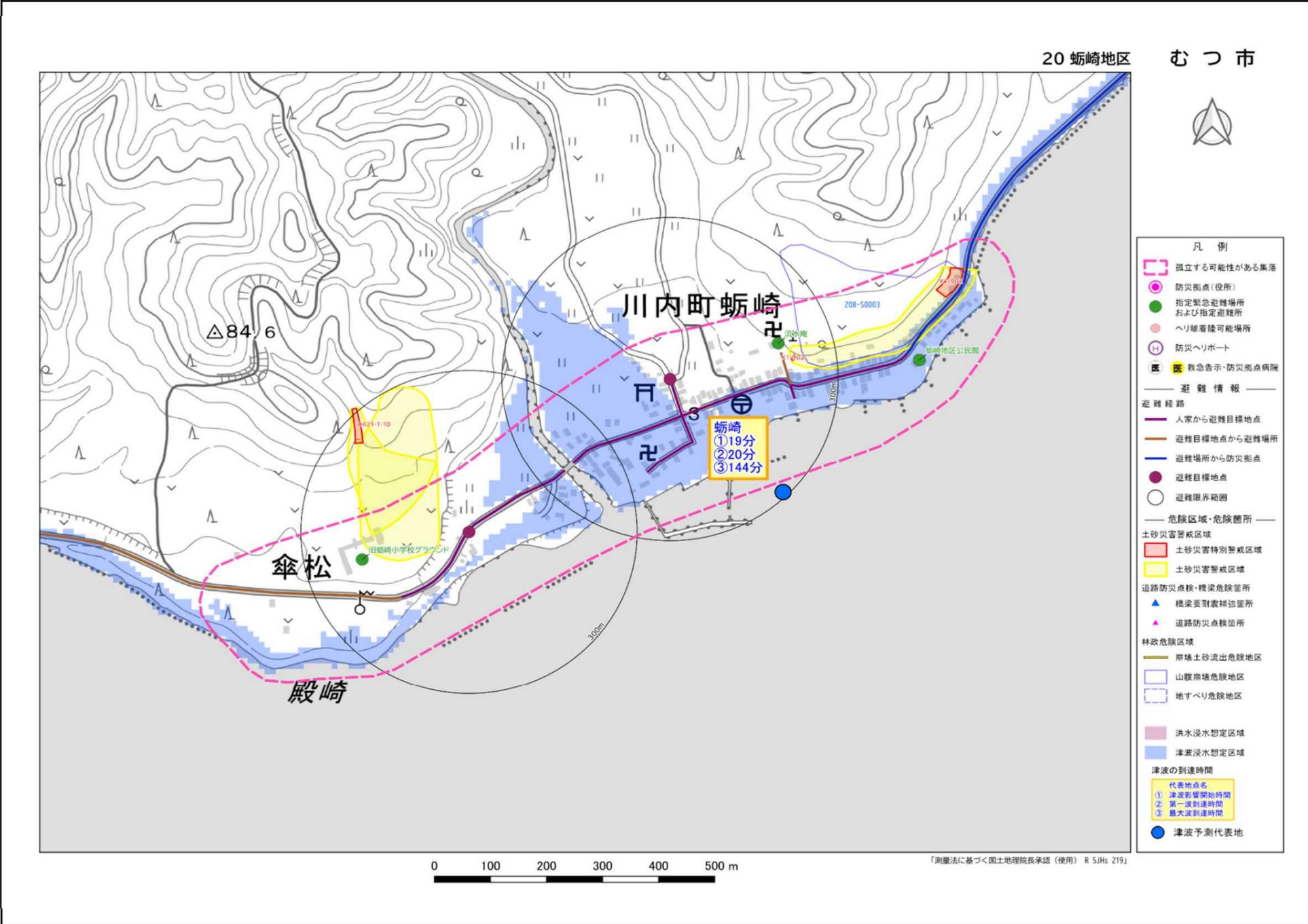
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑨小沢地区 (孤立集落・津波浸水)	検討前	・避難目標地点は1箇所。 (浸水区域拡大のため再検討が必要)	・避難限界範囲は300m。 (津波影響開始時間が12分から17分に変わるため再検討が必要)	・避難場所は1箇所指定されており、危険箇所が一部対策済みのため利用可能。	・新たな浸水区域内及び避難場所の避難経路の再検討が必要である。	・地区内にヘリポート利用可能なスペースはない。 ・地区にある漁港の利用。	・役場までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。	孤立する
	検討後	・避難目標地点は4箇所。 ・浸水区域外に目標地点3箇所追加した。	・避難限界範囲は300mで変わらない。	・避難場所は小沢地区生活福祉センターの1箇所設定している。 (小沢稲平高台、旧小沢小学校グラウンド、小沢鹿間平高台は一次避難場所である)	・小沢地区生活福祉センターへの避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。	・小沢漁港を利用する。	・地区内の危険箇所はないが、葛沢地区の危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

4.物資の輸送手段の確保

・地区内にヘリ離着陸可能な場所はない。
 ・小沢漁港は利用可能である。

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【むつ市】㊟蛸崎地区（孤立集落・津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
旧蛸崎小学校グラウンド	指定緊急避難場所	
流水庵	避難所（無指定）	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
蛸崎地区公民館	津波浸水想定区域内	指定避難所

3.避難経路の確保

・旧蛸崎小学校グラウンド、流水庵への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。
 ・地区内の危険箇所はないが、葛沢地区の危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

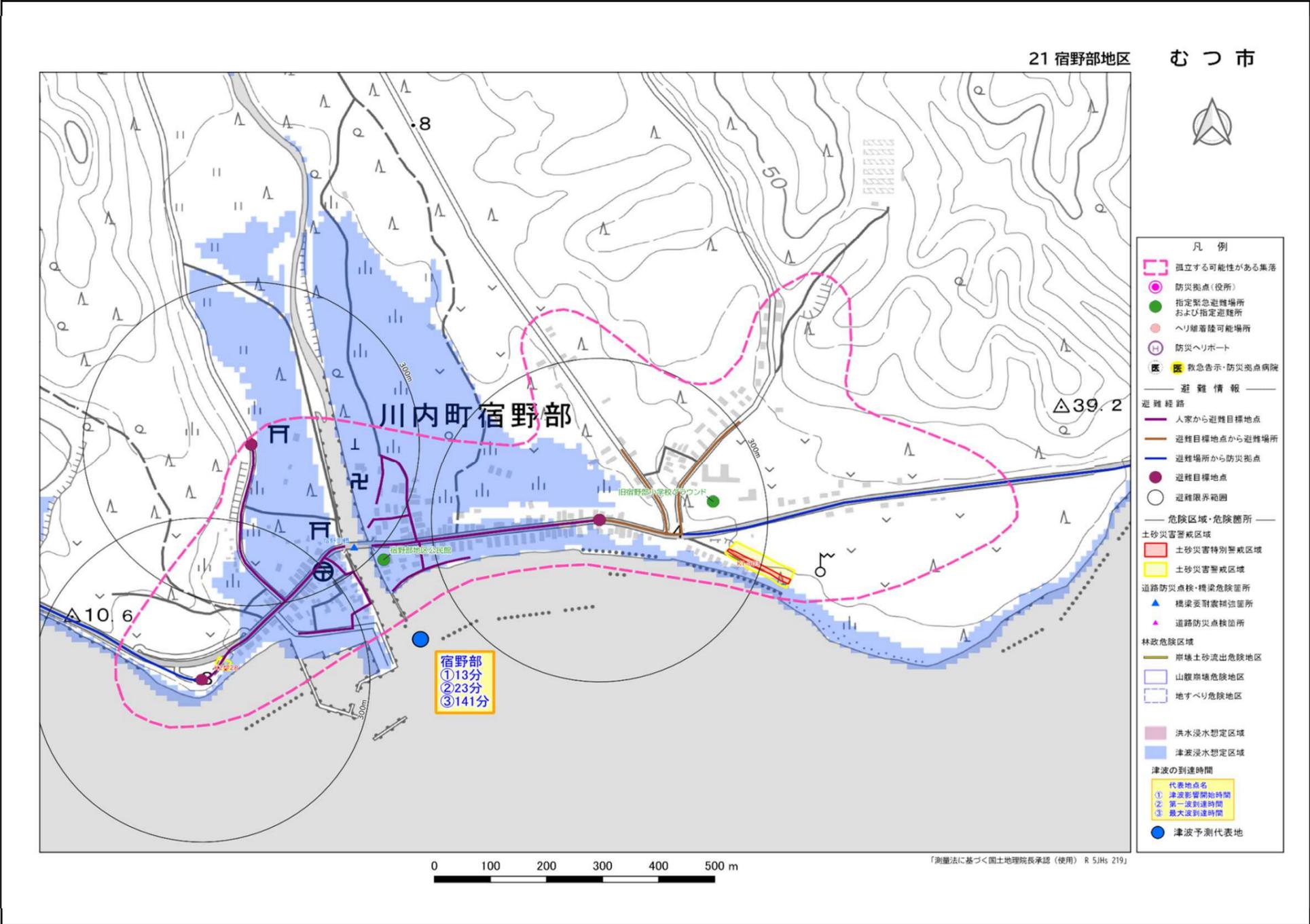
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
㊟蛸崎地区 (孤立集落・津波浸水)	検討前	・避難目標地点は2箇所。 (1箇所は浸水区域内のため再検討が必要)	・避難限界範囲は300m。 (津波影響開始時間が12分から19分に変わるため再検討が必要)	・避難場所は1箇所指定されているが、浸水区域内になるため検討が必要である。	・新たな浸水区域内及び避難場所の避難経路の再検討が必要である。	・地区内にヘリポート利用可能なスペースはない。 ・地区にある漁港の利用。	・役場までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。	孤立する
	検討後	・避難目標地点は2箇所。 ・浸水区域内にある目標地点1箇所を移動した。	・避難限界範囲は300mで変わらない。	・避難場所は旧蛸崎小学校グラウンド、流水庵の2箇所へ一次避難し、隣接地区の避難場所を利用する。	・旧蛸崎小学校グラウンド、流水庵への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。	・蛸崎漁港を利用する。	・地区内の危険箇所はないが、葛沢地区の危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

4.物資の輸送手段の確保

・地区内にヘリ離着陸可能な場所はない。
 ・蛸崎漁港は利用可能である。

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【むつ市】 ㉑宿野部地区（孤立集落・津波浸水想定区域） 検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
旧宿野部小学校グラウンド	指定緊急避難場所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
宿野部地区公民館	津波浸水想定区域内	指定避難所

3.避難経路の確保

・高台もしくは旧宿野部小学校グラウンドへの避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。
 ・地区内の危険箇所はないが、葛沢地区の危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

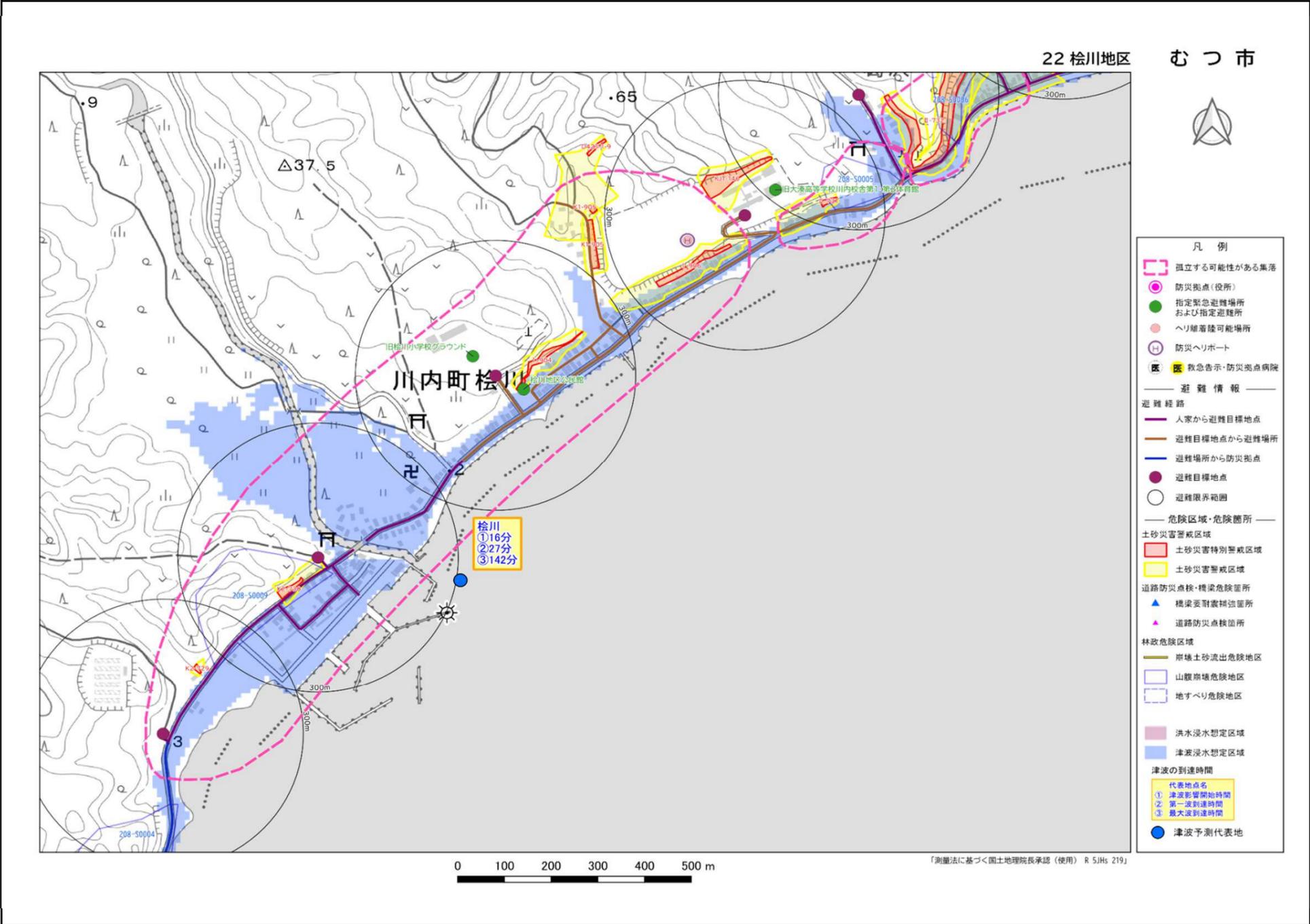
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
㉑宿野部地区 (孤立集落・津波浸水)	検討前	・避難目標地点は2箇所。 (2箇所は浸水区域内のため再検討が必要)	・避難限界範囲は300m。 (津波影響開始時間が12分から13分に変わるため再検討が必要)	・避難場所は指定されていないため検討が必要である。	・新たな浸水区域内及び避難場所の避難経路の再検討が必要である。	・地区内にヘリポート利用可能なスペースはない。 ・地区にある漁港の利用。	・役場までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。	孤立する
	検討後	・避難目標地点は3箇所。 ・浸水区域内にある目標地点2箇所を移動し、1箇所追加した。	・避難限界範囲は300mで変わらない。	・避難場所は高台もしくは旧宿野部小学校グラウンドへ一次避難し、隣接地区の避難場所を利用する。	・高台もしくは旧宿野部小学校グラウンドへの避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。	・宿野部漁港を利用する。	・地区内の危険箇所はないが、葛沢地区の危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

4.物資の輸送手段の確保

・地区内にヘリ離着陸可能な場所はない。
 ・宿野部漁港は利用可能である。

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【むつ市】②松川地区（孤立集落・津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
②松川地区 (孤立集落・津波浸水)	検討前	・避難目標地点は2箇所。 (1箇所は浸水区域内のため再検討が必要)	・避難限界範囲は300m。 (津波影響開始時間が12分から16分に変わるため再検討が必要)	・避難場所は1箇所指定されており、鉄筋構造で危険箇所が現状で対策不要のため利用可能。	・新たな浸水区域内及び避難場所の避難経路の再検討が必要である。	・地区内のヘリポート1箇所利用可能。 ・地区にある漁港の利用。	・役場までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。	孤立する
	検討後	・避難目標地点は4箇所。 ・浸水区域内にある目標地点1箇所を移動し、2箇所追加した。	・避難限界範囲は300mで変わらない。	・避難場所は旧大湊高等学校川内校舎第1・第2体育館の1箇所を設定している。(旧松川小学校グラウンドは一次避難場所である)	・旧大湊高等学校川内校舎第1・第2体育館への避難経路上に危険箇所(急傾斜地 I-905)があり、未対策である。	・旧大湊高等学校川内校舎グラウンドのヘリポートと松川漁港を利用する。	・地区内の危険箇所の対策と、葛沢地区の危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
旧大湊高等学校川内校舎 第1・第2体育館	指定避難所	
旧松川小学校グラウンド	指定緊急避難場所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
松川地区公民館	津波浸水想定区域内	指定避難所

3.避難経路の確保

・旧大湊高等学校川内校舎 第1・第2体育館への避難経路上に危険箇所があり、未対策である。
 ・地区内の危険箇所の対策と、葛沢地区の危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。

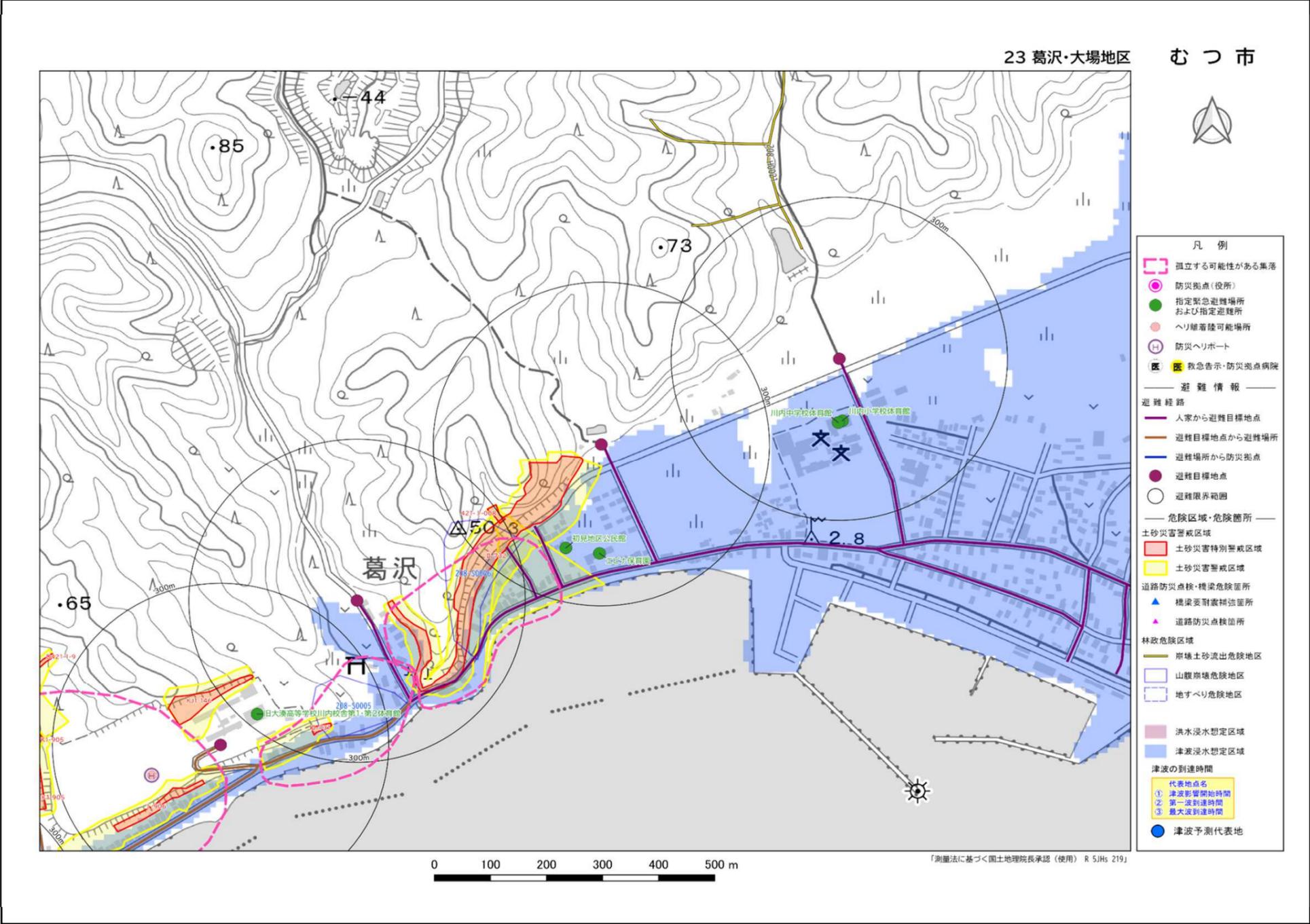
事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
急傾斜地	I-905	県	急傾斜地松川3号地区	【未実施】

4.物資の輸送手段の確保

・大湊高等学校川内校舎グラウンドはヘリ離着陸可能である。
 ・松川漁港は利用可能である。

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【むつ市】 ㊸葛沢・大場地区（孤立集落・津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
-	-	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
旧大湊高等学校川内校舎 第1・第2体育館	㊸松川地区	指定避難所
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
川内小学校体育館	津波浸水想定区域内	指定避難所
川内中学校体育館	津波浸水想定区域内	指定避難所
工ピナ保育園	津波浸水想定区域内	指定避難所
初見地区公民館	津波浸水想定区域内	指定避難所

3.避難経路の確保

・隣接する地区の旧大湊高等学校川内校舎 第1・第2体育館への避難経路上に危険箇所があり、未対策である。
 ・地区内の危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
急傾斜地	II-732	県	急傾斜休所地区	【未実施】

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

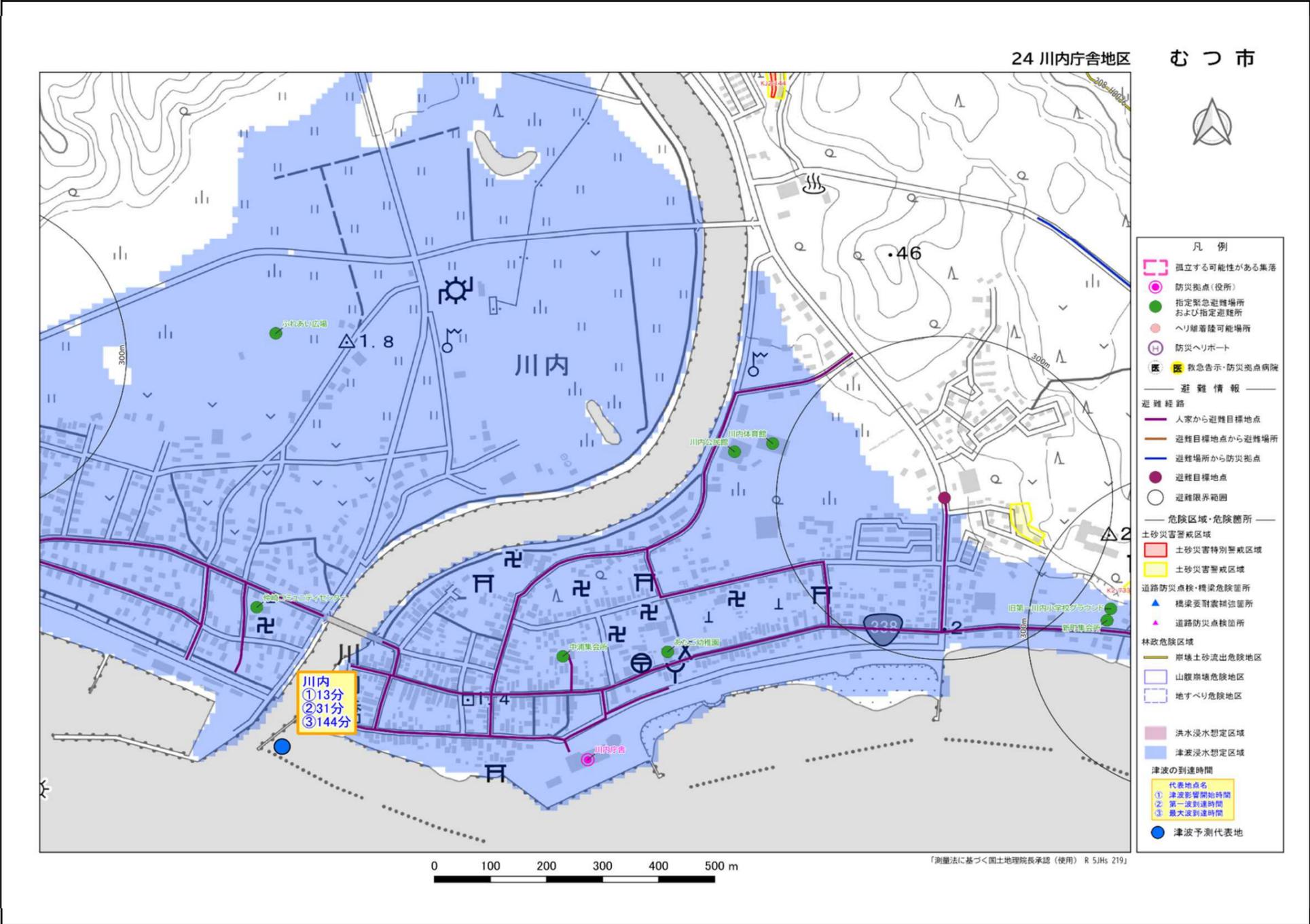
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
㊸葛沢・大場地区（孤立集落・津波浸水）	検討前	・避難目標地点は1箇所。 （1箇所は浸水区域内のため再検討が必要）	・避難限界範囲は300m。 （津波影響開始時間が12分から13分に変わるため再検討が必要）	・避難場所は2箇所指定されているが、2箇所が津波浸水区域内になるため検討が必要である。	・新たな浸水区域内及び避難場所の避難経路の再検討が必要である。	・地区内のヘリポート1箇所利用可能。 ・地区にある漁港の利用。	・役場までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。	孤立する
	検討後	・避難目標地点は3箇所。 ・浸水区域内にある目標地点1箇所を移動し、2箇所追加した。	・避難限界範囲は300mで変わらない。	・避難場所は隣接する地区の旧大湊高等学校川内校舎 第1・第2体育館の1箇所を利用する。	・隣接する地区の旧大湊高等学校川内校舎 第1・第2体育館への避難経路上に危険箇所（急傾斜地II-732）があり、未対策である。	・川内小中学校グラウンドのヘリポートと川内港を利用する。	・地区内の危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

4.物資の輸送手段の確保

・川内小中学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。
 ・川内港は利用可能である。

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【むつ市】 ㉔川内庁舎地区（津波浸水想定区域） 検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
-	-	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
田野沢地区公民館	㉔川内地区	指定避難所
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
川内体育館	津波浸水想定区域内	指定避難所
川内公民館	津波浸水想定区域内	指定避難所
中浦集会所	津波浸水想定区域内	指定避難所
あたご幼稚園	津波浸水想定区域内	指定避難所
仲崎コミュニティセンター 他	津波浸水想定区域内	指定避難所

3.避難経路の確保

・地区内の高台、隣接する地区の田野沢地区公民館への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

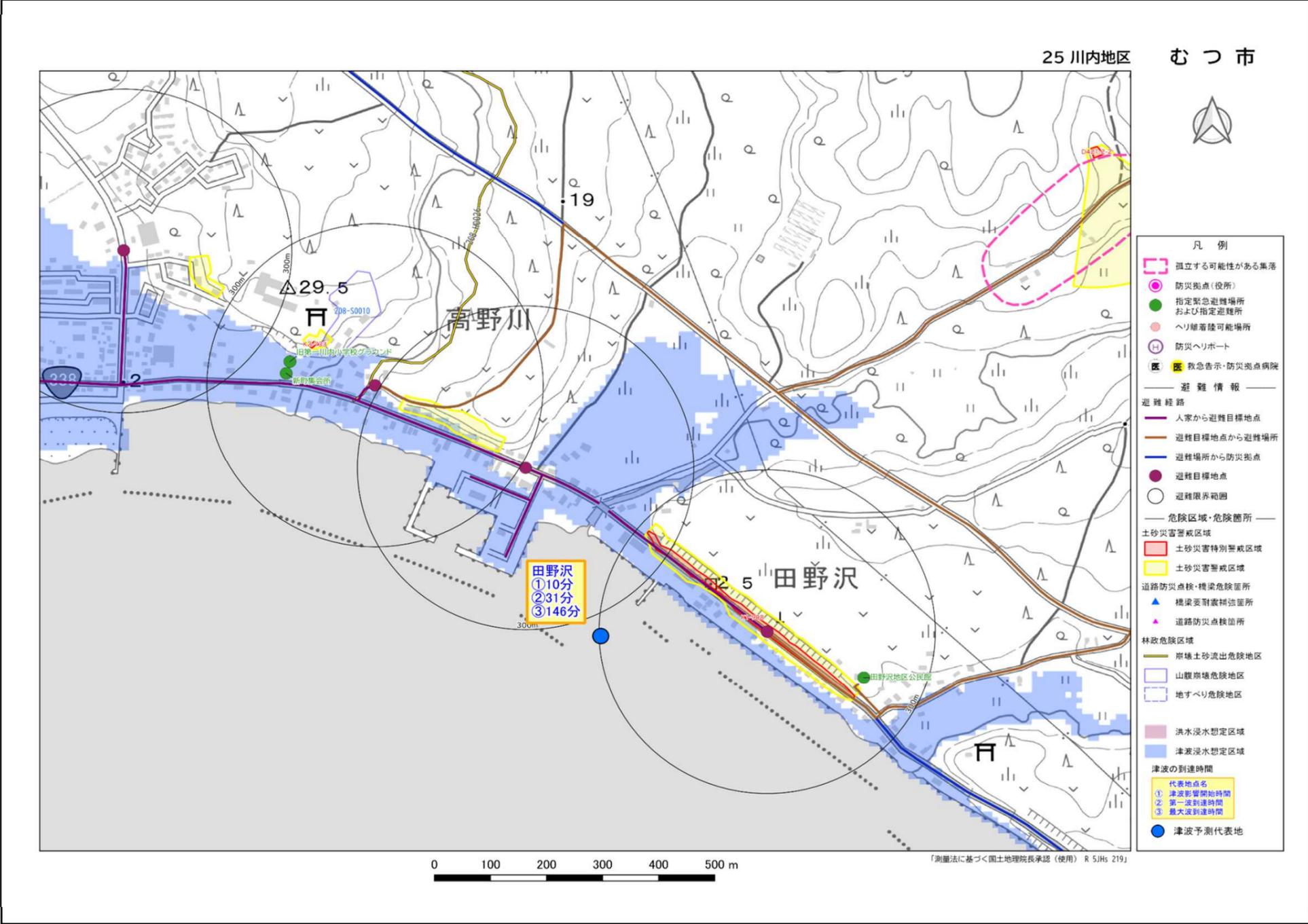
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
㉔川内庁舎地区（津波浸水）	検討前	・避難目標地点は3箇所。 （3箇所は浸水区域内のため再検討が必要）	・避難限界範囲は300m。 （津波影響開始時間が12分から13分に変わるため再検討が必要）	・避難場所は5箇所指定されているが、5箇所が洪水浸水区域内になるため検討が必要である。	・新たな浸水区域内及び避難場所の避難経路の再検討が必要である。			
	検討後	・避難目標地点は1箇所。 ・浸水区域外に目標地点1箇所移動した。	・避難限界範囲は300mで変わらない。（第一波到達時間まで時間があるため速やかに高台への避難が必要である）	・避難場所は高台へ一次避難し、隣接する地区の田野沢地区公民館へ車両等で移動する。	・地区内の高台、隣接する地区の田野沢地区公民館への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。			

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【むつ市】㊫川内地区（津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
田野沢地区公民館	指定避難所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
新町集会所	津波浸水想定区域内	指定避難所
旧第一川内小学校グラウンド	津波浸水想定区域内	指定緊急避難場所

3.避難経路の確保

・田野沢地区公民館への避難経路上に危険箇所（交通安全 国道338号交通安全事業）があり、事業中である。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
交通安全	—	県	国道338号交通安全事業	【事業中】

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

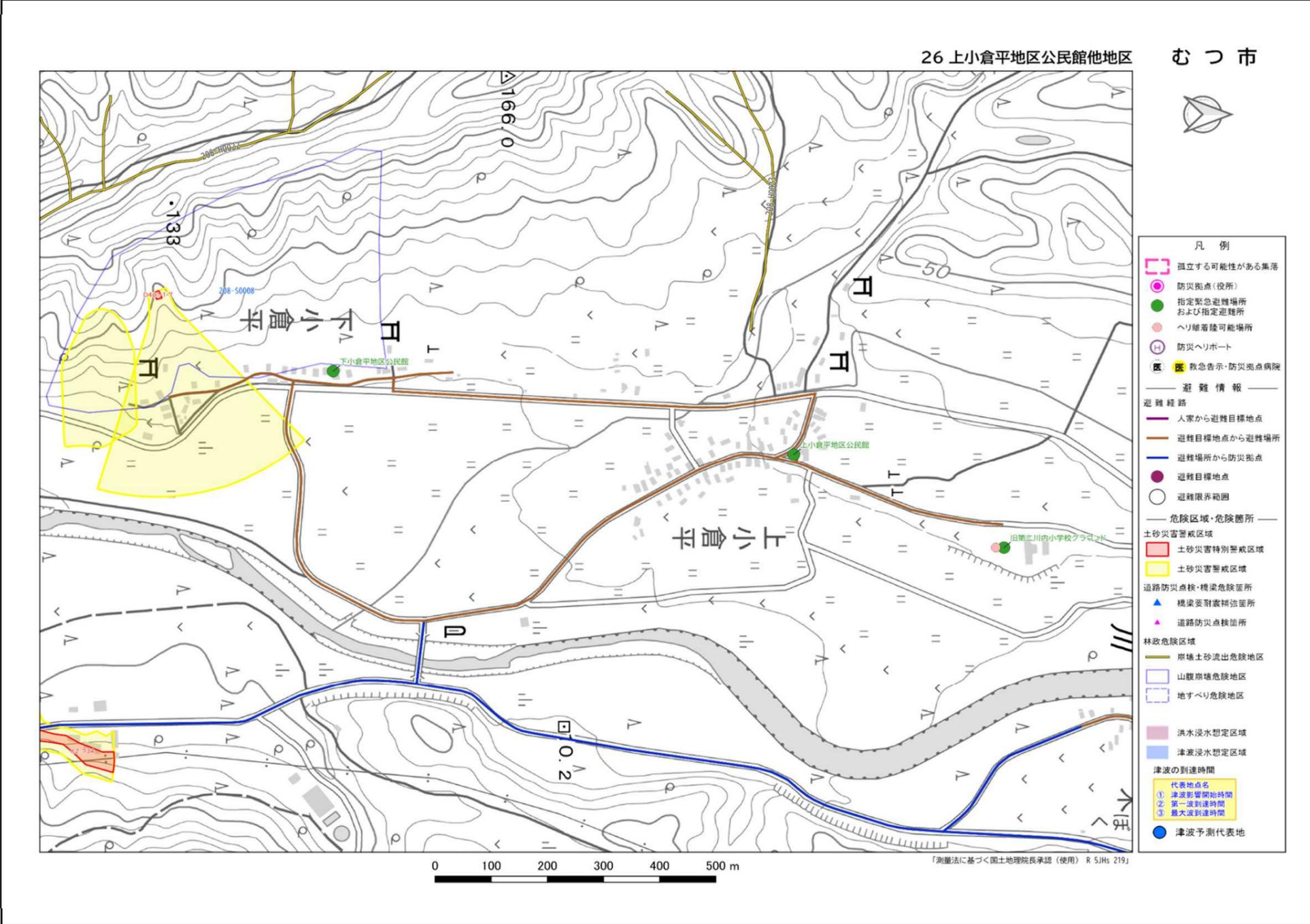
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
㊫川内地区 (津波浸水)	検討前	・避難目標地点は2箇所。 (2箇所は浸水区域内のため再検討が必要)	・避難限界範囲は300m。 (津波影響開始時間が12分から10分になるため再検討が必要)	・避難場所は2箇所指定されているが、1箇所が津波浸水区域内になるため検討が必要である。	・新たな浸水区域内及び避難場所の避難経路の再検討が必要である。			
	検討後	・避難目標地点は3箇所。 ・浸水区域外に目標地点2箇所移動し、1箇所追加した。	・避難限界範囲は300mで変わらない。	・避難場所は田野沢地区公民館の1箇所を設定している。	・田野沢地区公民館への避難経路上に危険箇所（交通安全 国道338号交通安全事業）があり、事業中である。			

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【むつ市】 ㊫上小倉平地区公民館他地区（孤立避難場所）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
上小倉平地区公民館	指定避難所	
下小倉平地区公民館	指定避難所	
旧第二川内小学校グラウンド	指定緊急避難場所	

2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
-	-	-

2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-

3.避難経路の確保

・上小倉平地区公民館、下小倉平地区公民館への避難経路上に危険箇所があり、未対策である。
 ・地区内の危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
土石流	427- I -7	県	木浪長中の沢	【未実施】

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

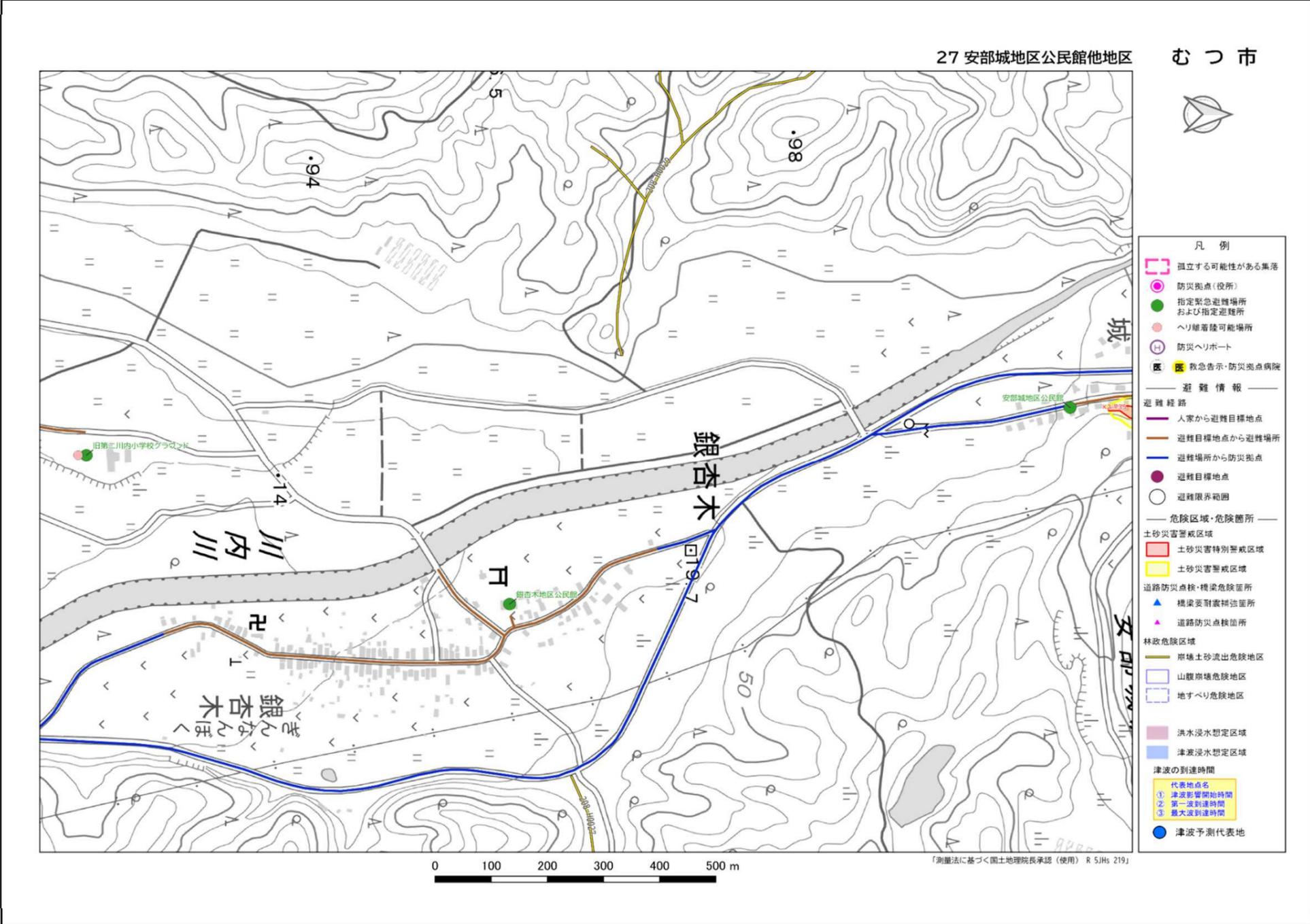
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
㊫上小倉平地区公民館他地区（孤立避難）	検討前			・地区内に危険箇所があるため避難経路の再検討が必要である。	・地区内に危険箇所があるため避難経路の再検討が必要である。	・地区内のヘリポート1箇所利用可能。	・地区内から役場までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。	孤立する
	検討後			・避難場所は上小倉平地区公民館、下小倉平地区公民館の2箇所を設定している。	・上小倉平地区公民館、下小倉平地区公民館への避難経路上に危険箇所（土石流427- I -7）があり、未対策である。	・旧第二川内小学校グラウンドのヘリポートを利用する。	・地区内の危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。（土石流 木浪長中の沢通常砂防事業の対策状況の確認が必要）	孤立する

4.物資の輸送手段の確保

・旧第二川内小学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【むつ市】 ㉗安部城地区公民館他地区（孤立避難場所）検討結果

1.地区の検討図面



【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
㉗安部城地区 公民館他地区 (孤立避難)	検討前			・避難場所は2箇所指定されており、安全。	・地区内に危険箇所もなく安全。	・地区内にヘリポート利用可能なスペースはないが隣接地区のヘリポートを利用する。	・役場までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。	孤立する
	検討後			・避難場所は安部城地区公民館、銀杏木地区公民館の2箇所を設定している。	・安部城地区公民館、銀杏木地区公民館への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はない。	・隣接する上小倉平地区公民館他地区の旧第二川内小学校グラウンドのヘリポートを利用する。	・地区内には危険箇所がないが、上小倉平地区公民館他地区の危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
安部城地区公民館	指定避難所	
銀杏木地区公民館	指定避難所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-

3.避難経路の確保

・安部城地区公民館、銀杏木地区公民館への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はない。
 ・地区内には危険箇所がないが、上小倉平地区公民館他地区の危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。

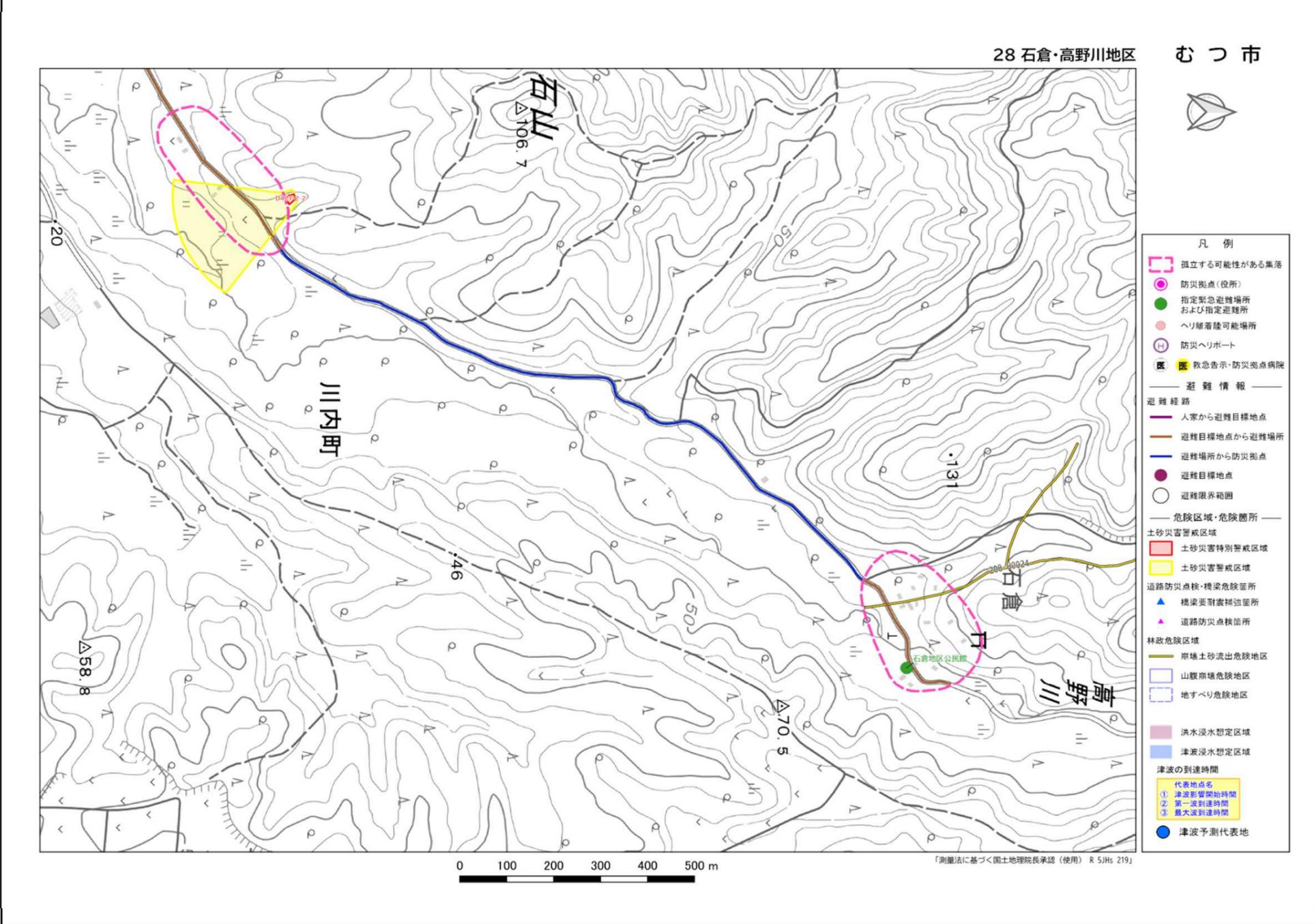
事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-

4.物資の輸送手段の確保

・隣接する地区の旧第二川内小学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【むつ市】㊸石倉・高野川地区（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
石倉地区公民館	指定避難所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別

3.避難経路の確保

・石倉地区公民館への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はない。
 （高野川地区は川内庁舎付近の避難場所へ車両等で移動する）

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

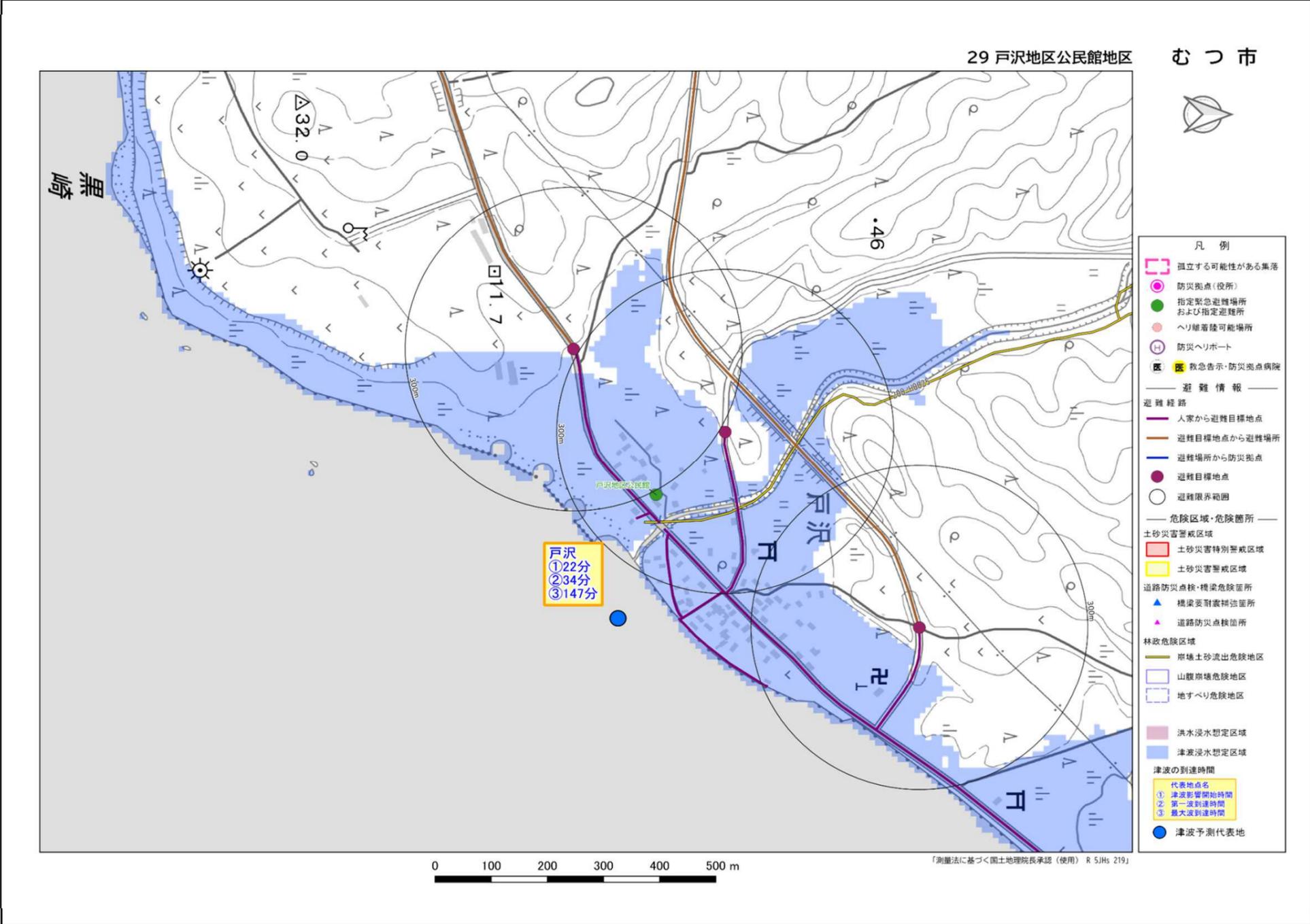
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
㊸石倉・高野川地区（孤立集落）	検討前			・避難場所は1箇所指定されており、安全。	・地区内に危険箇所があるため避難経路の再検討が必要である。			
	検討後			・避難場所は石倉地区公民館の1箇所を設定している。	・石倉地区公民館への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はない。（高野川地区は川内庁舎付近の避難場所へ車両等で移動する）			

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【むつ市】 ⑳戸沢地区公民館地区（孤立避難場所・津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
-	-	
-	-	
-	-	
-	-	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
旧角違小中学校グラウンド	⑳角違地区	指定緊急避難場所
-	-	-
-	-	-
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
戸沢地区公民館	津波浸水想定区域内	指定避難所
-	-	-
-	-	-
-	-	-

3.避難経路の確保

・地区内の高台、隣接地区の旧角違小中学校グラウンドへの避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はない。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

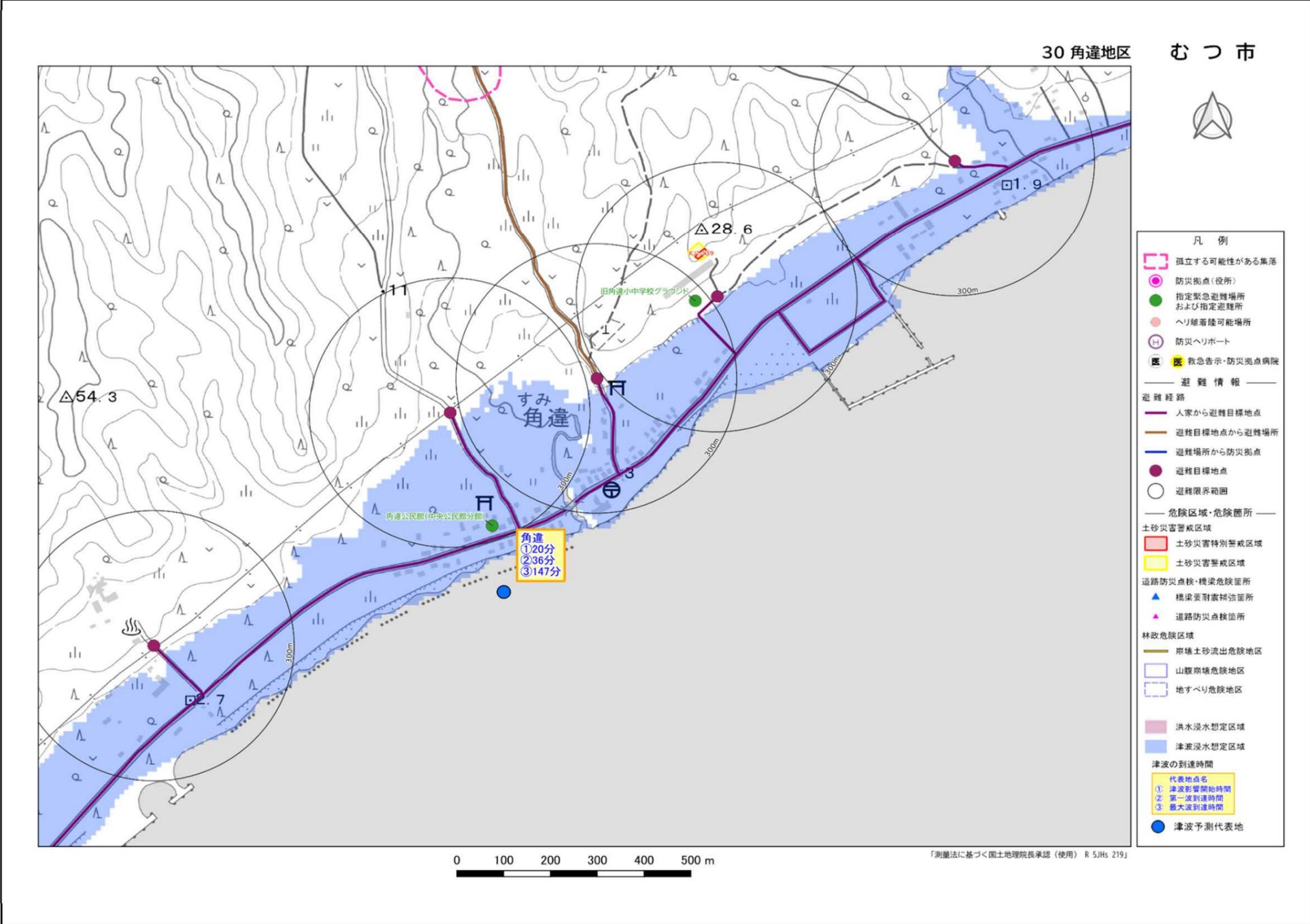
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑳戸沢地区公民館地区（孤立避難・津波浸水）	検討前	・避難目標地点は2箇所。 （2箇所は浸水区域内のため再検討が必要）	・避難限界範囲は300m。 （津波影響開始時間が12分から22分に変わるため再検討が必要）	・避難場所は指定されていないため検討が必要である。	・新たな浸水区域内及び避難場所の避難経路の再検討が必要である。	・地区内にヘリポート利用可能なスペースはない。 ・隣接地区にある漁港の利用。	/	孤立する
	検討後	・避難目標地点は3箇所。 ・浸水区域内にある目標地点2箇所を移動し、1箇所追加した。	・避難限界範囲は300mで変わらない。	・避難場所は隣接地区の旧角違小中学校グラウンドへ車両等で避難する。	・地区内の高台、隣接地区の旧角違小中学校グラウンドへの避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はない。	・隣接する地区の角違漁港を利用する。		孤立する

4.物資の輸送手段の確保

・地区内にヘリ離着陸可能な場所はない。
・隣接する地区の角違漁港は利用可能である。

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【むつ市】㊿角違地区（津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
旧角違小中学校グラウンド		指定緊急避難場所
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
大湊高等学校 第1・第2体育館	㊿大湊高等学校他地区	指定避難所
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
角違公民館（中央公民館分館）	津波浸水想定区域内	指定避難所

3.避難経路の確保

・地区内の高台、旧角違小中学校グラウンド、隣接する地区の避難場所への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はない。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

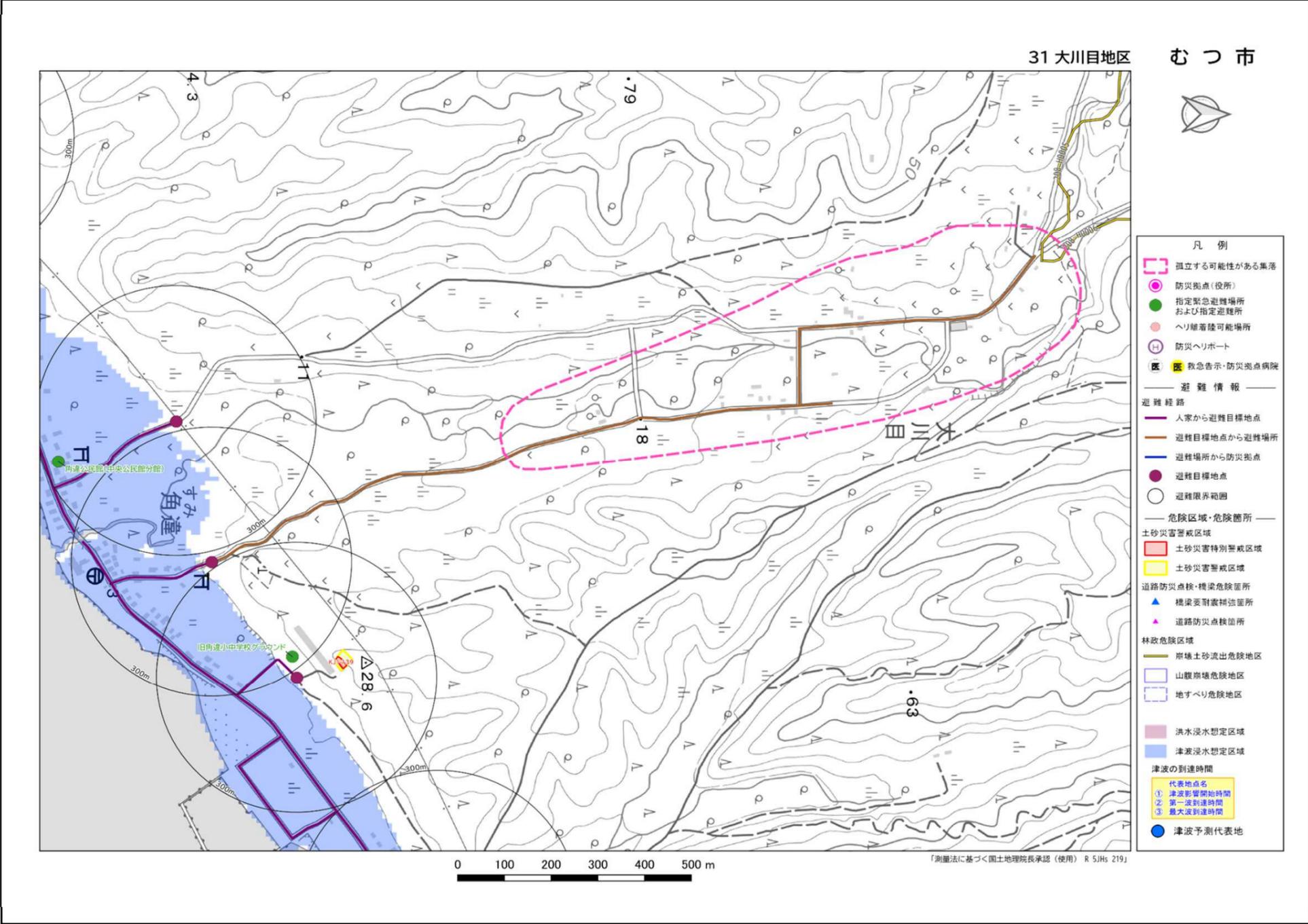
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
㊿角違地区 (津波浸水)	検討前	・避難目標地点は4箇所。 (2箇所は浸水区域内のため再検討が必要)	・避難限界範囲は300m。 (津波影響開始時間が12分から22分に変わるため再検討が必要)	・避難場所は指定されていないため検討が必要である。	・新たな浸水区域内及び避難場所の避難経路の再検討が必要である。	・地区内にヘリポート利用可能なスペースはない。 ・地区内にある漁港の利用。		孤立する
	検討後	・避難目標地点は5箇所。 ・浸水区域内にある目標地点2箇所を移動し、1箇所追加した。	・避難限界範囲は300mで変わらない。	・避難場所は旧角違小中学校グラウンドへ一次避難し、隣接地区の避難場所へ車両等で避難する。	・地区内の高台、旧角違小中学校グラウンド、隣接する地区の避難場所への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はない。	・角違漁港を利用する。		孤立する

4.物資の輸送手段の確保

・地区内にヘリ離着陸可能な場所はない。
・角違漁港は利用可能である。

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【むつ市】 ③大川目地区（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
-	-	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
旧角違小中学校グラウンド	③角違地区	指定緊急避難場所
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-

3.避難経路の確保

・隣接する角違地区の旧角違小中学校グラウンドへの避難経路上に危険箇所があり、未対策である。
 ・地区内の危険箇所がなく、みどりのさきもり館他地区の危険箇所が対策済みのためアクセス可能であり、孤立する恐れは解消している。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
崩壊土砂流出	208-H0005	県	大川目地区	【未実施】
崩壊土砂流出	208-H0006	県	大川目地区	【事業完了】

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

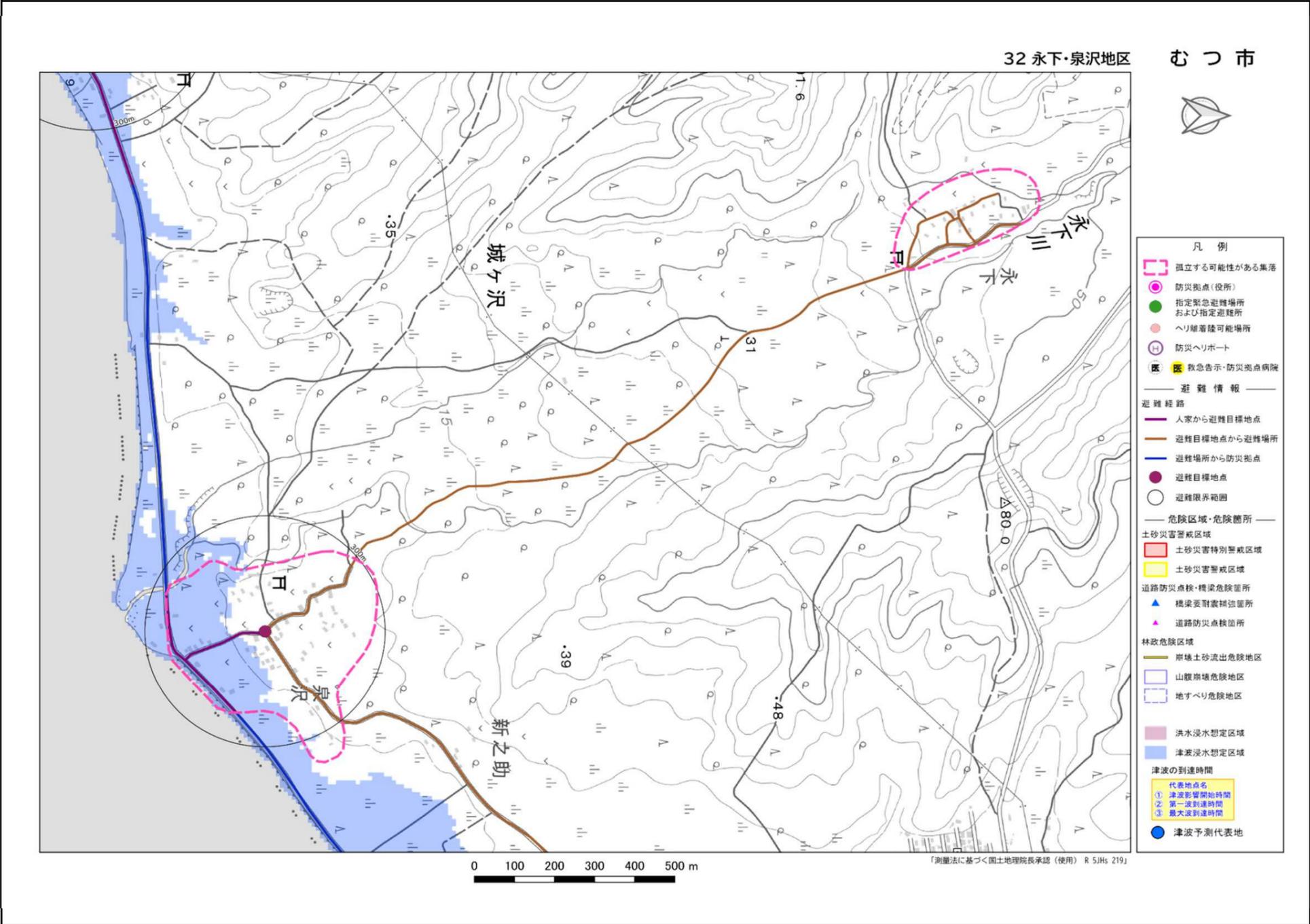
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
③大川目地区 (孤立集落)	検討前			・避難場所は指定されていない。 (避難場所の検討が必要である)	・地区内に危険箇所があるため避難経路の再検討が必要である。	・地区内にヘリポート利用可能なスペースはないが隣接地区の漁港を利用する。	・役場までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。	孤立する
	検討後			・避難場所は隣接する角違地区の旧角違小中学校グラウンドへ車両等で移動し利用する。	・隣接する角違地区の旧角違小中学校グラウンドへの避難経路上に危険箇所（崩壊土砂流出208-H0005）があり、未対策である。	・隣接する角違地区の角違漁港を利用する。	・地区内の危険箇所がなく、みどりのさきもり館他地区の危険箇所が対策済みのためアクセス可能である。孤立する恐れは解消している。	孤立しない

4.物資の輸送手段の確保

・地区内にヘリ離着陸可能な場所はない。
 ・隣接する地区の角違漁港は利用可能である。

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【むつ市】 ②永下・泉沢地区（孤立集落・津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
-	-	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
大湊高等学校 第1・第2体育館	③大湊高等学校他地区	指定避難所
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-

3.避難経路の確保

・隣接する地区の大湊高等学校 第1・第2体育館への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はない。
 ・地区内の危険箇所がなく、みどりのさきもり館他地区の危険箇所が対策済みのためアクセス可能であり、孤立する恐れは解消している。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

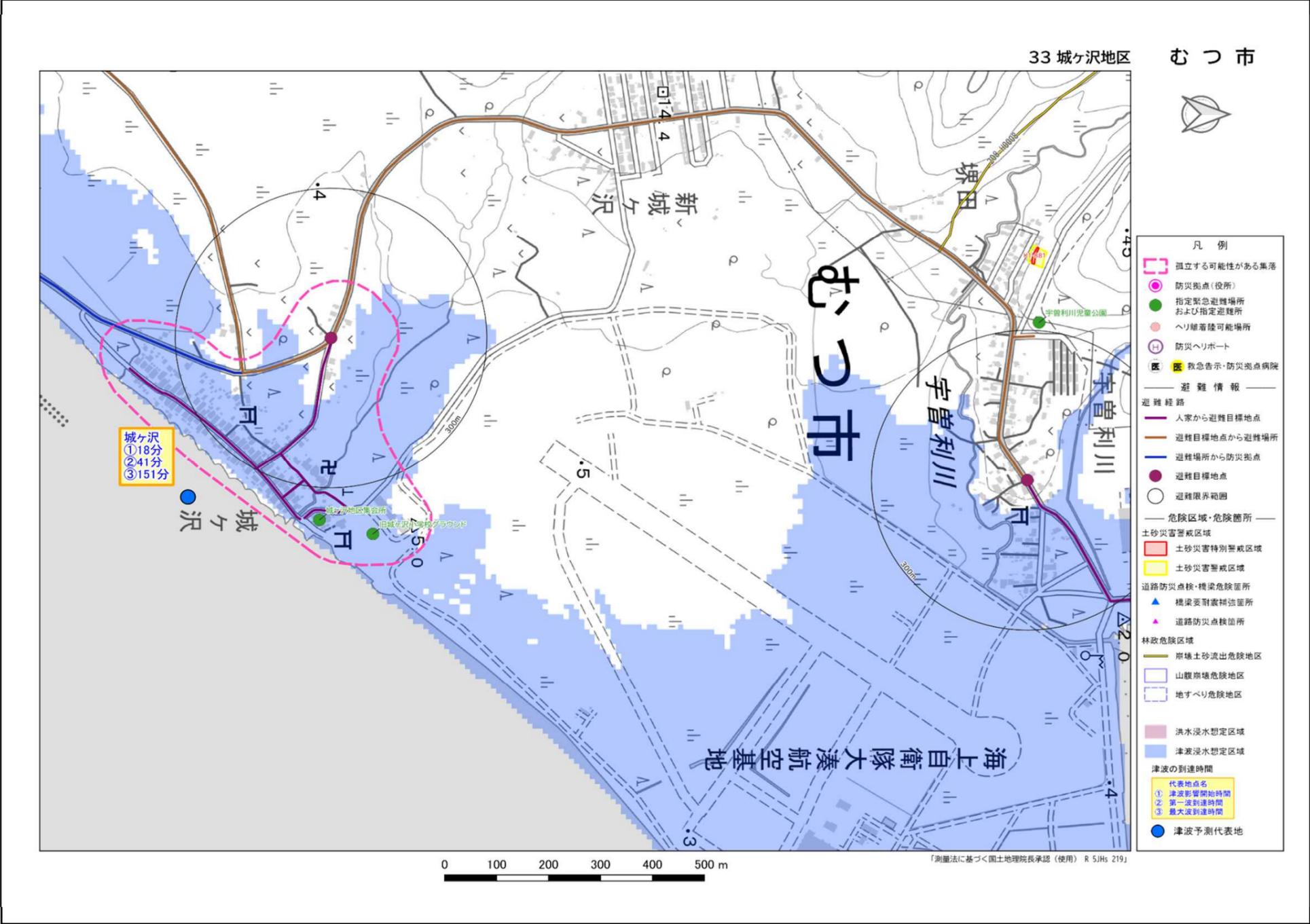
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
②永下・泉沢地区（孤立集落・津波浸水）	検討前	・避難目標地点は1箇所。（1箇所は浸水区域内のため再検討が必要）	・避難限界範囲は300m。（津波影響開始時間が12分から20分になるため再検討が必要）	・避難場所は指定されていない。（避難場所の検討が必要である）	・新たな浸水区域内及び避難場所の避難経路の再検討が必要である。	・地区内にヘリポート利用可能なスペースはないが隣接地区の漁港を利用する。	・役場までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。	孤立する
	検討後	・避難目標地点は1箇所。 ・浸水区域内にある目標地点1箇所を移動した。	・避難限界範囲は300mで変わらない。	・避難場所は隣接地区の大湊高等学校 第1・第2体育館へ車両等で避難する。	・隣接する地区の大湊高等学校 第1・第2体育館への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はない。	・隣接する角違地区の角違漁港を利用する。	・地区内の危険箇所がなく、みどりのさきもり館他地区の危険箇所が対策済みのためアクセス可能である。孤立する恐れは解消している。	孤立しない

4.物資の輸送手段の確保

・地区内にヘリ離着陸可能な場所はない。
 ・隣接する地区の角違漁港は利用可能である。

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【むつ市】 ③城ヶ沢地区（孤立集落・津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
宇曽利川児童公園	指定緊急避難場所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
大湊高等学校 第1・第2体育館	③大湊高等学校他地区	指定避難所
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
城ヶ沢地区集会所	津波浸水想定区域内	指定避難所
旧城ヶ沢小学校グラウンド	津波浸水想定区域内	指定緊急避難場所

3.避難経路の確保

・宇曽利川児童公園と隣接する地区の大湊高等学校 第1・第2体育館への避難経路上に障害する恐れのある危険箇所はない。
 ・地区内の危険箇所がなく、みどりのさきもり館他地区の危険箇所が対策済みのためアクセス可能であり、孤立する恐れは解消している。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

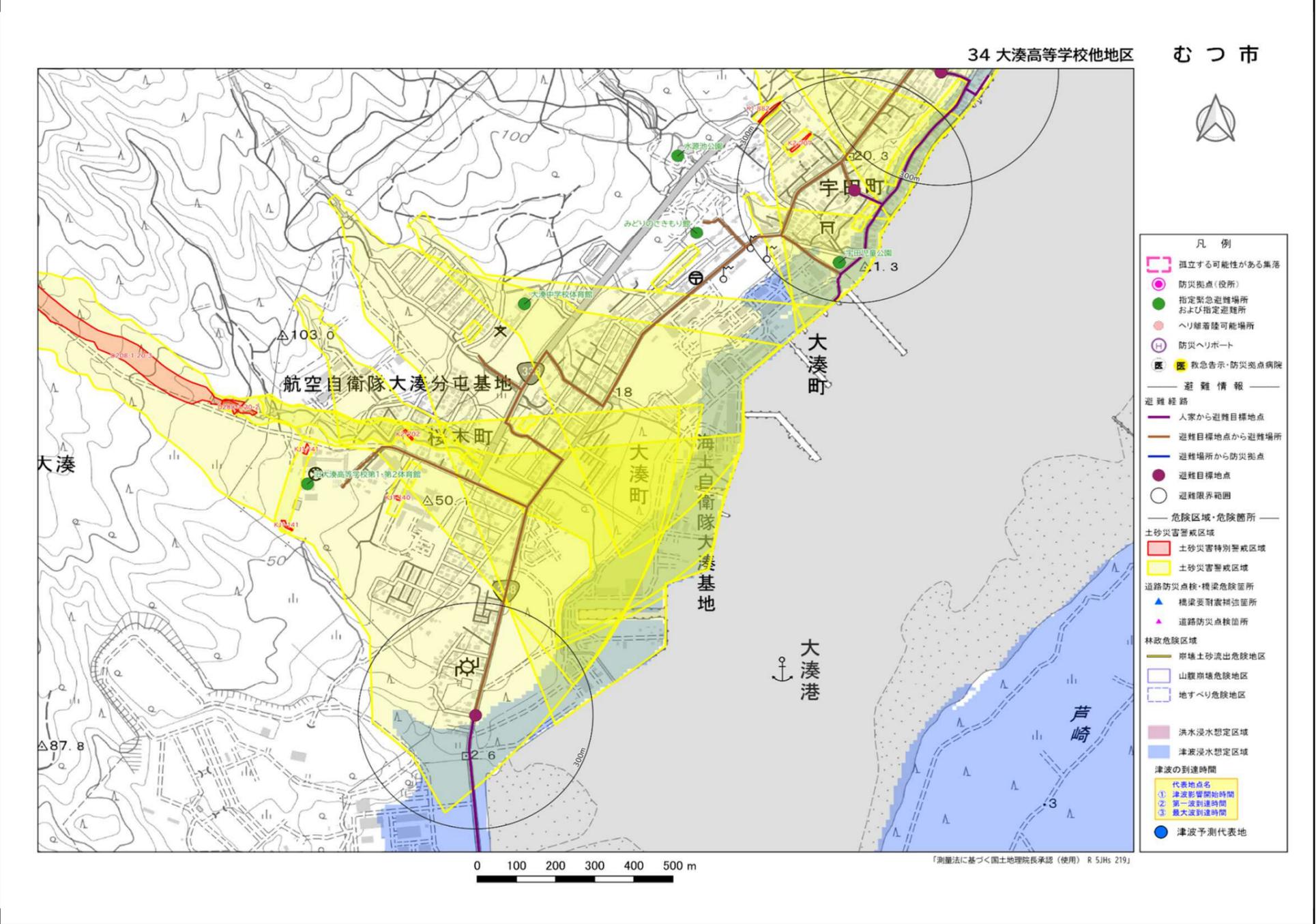
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
③城ヶ沢地区 (孤立集落・津波浸水)	検討前			・避難場所は指定されていない。 (避難場所の検討が必要である)	・新たな浸水区域内及び避難場所の避難経路の再検討が必要である。	・地区内にヘリポート利用可能なスペースはないが隣接地区の漁港を利用する。	・役場までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。	孤立する
	検討後	・避難目標地点を2箇所新規設定した。	・避難限界範囲は300m。 (津波影響開始時間の18分で検討した)	・避難場所は宇曽利川児童公園と隣接地区の大湊高等学校 第1・第2体育館へ車両等で避難する。	・宇曽利川児童公園と隣接する地区の大湊高等学校 第1・第2体育館への避難経路上に障害する恐れのある危険箇所はない。	・隣接する角違地区の角違漁港を利用する。	・地区内の危険箇所がなく、みどりのさきもり館他地区の危険箇所が対策済みのためアクセス可能である。孤立する恐れは解消している。	孤立しない

4.物資の輸送手段の確保

・地区内にヘリ離着陸可能な場所はない。
 ・隣接する地区の角違漁港は利用可能である。

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【むつ市】 ③④大湊高等学校他地区（孤立避難場所・津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
みどりのさきもり館	指定避難所	
大湊高等学校 第1・第2体育館	指定避難所	
大湊中学校体育館	指定避難所	
水源地公園	指定緊急避難場所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
宇田児童公園	津波浸水想定区域内	指定緊急避難場所
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-

3.避難経路の確保

・みどりのさきもり館、大湊高等学校 第1・第2体育館、大湊中学校体育館への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。
 ・地区内の危険箇所がなく、みどりのさきもり館他地区の危険箇所が対策済みのためアクセス可能であり、孤立する恐れは解消している。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

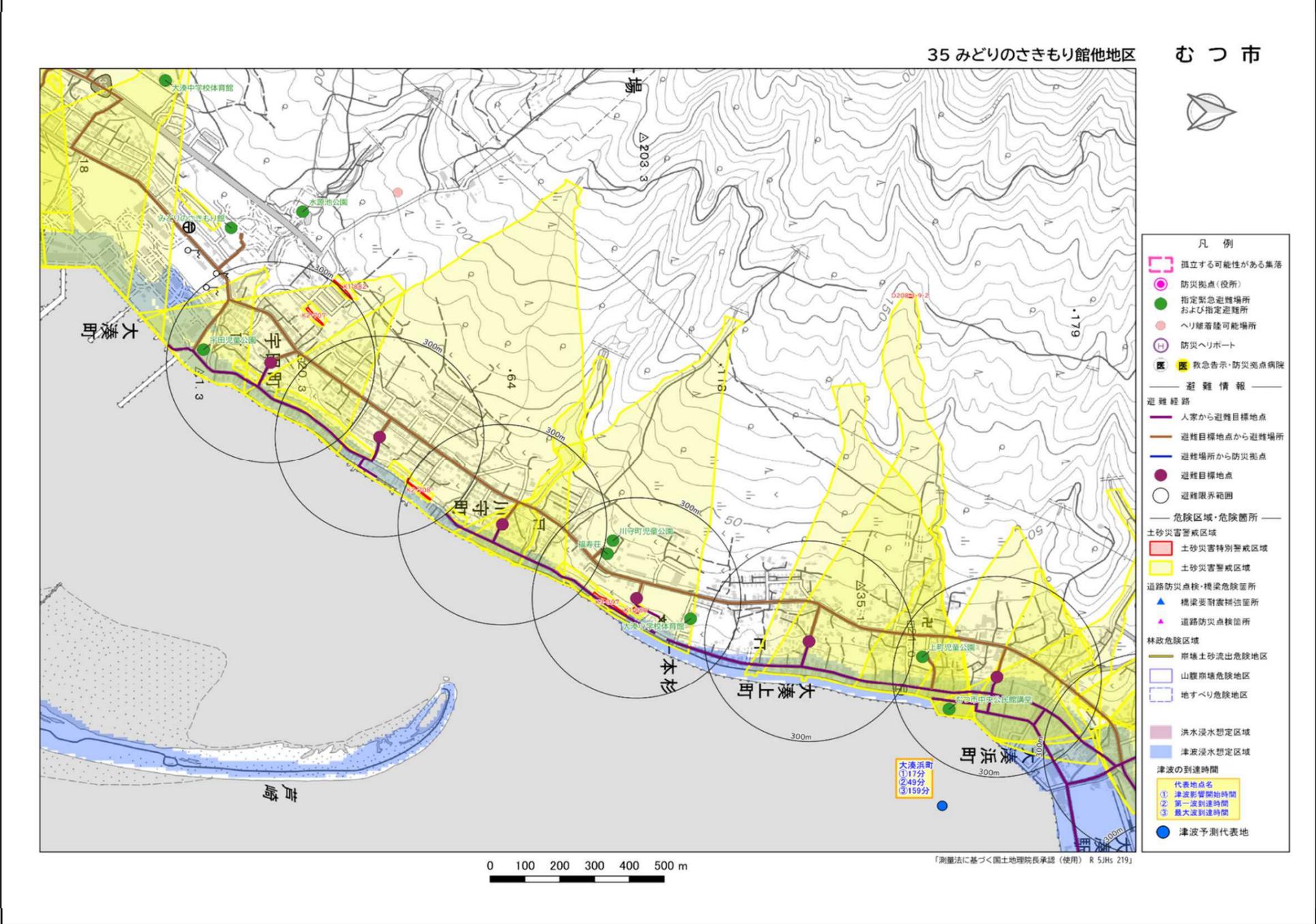
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
③④大湊高等学校他地区（孤立避難・津波浸水）	検討前			・避難場所は3箇所指定されており、安全。	・新たな浸水区域内及び避難場所の避難経路の再検討が必要である。	・地区内にヘリポート利用可能なスペースはないが隣接地区のヘリポートを利用する。	・役場までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。	孤立する
	検討後	・避難目標地点を1箇所新規設定した。	・避難限界範囲は300m。（津波影響開始時間の17分で検討した）	・避難場所はみどりのさきもり館、大湊高等学校 第1・第2体育館、大湊中学校体育館の3箇所を設定している。（水源地公園は一時避難場所である）	・みどりのさきもり館、大湊高等学校 第1・第2体育館、大湊中学校体育館への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。	・隣接するみどりのさきもり館他地区の釜臥山スキー場のヘリポートを利用する。	・地区内の危険箇所がなく、みどりのさきもり館他地区の危険箇所が対策済みのためアクセス可能である。孤立する恐れは解消している。	孤立しない

4.物資の輸送手段の確保

・隣接する地区の釜臥山スキー場はヘリ離着陸可能である。

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【むつ市】 ③5みどりのさきもり館他地区（孤立避難場所・津波浸水想定区域） 検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
みどりのさきもり館	指定避難所	
福寿荘	指定避難所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
宇田児童公園	津波浸水想定区域内	指定緊急避難場所
むつ市中央公民館講堂	津波浸水想定区域内	指定避難所
大湊小学校体育館	津波浸水想定区域内	指定避難所
川守町児童公園	危険箇所内	指定緊急避難場所
上町児童公園 他	危険箇所内	指定緊急避難場所

3.避難経路の確保

・みどりのさきもり館、福寿荘への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。
 ・役場までのアクセスルート上に危険箇所はあるが、対策済みのためアクセス可能であり、孤立する恐れは解消している。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
土石流	208- I -13	県	吉田川火山砂防事業	【事業完了】

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

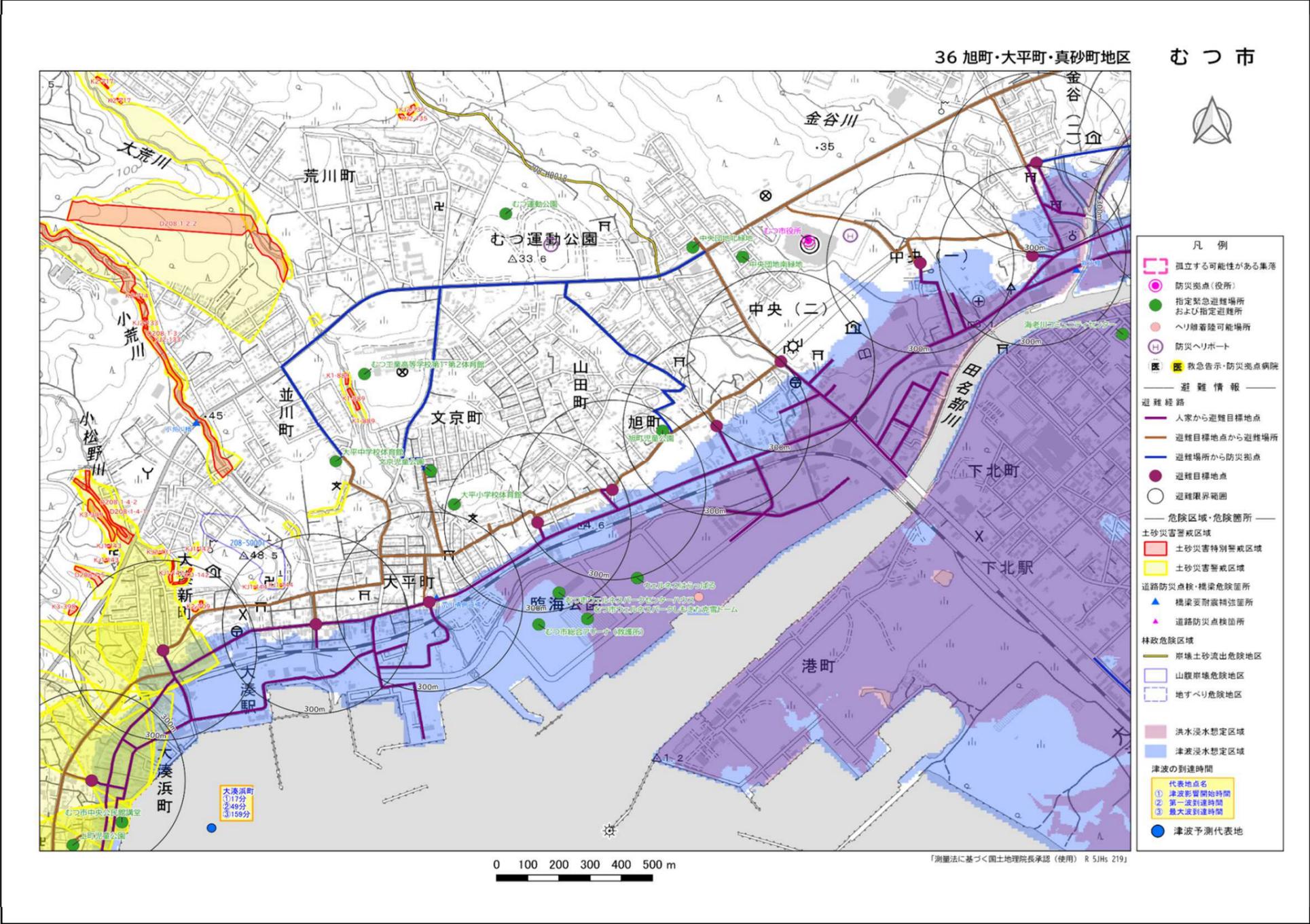
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
③5みどりのさきもり館他地区（孤立避難・津波浸水）	検討前	・避難目標地点は4箇所。 （浸水区域拡大のため再検討が必要）	・避難限界範囲は300m。 （津波影響開始時間が12分から17分に変わるため再検討が必要）	・避難場所は3箇所指定されており、安全。	・新たな浸水区域内及び避難場所の避難経路の再検討が必要である。	・地区内のヘリポート1箇所利用可能。	・役場までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。	孤立する
	検討後	・避難目標地点は6箇所。 ・浸水区域外に目標地点2箇所追加した。	・避難限界範囲は300mで変わらない。	・避難場所はみどりのさきもり館、福寿荘の2箇所を設定している。	・みどりのさきもり館、福寿荘への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。	・釜臥山スキー場のヘリポートを利用する。	・役場までのアクセスルート上に危険箇所はあるが対策済みのためアクセス可能である。 ・孤立する恐れは解消している。	孤立しない

4.物資の輸送手段の確保

・釜臥山スキー場はヘリ離着陸可能である。

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【むつ市】㊼旭町・大平町・真砂町地区（津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
大平中学校体育館	指定避難所	
大平小学校体育館	指定避難所	
むつ工業高等学校第1・第2体育館	指定避難所	
むつ運動公園	指定緊急避難場所	
旭町児童公園 他	指定緊急避難場所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
むつ市総合アリーナ（救護所）	津波浸水想定区域内	広域避難場所
むつ市ウェルネスパークしもきた克雪ドーム	津波浸水想定区域内	広域避難場所
むつ市ウェルネスパークセンターハウス	津波浸水想定区域内	広域避難場所
ウェルネスはらっばる	津波浸水想定区域内	広域避難場所

3.避難経路の確保

・大平中学校体育館、大平小学校体育館、むつ工業高等学校第1・第2体育館への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが対策済である。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
橋梁未耐震	下北橋	県	下北(停)線	【事業完了】

【地区の検討結果】

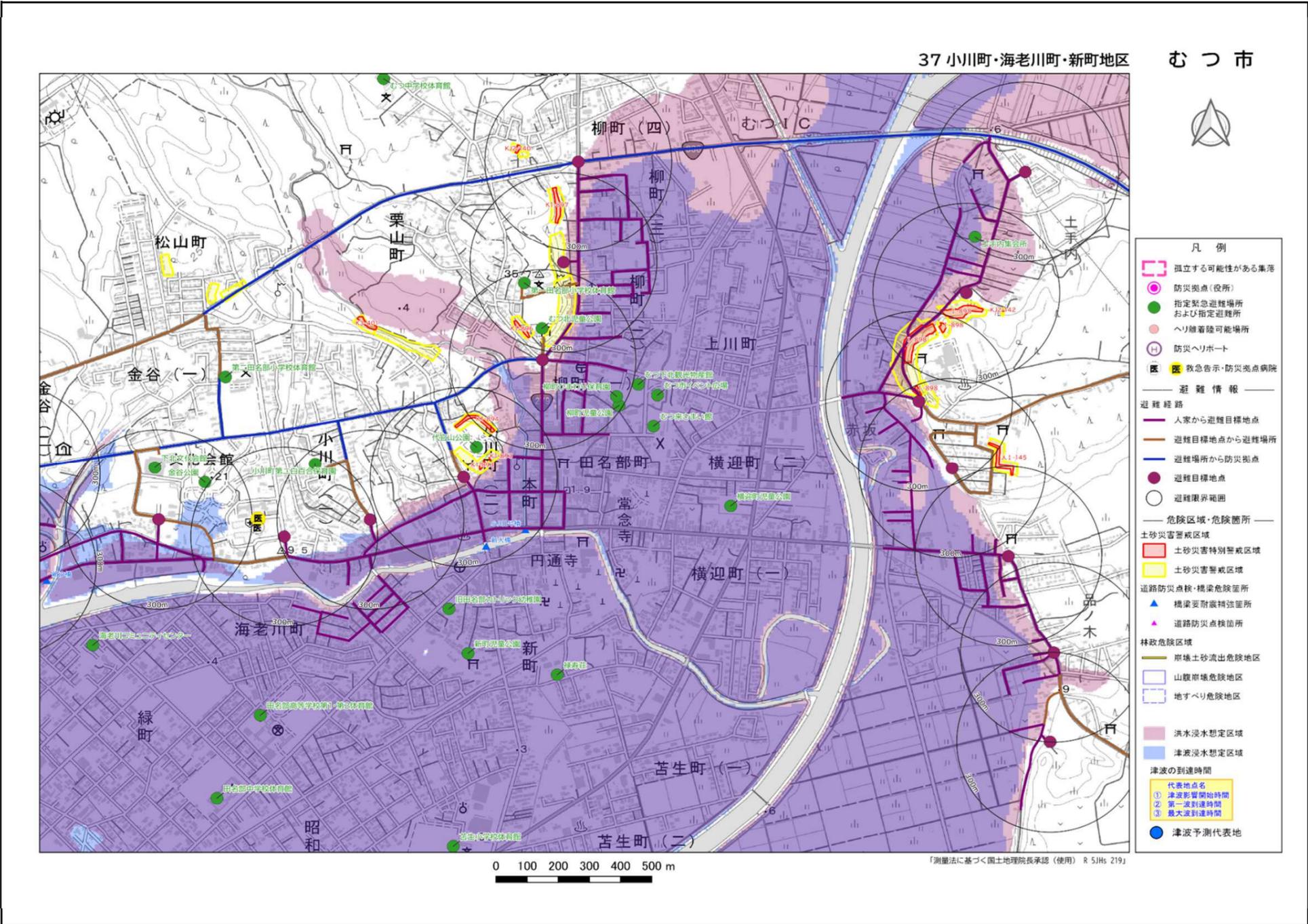
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
㊼旭町・大平町・真砂町地区（津波浸水）	検討前							
	検討後	・避難目標地点は10箇所。 ・津波・洪水浸水区域内に該当するエリアに目標地点を新規設定した。	・避難限界範囲は300m。 （津波影響開始時間の17分で検討した） ・速やかな避難行動が必要となる。	・避難場所は大平中学校体育館、大平小学校体育館、むつ工業高等学校第1・第2体育館の3箇所を設定している。（一次避難場所は5箇所あり）	・大平中学校体育館、大平小学校体育館、むつ工業高等学校第1・第2体育館への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが対策済である。			

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【むつ市】 ⑦小川町・海老川町・新町地区（津波浸水想定区域） 検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
下北文化会館	指定避難所	
小川町第2白百合保育園	指定避難所	
第一田名部小学校体育館	指定避難所	
第二田名部小学校体育館	指定避難所	
むつ中学校体育館	指定避難所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
むつ来さまい館	津波浸水想定区域内	指定避難所
むつ下北観光物産館	津波浸水想定区域内	指定避難所
田名部高等学校第1・第2体育館	津波浸水想定区域内	指定避難所
海老川コミュニティセンター	津波浸水想定区域内	指定避難所
緑寿荘 他	津波浸水想定区域内	指定避難所

3.避難経路の確保

・下北文化会館、小川町第2白百合保育園、第一田名部小学校体育館、第二田名部小学校体育館、むつ中学校体育館への避難経路上に危険箇所（橋梁未耐震 新大橋）があり、未対策であるが、迂回して避難可能である。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
橋梁未耐震	新大橋	県	むつ恐山公園大畑線	【未実施】

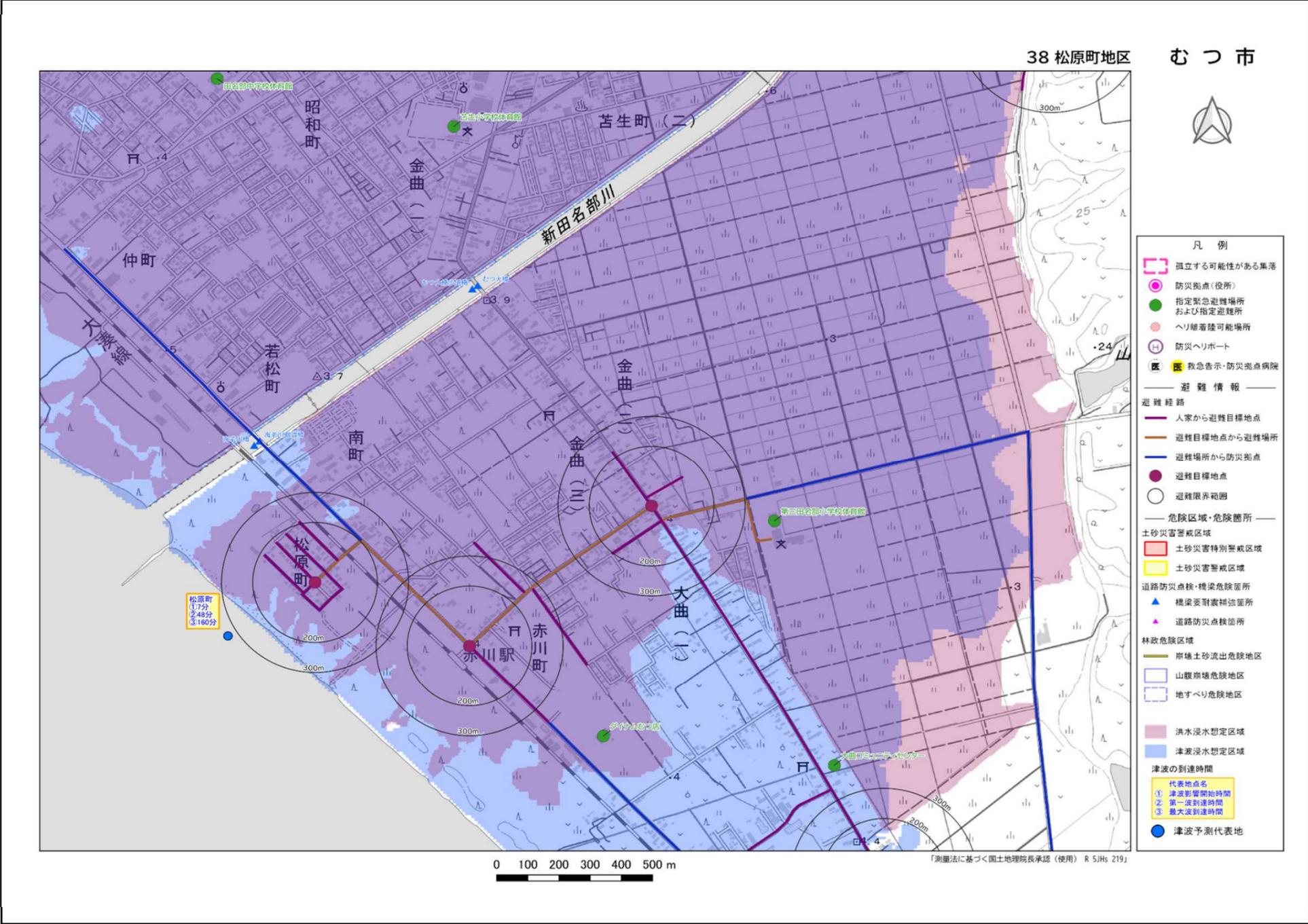
【地区の検討結果】

地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑦小川町・海老川町・新町地区（津波浸水）	検討前	・避難目標地点は2箇所。 （浸水区域拡大のため再検討が必要）	・避難限界範囲は300m。 （津波影響開始時間が12分から17分に変わるため再検討が必要）	・避難場所は5箇所指定されているが、3箇所が津波・洪水浸水区域内になるため検討が必要である。	・新たな浸水区域内及び避難場所の避難経路の再検討が必要である。			
	検討後	・避難目標地点は14箇所。 ・浸水区域外に目標地点14箇所を再設定した。	・避難限界範囲は300m。 （津波影響開始時間の17分で検討した） ・速やかな避難行動が必要となる。	・避難場所は下北文化会館、小川町第2白百合保育園、第一田名部小学校体育館、第二田名部小学校体育館、むつ中学校体育館の5箇所を設定している。	・下北文化会館、小川町第2白百合保育園、第一田名部小学校体育館、第二田名部小学校体育館、むつ中学校体育館への避難経路上に危険箇所（橋梁未耐震 新大橋）があり、未対策であるが、迂回して避難可能である。			

4.物資の輸送手段の確保

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【むつ市】㊸松原町地区（津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



【地区の検討結果】

地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
㊸松原町地区 (津波浸水)	検討前	・避難目標地点は1箇所。 (1箇所は津波・洪水浸水区域内のため再検討が必要)	・避難限界範囲は300m。 (津波影響開始時間が12分から7分になるため再検討が必要)	・避難場所は1箇所指定されているが、津波・洪水浸水区域内になるため検討が必要である。	・新たな浸水区域内及び避難場所の避難経路の再検討が必要である。			
	検討後	・避難目標地点は3箇所。 ・浸水区域内にある目標地点2箇所追加した。(3箇所浸水区域内のため速やかな避難行動が必要となる)	・避難限界範囲は津波影響開始時間で200m、第一波到達時間で300mの2種類で再設定した。 ・3箇所浸水区域内のため速やかな避難行動が必要となる。	・避難場所は隣接地区の奥内小学校体育館へ車両等で避難する。	・隣接する地区の奥内小学校体育館への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はない。			

2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
-	-	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
奥内小学校体育館	㊸奥内地区	指定避難所
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
第三田名部小学校体育館	津波浸水想定区域内	指定避難所
大曲コミュニティセンター	津波浸水想定区域内	指定避難所
ダイナムむつ店	津波浸水想定区域内	指定緊急避難場所
苫生小学校体育館	津波浸水想定区域内	指定避難所
田名部中学校体育館	津波浸水想定区域内	指定避難所

3.避難経路の確保

・隣接する地区の奥内小学校体育館への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はない。

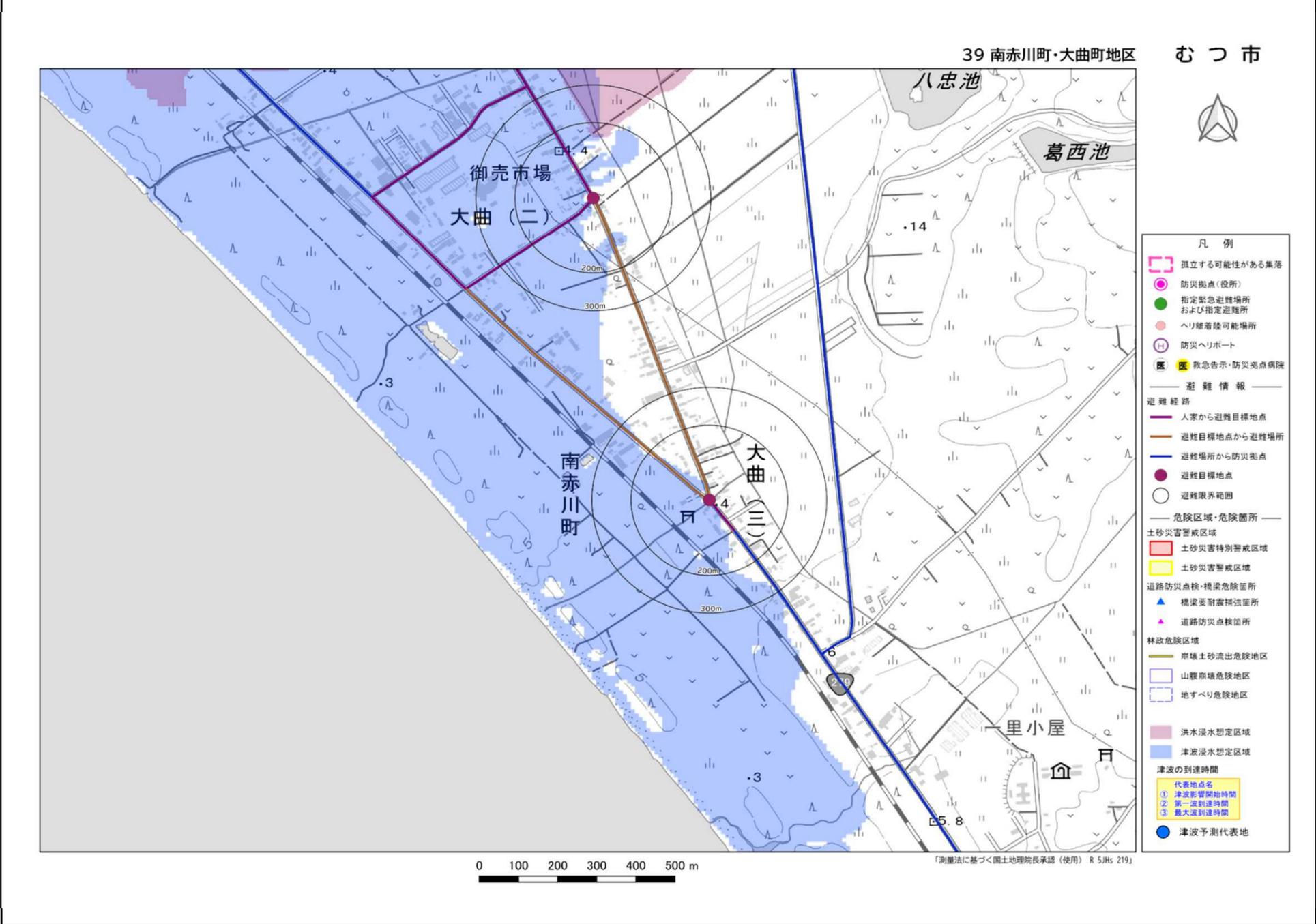
事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【むつ市】㊟南赤川町・大曲町地区（津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
-	-	
-	-	
-	-	
-	-	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
奥内小学校体育館	㊟奥内地区	指定避難所
-	-	-
-	-	-
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-

3.避難経路の確保

・隣接する地区の奥内小学校体育館への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はない。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-

【地区の検討結果】

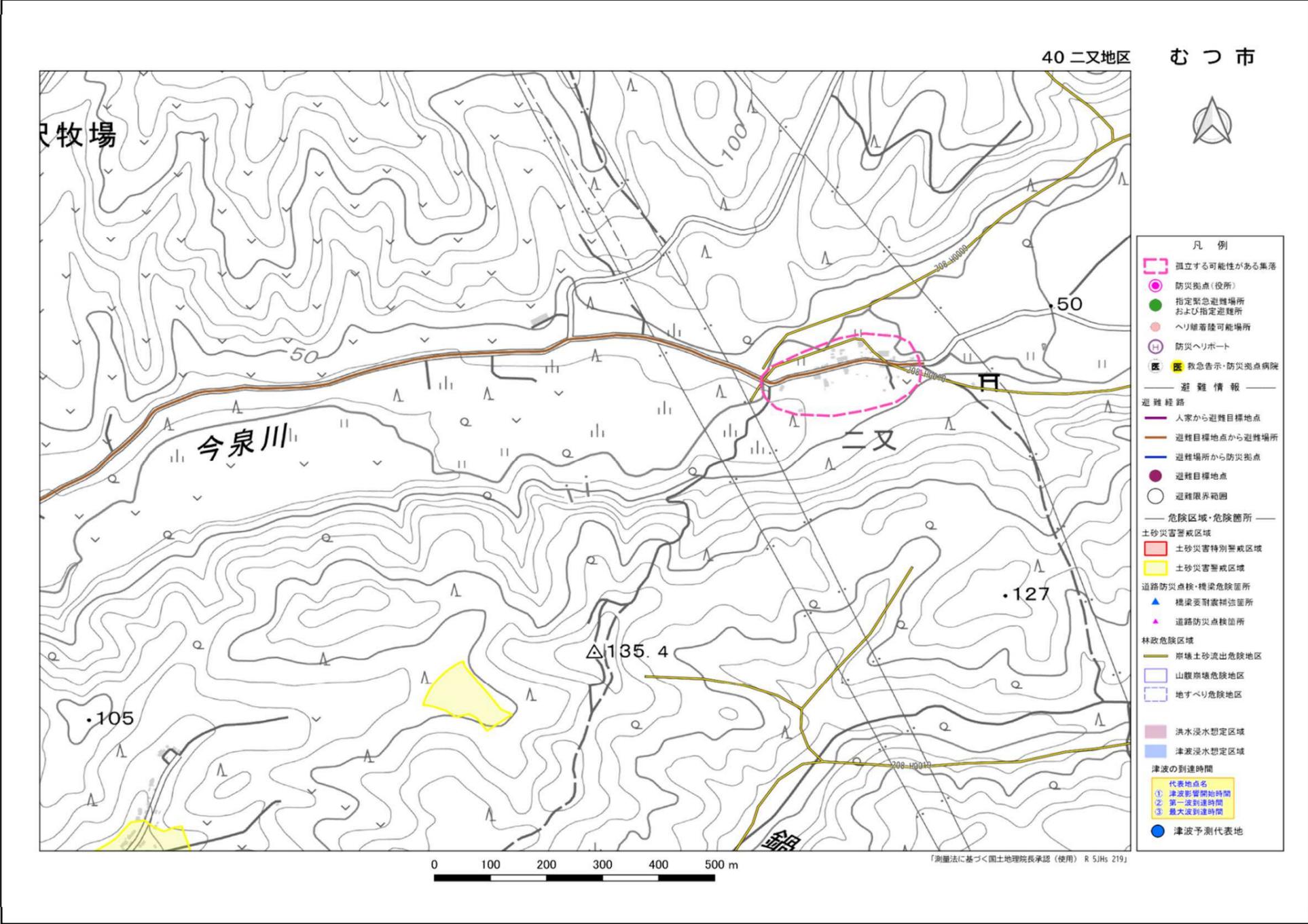
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
㊟南赤川町・大曲町地区（津波浸水）	検討前							
	検討後	・避難目標地点は2箇所。 ・津波・洪水浸水区域内に該当するエリアに目標地点を新規設定した。	・避難限界範囲は津波影響開始時間で200m、第一波到達時間で300mの2種類で検討した。 ・速やかな避難行動が必要となる。	・避難場所は隣接地区の奥内小学校体育館へ車両等で避難する。	・隣接する地区の奥内小学校体育館への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はない。			

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【むつ市】④〇二又地区（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
-	-	
-	-	
-	-	
-	-	
-	-	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
奥内小学校体育館	④〇奥内地区	指定避難所
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-

3.避難経路の確保

・隣接する地区の奥内小学校体育館への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はない。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

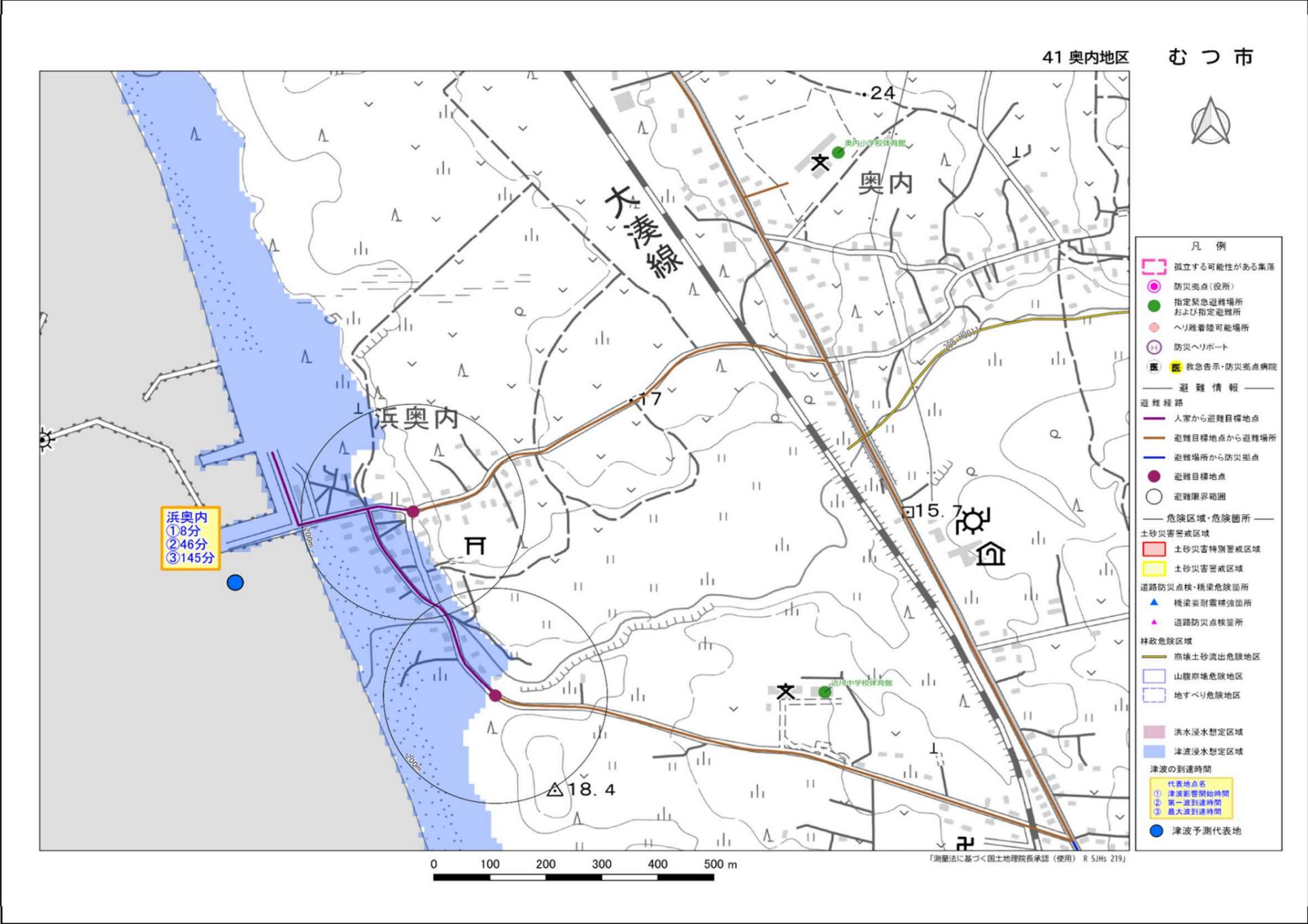
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
④〇二又地区 (孤立集落)	検討前			・避難場所は指定されていない。 (避難場所の検討が必要である)	・地区内に危険箇所もなく安全。			
	検討後			・避難場所は隣接地区の奥内小学校体育館へ車両等で避難する。	・隣接する地区の奥内小学校体育館への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はない。			

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【むつ市】④奥内地区（津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
奥内小学校体育館		
近川中学校体育館	指定避難所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-

3.避難経路の確保

・奥内小学校体育館、近川中学校体育館への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はない。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

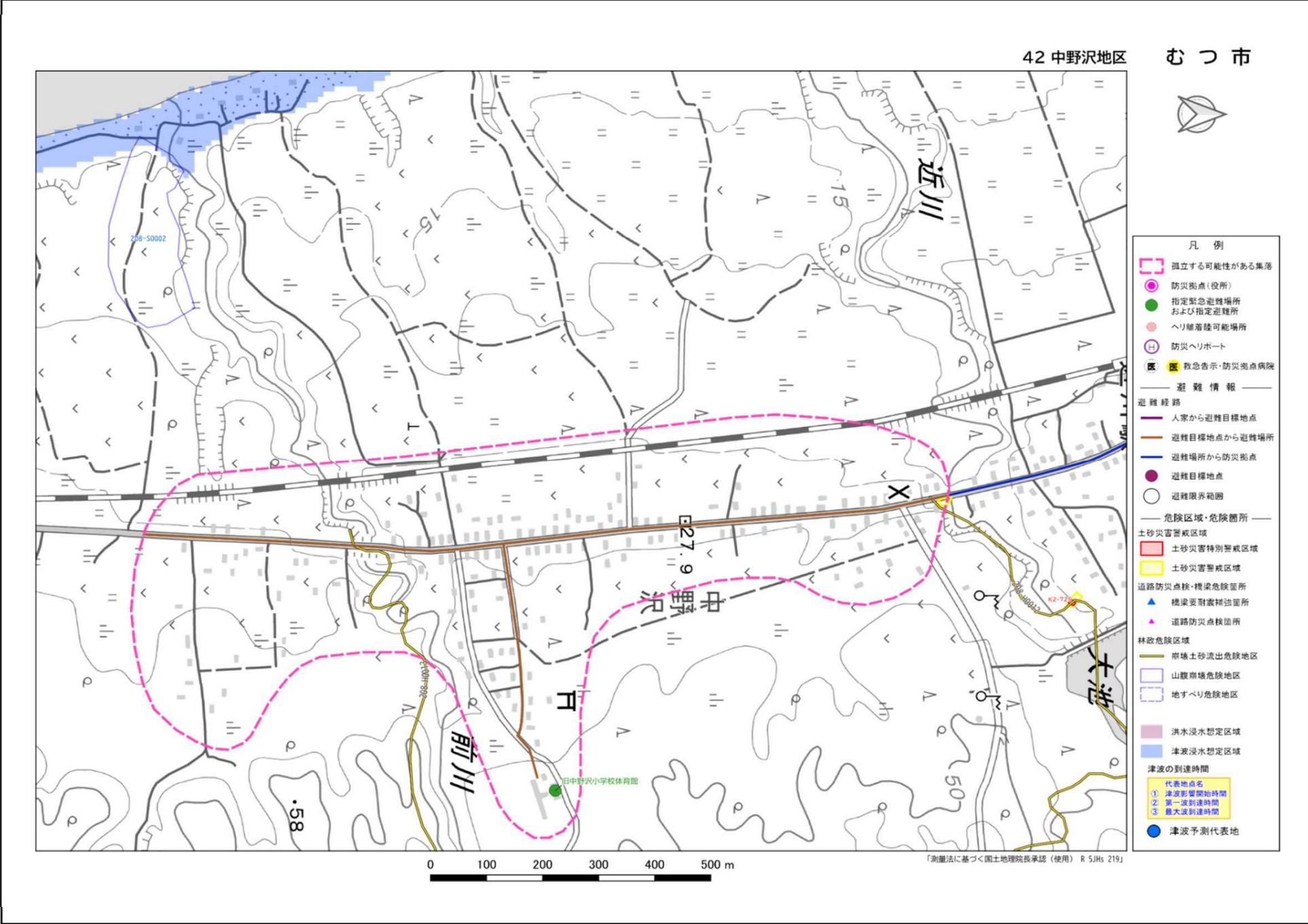
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
④奥内地区 (津波浸水)	検討前	・避難目標地点は2箇所。 (2箇所は洪水浸水区域内のため再検討が必要)	・避難限界範囲は300m。 (津波影響開始時間が12分から8分に変わるため再検討が必要)	・避難場所は2箇所指定されており、安全。	・新たな浸水区域内及び避難場所の避難経路の再検討が必要である。			
	検討後	・避難目標地点は2箇所。 ・浸水区域内にある目標地点2箇所を移動した。	・避難限界範囲は津波影響開始時間で200mで再設定した。	・避難場所は奥内小学校体育館、近川中学校体育館の2箇所を設定している。	・奥内小学校体育館、近川中学校体育館への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はない。			

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【むつ市】④中野沢地区（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
旧中野沢小学校体育館	指定避難所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別

3.避難経路の確保

・旧中野沢小学校体育館への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが、現状では対策不要である。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
④中野沢地区 (孤立集落)	検討前			・避難場所は1箇所指定されており、安全。	・地区内に危険箇所があるため避難経路の再検討が必要である。			
	検討後			・避難場所は旧中野沢小学校体育館の1箇所を設定している。	・旧中野沢小学校体育館への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが、現状では対策不要である。			

4.物資の輸送手段の確保

--